

国際セーフコミュニティ認証センター

セーフコミュニティネットワークメンバー

セーフコミュニティ認証申請書



～今日も無事でいてほしい～

2024年4月提出（7月改訂）

十和田市・十和田市セーフコミュニティ推進懇談会



目次

第1章 十和田市の概要

1 位置と特徴	2
2 土地利用	3
3 気候	3
4 人口と世帯	4
5 産業	6
6 医療、教育、保育	8

第2章 6つの指標に基づいた取り組み

指標1:ガバナンス

1 ビジョンと具体的な目標	9
2 市で定める安全・安心に関する条例	9
3 十和田市セーフコミュニティの推進体制	10
4 十和田市セーフコミュニティに関する人的・資金的資源	13
5 県立高校によるセーフコミュニティ活動	14

指標2:サーベイランス

1 外傷サーベイランスの全体像	15
2 外傷サーベイランスを構成するデータ及び継続的なデータ収集の計画	16
3 データの分析	18

指標3:包括性・持続性

1 予防活動の全体像	42
2 主な予防の取り組み	43
3 根拠に基づいた取り組み	55

指標4:脆弱(ぜいじゃく)集団

1 ハイリスクグループ	65
2 ハイリスク環境	71

指標5:評価

1 セーフコミュニティプログラムの進行管理	72
2 重点課題ごとのプログラムの取り組み・指標・測定・評価	72

指標6:ネットワーク

1 国内・国際ネットワークへの参加	81
-------------------	----

第3章 セーフコミュニティ活動の今後の展望

1 今後の取り組み方針	82
-------------	----

審査員からのコメントに対する回答は最後のページに記載しています。

— 第1章 十和田市の概要 —

1 位置と特徴

本市は、本州最北端に位置する青森県の南東部中央に位置し、面積は 725.65 km²であり、県内 40 市町村の中で3番目となる広大なエリアを有しています。

秀峰八甲田の裾野に拓かれ、十和田八幡平国立公園に代表される神秘の湖「十和田湖」、千変万化の美しい流れを織りなす「奥入瀬溪流」は日本有数の観光地として知られ、国内はもとより海外からの観光客も多数訪れています。

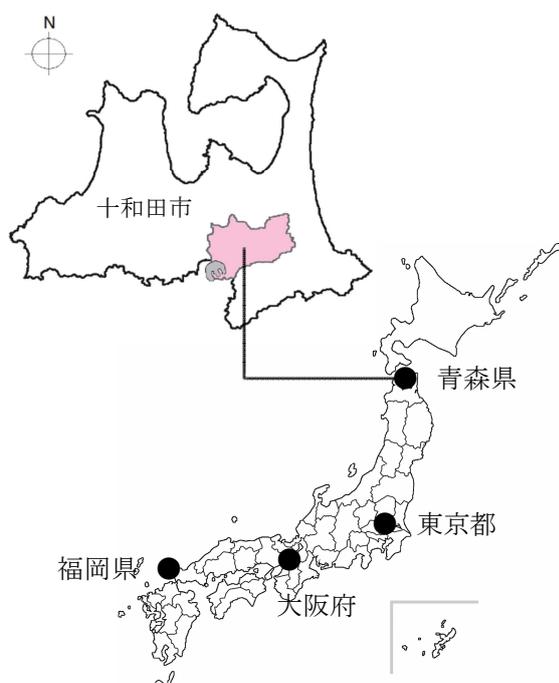
市の中心部は、「武士道」の著者・新渡戸稲造博士の祖父・新渡戸傳氏の開拓計画と、その子・新渡戸十次郎氏による新都市計画により、今から約 160 年前に開拓され、整然と区画された緑豊かな街並みは日本における近代都市計画のルーツと呼ばれています。

奥入瀬川から上水された人工河川の稲生川が田畑を潤し、県内有数の農業の盛んな地域として生まれ変わり、現在では県南地方の医療や福祉、経済などの中核的な役割を担う地域として発展しています。

1986 年に旧建設省から「日本の道百選」に選定された「官庁街通り」には、2008 年に「十和田市現代美術館」がオープンしました。現在、官庁街通り全体を美術館に見立てて展開する「アーツ・トワダ」の取り組みを推進しています。

これらのことから、本市は豊かな自然と近代的な街並み、現代アートが融合した美しいまちといえます。

- ・面積：725.65 km²
- ・人口：58,471 人(出典:住民基本台帳 2023 年9月 30 日現在)
- ・世帯数：28,176 世帯(同上)



十和田湖

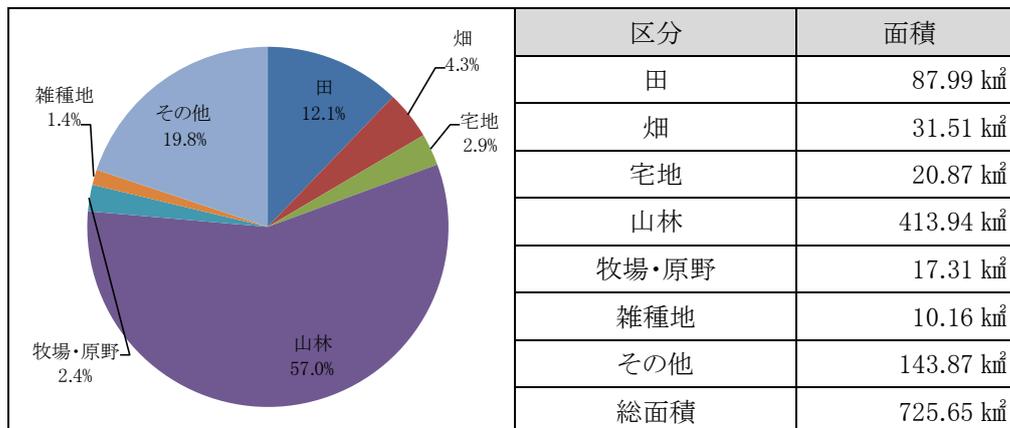


十和田市現代美術館

2 土地利用

本市の土地面積を用途別に分類すると、山林が57.0%を占め、宅地は2.9%となっています。

図表 1-1 土地利用面積(2022年1月1日現在)

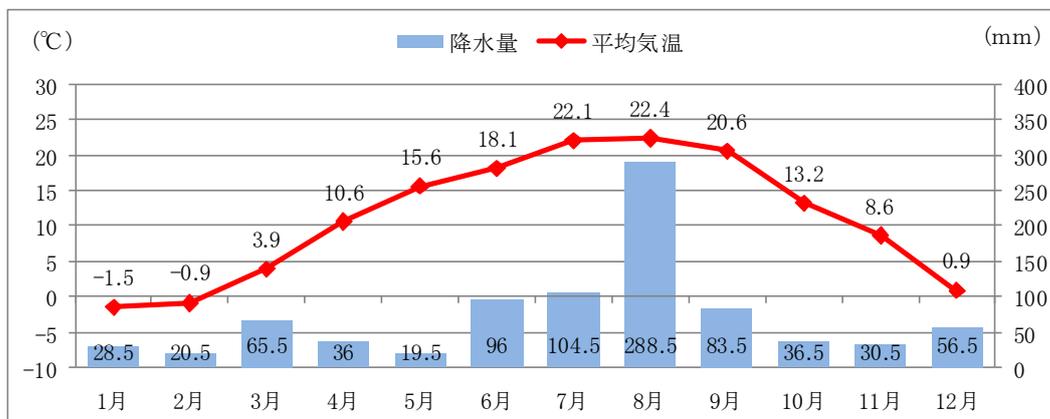


出典:固定資産概要調書(税務課)

3 気候

本市は太平洋側気候に属しており、比較的穏やかな気候ですが、12月から2月までの平均気温は1度以下となっており積雪が伴います。

図表 1-2 平均気温・降水量(2022年)



出典:十和田地域広域事務組合消防本部

4 人口と世帯

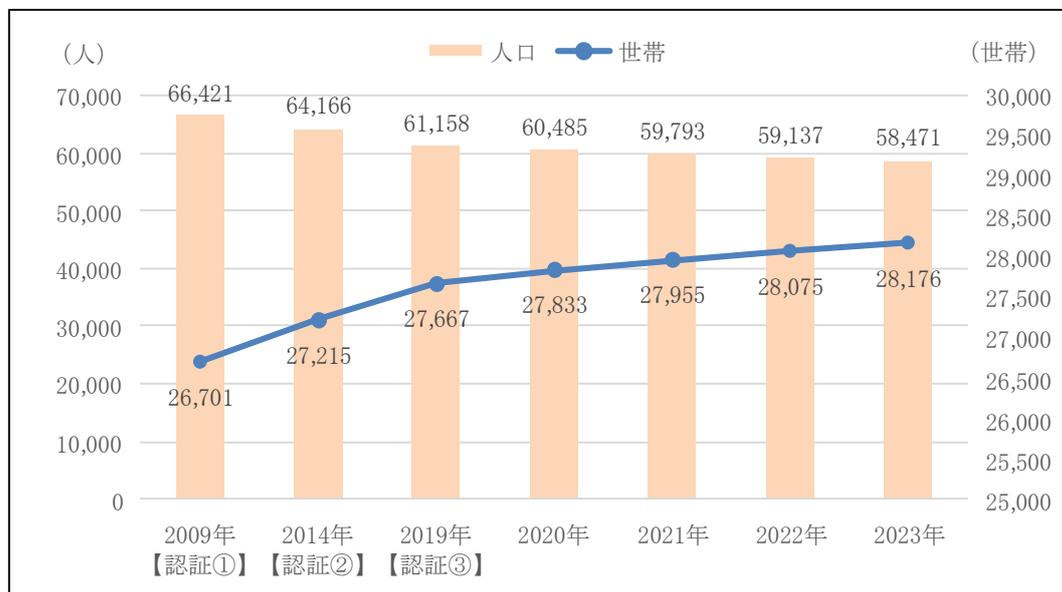
本市の2023年(9月30日現在)の人口は58,471人で、最初のセーフコミュニティ認証年の2009年と比べて7,950人の減少となっています。また、世帯数は28,176世帯で、2009年と比べて1,475世帯の増加となっています。人口が減少しているにもかかわらず世帯数が増加しており、核家族化が進んでいることがうかがえます。

人口動態については、2023年と2018年を比較すると、自然動態、社会動態のいずれもマイナスとなっていますが、人口減少対策として市外からの定住対策に力を入れており、社会動態の増減は縮小しています。

2023年の人口分布をみると、男女とも70代前半の人口が最も多く0～40代までの人口は少ないため、今後はより一層、少子高齢化が進む傾向にあります。

年代別の推移をみると、65歳未満の人口は減少していますが、65歳以上の人口は増加し、2023年の高齢化率は35.1%となり高齢化が進んでいます。

図表 1-3 人口、世帯数の推移(各年9月30日現在)



出典:住民基本台帳

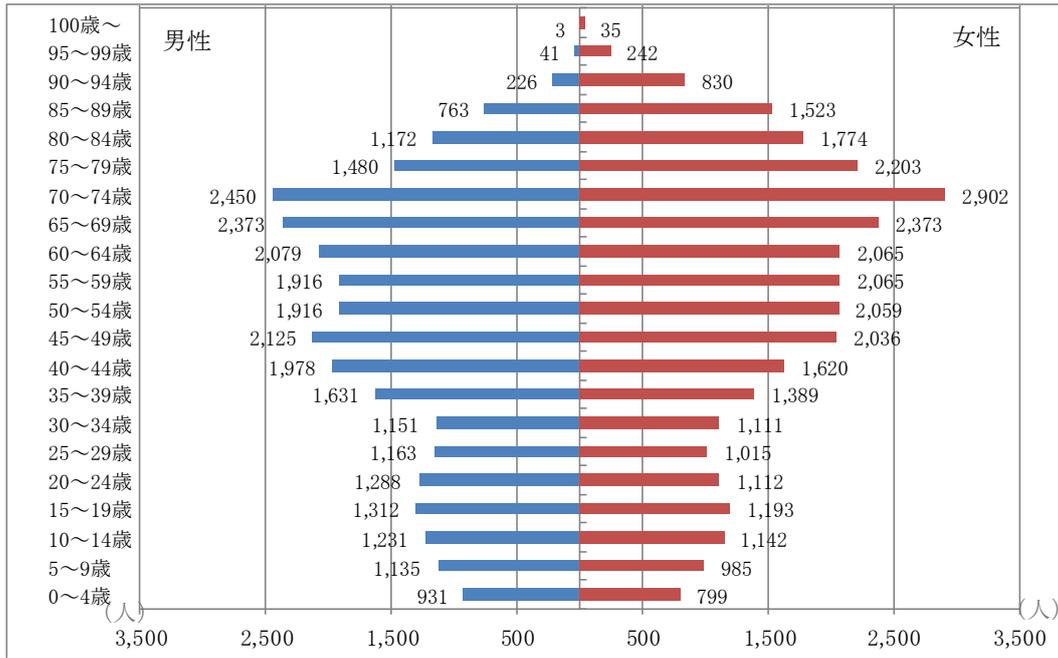
図表 1-4 人口動態(2023年と2018年比)

区分	自然動態(人)			社会動態(人)		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
2023年	278	952	▲589	1,729	1,751	▲22
2018年	376	830	▲454	1,792	1,917	▲125

出典:住民基本台帳

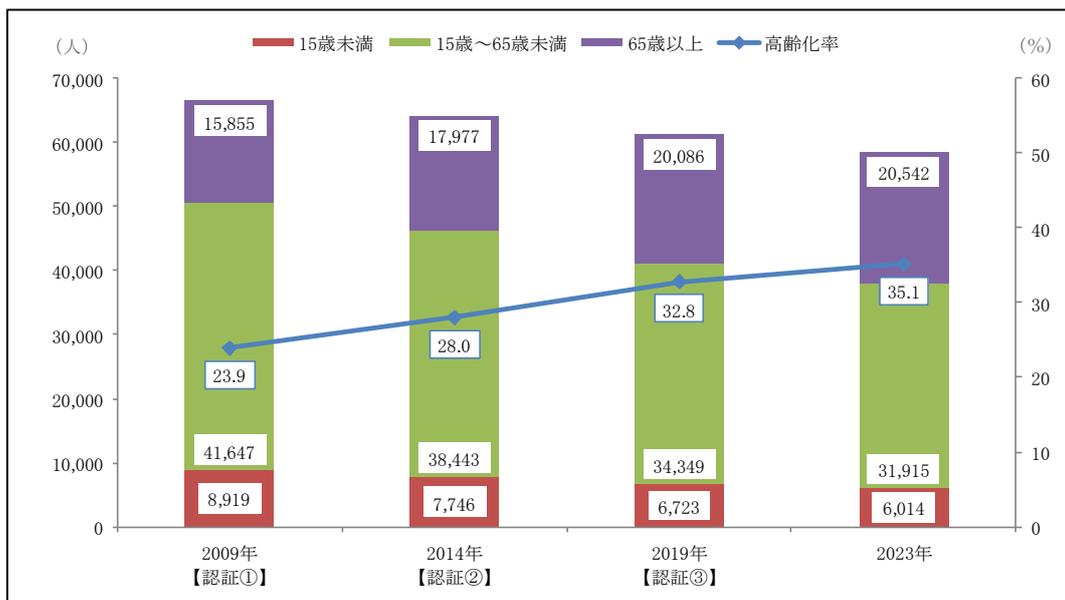
注:当市は2009年8月に1回目、2015年2月に2回目、2020年2月に3回目の認証を取得していますが、グラフの比較を5年毎とするため、現地審査をした年を【認証】としています。

図表 1-5 年代別人口分布図(2023年9月30日現在)



出典:住民基本台帳

図表 1-6 年代別人口の推移(各年9月30日現在)



出典:住民基本台帳

図表 1-7 高齢者単身世帯の推移

区分	2014年	2019年	2020年	2021年	2022年
高齢者単身世帯数	4,121	5,355	5,565	5,768	5,924
高齢者世帯に占める高齢者単身世帯の割合	60.0%	60.6%	60.8%	61.4%	61.2%

出典:第6期・第7期十和田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、高齢介護課調べ

5 産業

本市の産業別就業人口(15歳以上)は、2000年と比較して全体で約6,700人減少しています。

2020年の産業別就業人口をみると、第1次産業は3,422人、第2次産業は6,518人、第3次産業は18,681人となっています。

本市は、広大かつ平坦な農地や夏季でも冷涼な気候などにより、昭和期以降、県内でも有数の農業・畜産業の盛んなまちとして発展を遂げてきました。現在でも全国一の生産量を誇るにんにくを始め、ながいも、ごぼう、ねぎ、和牛などの生産が盛んであり、本市の地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。

また、日本有数の景勝地である十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田山系、また、蔦温泉・猿倉温泉・谷地温泉といった温泉群、「日本の道百選」にも選ばれた官庁街通り、十和田市現代美術館、馬事公苑など多彩な観光資源を有し、県内でも有数の観光地となっています。

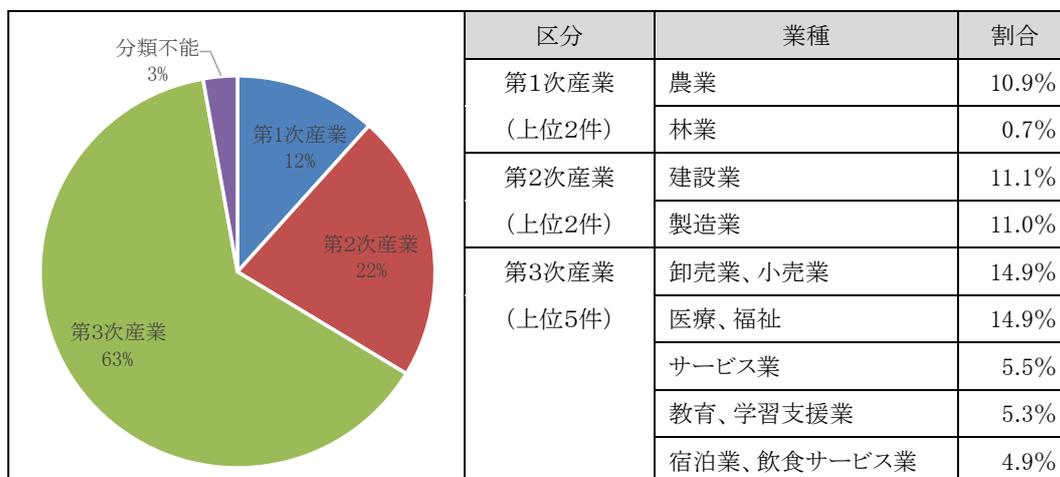
観光入込客数は積極的な誘客活動等により、2019年に315.7万人、外国人旅行者の宿泊者数も統計を開始して以降6.7万人となり、毎年増加をしていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年以降は大きく減少しています。

図表 1-8 産業別就業人口の推移

区分		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2000年と 2020年比
第1次産業	人数	5,133	4,740	3,657	3,767	3,422	-1,711
	構成比	14.2%	13.7%	11.3%	12.1%	11.6%	-2.6%
第2次産業	人数	9,919	8,467	6,898	6,821	6,518	-3,401
	構成比	27.4%	24.4%	21.3%	21.9%	22.1%	-5.3%
第3次産業	人数	21,077	21,468	19,463	19,263	18,681	-2,396
	構成比	58.3%	61.9%	60.0%	61.9%	63.5%	5.2%
分類不能	人数	34	29	2,428	1,247	820	786
合計	人数	36,163	34,704	32,446	31,098	29,441	-6,722
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

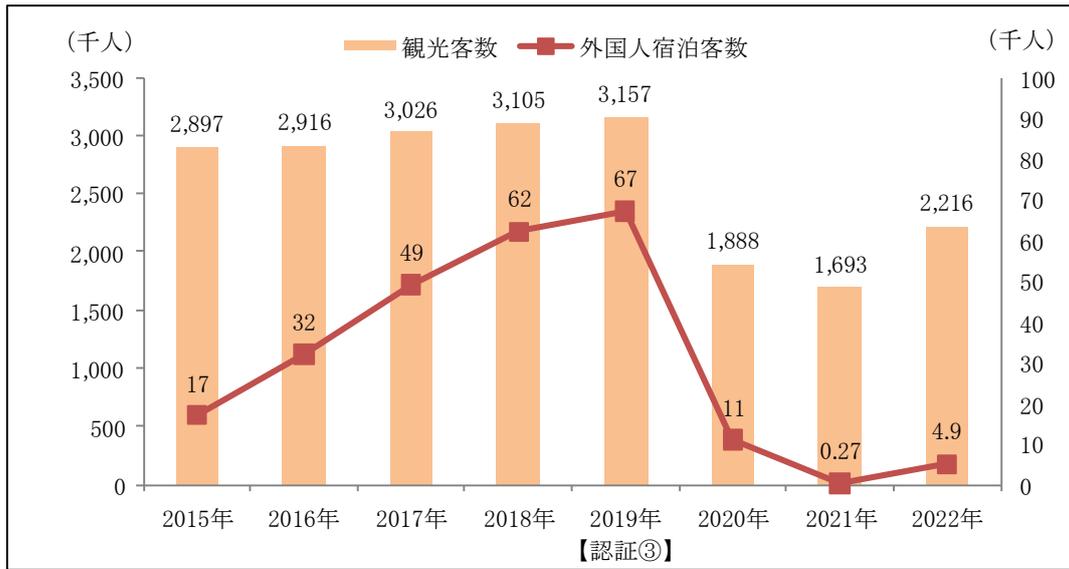
出典:国勢調査

図表 1-9 就業者割合(2020年)



出典:国勢調査

図表 1-10 観光客数及び外国人宿泊者数



出典：青森県観光入込客統計、十和田市宿泊統計

6 医療、教育、保育

本市を含め、県内の自治体が経営する病院の多くが、医師不足や経営悪化という大きな課題を抱えている中、1つの病院で医療の完結を目指すのは困難なことから、広域的な見地に立ち、十和田市立中央病院を拠点施設として地域医療の連携体制の強化に取り組んでいます。

また、子育て・教育については、本市の幼児・児童数は、年々減少傾向にあるものの、子育て世代の女性の就業率が、全国や県と比較しても高い状況が続いており、保育所や学童保育の利用率も上昇傾向にあるため、多様化する保育ニーズや子どもたちを取り巻く社会環境の変化に対応した、子育て・子育てを支える環境の整備に取り組んでいます。

図表 1-11 医療機関施設数、人口 10 万対病床数(2023 年)

区分	施設数	病床数	うち 精神病床	うち 感染症病床	うち 一般病床
病院	5	978	(539)	(4)	(435)
一般診療所	41	71	—	—	—
歯科診療所	20	—			

出典：青森県保健統計年報

図表 1-12 教育機関(2023 年)

※休校を含む

区分	小学校	中学校	高等学校	各種学校	大学
教育機関数	14	10*	3	1	1
園・児・生徒数	2,603 人	1,535 人	1,566 人	32 人	1,236 人

出典：学校調査

図表 1-13 幼児教育・保育施設等(2023 年)

区分	幼稚園	認可 保育所	認定 こども園	小規模 保育事業	認可外 保育所
施設数	2	16	11	1	1

出典：こども支援課

－第2章 6つの指標に基づいた取り組み－

指標1:ガバナンス

1 ビジョンと具体的な目標

本市は、2017年に策定した第2次十和田市総合計画に基づき、将来都市像「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向けて、「人口減少の克服」を本市の最重点課題とし、将来にわたって持続的な発展を達成できるよう、これまで以上に市民の皆様との連携・協働を図りながら、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と思える、魅力あふれるまちの創出に邁進しています。

この計画には、8つのまちづくりの基本目標があり、その中で「目標5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち」を掲げています。

その基本目標に向けて、「施策19 安全・安心な暮らしの確保」の中で、防犯意識の高揚に取り組むとともに、交通安全対策、各種相談体制の充実を図り、事故やけがは予防できるというセーフコミュニティの理念のもと、多様な主体との連携・協力により、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していくことを明記しています。

(1)第2次十和田市総合計画

●まちづくりの基本目標

- 【目標1】市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち(産業振興)
- 【目標2】地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち(子育て・教育)
- 【目標3】すべての市民が健やかに暮らせるまち(健康・福祉)
- 【目標4】だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち(生涯学習・文化・スポーツ)
- 【目標5】地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち(安全・安心)

施策19:安全・安心な暮らしの確保

【施策の目的】

防犯意識の高揚により、交通安全対策、各種相談体制の充実を図り、事故やけがは予防できるというセーフコミュニティの理念のもと、多様な主体との連携・協力により、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

- 【目標6】ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち(環境)
- 【目標7】快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち(都市基盤)
- 【目標8】地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち(自治体経営)

2 市で定める安全・安心に関する条例

(1)十和田市安全で安心なまちづくり条例(2005年制定)

助け合いの精神による安全で安心なまちづくりの実現を図ることを目的として、犯罪及び事故を未然に防止するための市、市民及び事業者の責務等を定めています。

(2)十和田市交通安全条例(2005年制定)

市民の福祉の増進に寄与することを目的として、市における交通安全の確保に関する基本理念と施策の基本を定めています。

(3)十和田市まちづくり基本条例(2012年制定)

本市におけるまちづくりに当たって、参画と協働による市民主体の自治の進展を図り、活力に満ち安心して暮らせる十和田市を実現することを目的として、まちづくりに関する基本的な事項を定めています。

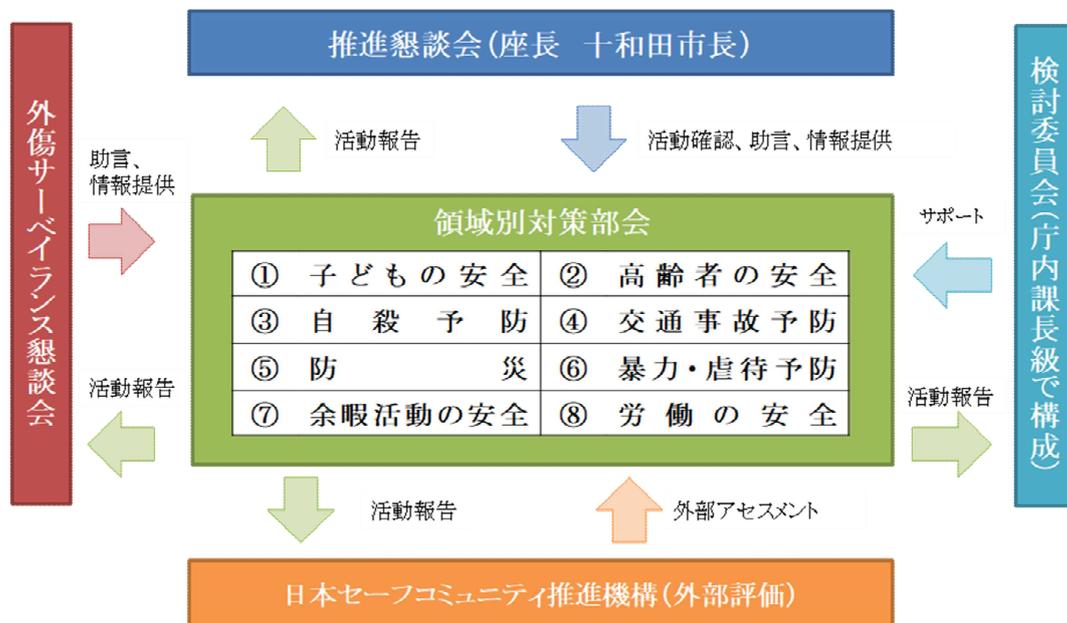
(4)十和田市協働による狭あい道路の拡幅整備の推進に関する条例(2014年制定)

市民の安全並びに良好な市街地の形成及び住環境の確保を図ることを目的として、市及び市民が協働して狭あい道路の拡幅整備を推進するための事項を定めています。

(5)十和田市犯罪被害者等支援条例(2024年制定)

誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的に、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めています。

3 十和田市セーフコミュニティの推進体制



(1)十和田市セーフコミュニティ推進懇談会

本市のセーフコミュニティ活動の推進母体として、2008年から安全・安心なまちづくりに関連する幅広い組織や団体等の代表者で構成する「十和田市セーフコミュニティ推進懇談会」を設置しています。

市長をリーダーに、地域活動を行う市民団体、国、県などの関係機関、保健、医療関係者、市役所などの26組織33名で構成されており、分野横断的な協働のもと、活動の全体的なかじ取り役として位置付けています。



推進懇談会

● 構成員 (2024年3月1日現在)

委員 構成	安全・安心のための地域活動を行う団体	十和田市町内会連合会、十和田市民生委員児童委員協議会、十和田市連合PTA、十和田市交通安全協会、十和田市連合婦人会、十和田市老人クラブ連合会、青少年育成十和田市民会議、とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
	地域の安全・安心の確保に関し、識見を有する団体	十和田商工会議所、十和田市議会、十和田おいらせ農業協同組合、(特非)十和田国際交流協会
	保健、福祉及び医療関係	十和田市立中央病院、十和田地区医師会、十和田市歯科医師会、青森県薬剤師会上十三支部、十和田市社会福祉協議会
	教育関係	北里大学獣医学部、十和田市校長会、十和田市教育委員会(2)
	行政機関	十和田労働基準監督署、十和田警察署、青森県上北地域県民局、上十三保健所、十和田地域広域事務組合消防本部、十和田市(7)
役割	セーフコミュニティの実施計画の素案に関する事、安全・安心なまちづくりの推進に関する事について意見交換を行う。	

(2)十和田市セーフコミュニティ検討委員会

領域別対策部会の効果的なセーフコミュニティ活動を支援するため、安全・安心なまちづくりに関連する庁内の課長級で構成する「十和田市セーフコミュニティ検討委員会」を設置しています。

● 構成員 (2024年3月1日現在) ◎委員長 ○副委員長

委員 構成	◎民生部長、○まちづくり支援課長、総務課長、政策財政課長、国民健康保険課長、生活福祉課長、こども支援課長、高齢介護課長、健康増進課長、農林畜産課長、商工観光課長、土木課長、市教育委員会指導課長、市教育委員会スポーツ・生涯学習課長
役割	領域別対策部会から提出された報告書を参考として、セーフコミュニティ実施計画の素案を策定すること。実施計画の推進に関して協議すること。

(3)十和田市セーフコミュニティ領域別対策部会

外傷等の重点課題に対応して、外傷予防プログラムの内容及び取り組みを行うために、市民団体や行政機関等で構成する「十和田市セーフコミュニティ領域別対策部会」を設置しています。



対策部会全体会



各対策部会

● 構成員 (2024年3月1日現在)

対策委員会名	委員構成 ◎部会長 ○副部会長	
①子どもの安全 対策部会 (8人)	市民団体(4)	○十和田市連合PTA、(特非)スマイルラボ、十和田市連合婦人会、 とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
	関係機関(1)	◎十和田地区保育研究会
	市(3)	こども支援課、健康増進課、教育委員会指導課
②高齢者の安全 対策部会 (6人)	市民団体(1)	十和田市老人クラブ連合会
	関係機関(3)	◎東地域包括支援センター、在宅介護支援センターおいらせ、 (福)十和田市社会福祉協議会
	市(2)	高齢介護課、国民健康保険課
③自殺予防 対策部会 (9人)	市民団体(4)	◎とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊(2)、 ○(特非)スマイルラボ、こころの会
	関係機関(3)	上十三保健所、上十三薬剤師会十和田支部、 芋田一志司法書士行政書士事務所
	市(2)	健康増進課、生活福祉課
④交通事故予防 対策部会 (7人)	市民団体(3)	十和田市町内会連合会、○十和田市交通安全母の会、 ◎とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
	関係機関(2)	十和田警察、十和田地区交通安全協会
	市(2)	土木課、まちづくり支援課
⑤防災対策部会 (9人)	市民団体(3)	十和田市町内会連合会、十和田市赤十字奉仕団、 ○とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
	関係機関(3)	◎有識者(防災関係事業者)、 (一社)青森県建築士会十和田支部、 (特非)青森県防災士会十和田支部
	市(3)	総務課防災危機管理室、十和田地域広域事務組合消防本部、 まちづくり支援課
⑥暴力・虐待 予防対策部会 (8人)	市民団体(2)	◎(特非)スマイルラボ、十和田人権擁護委員協議会十和田市支部
	関係機関(2)	十和田警察署、○十和田地区保育研究会
	市(4)	子育て世代親子支援センター、高齢介護課、生活福祉課、 教育委員会指導課
⑦余暇活動の 安全対策部会 (8人)	市民団体(2)	十和田市地区体育振興会連合会、まつり徒三本木
	関係機関(3)	◎(一財)十和田湖ふるさと活性化公社、 ○(一社)十和田奥入瀬観光機構、(一社)十和田湖国立公園協会
	市(3)	十和田地域広域事務組合消防本部、商工観光課、 教育委員会スポーツ・生涯学習課
⑧労働の安全 対策部会 (9人)	市民団体(1)	◎とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
	関係機関(6)	十和田労働基準監督署、○十和田市建設業協会、 (一社)上北労働基準協会、十和田商工会議所、 十和田おいらせ農業協同組合、(公社)十和田青年会議所
	市(2)	商工観光課、農林畜産課

(4)十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会

外傷サーベイランスの仕組みづくりを構築するために、2013年から外傷等の調査方法や記録、課題の抽出、各部会の取り組みの評価、調査結果の活用方法を検討する「十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会」を設置しています。

委員にはセーフコミュニティの推進を目的として支援協定を結んでいる青森県立保健大学の専門家をはじめ、医療や保健関係行政の専門職などで構成されています。

●構成員(5名) (2024年3月1日現在) ◎座長 ○副座長

委員 構成	救急医療に関する事務に従事する者	1人	◎十和田市立中央病院院長
	保健関係行政機関の職員	1人	上十三保健所所長
	消防関係行政機関の職員	1人	十和田地域広域事務組合消防本部警防課課長
	学識経験者	2人	青森県立保健大学教授 ○とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊
役割	・外傷等の調査方法、記録に関すること ・外傷等の課題の抽出、予防対策の評価に関すること ・外傷等の調査結果の活用に関すること		

(5)セーフコミュニティ専門委員

セーフコミュニティ活動の推進のため、専門家に外部評価を頂いています。

一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事

国際セーフコミュニティ認証センター 公認コーディネーター 白石 陽子 氏

4 十和田市セーフコミュニティに関する人的・資金的資源

本市がセーフコミュニティを推進した背景には、従来から手厚く充実した保健活動の実績がありボランティア意識の高い市民が多い、医療や福祉をはじめとするあらゆる分野において人材が豊富である、といった要因があります。セーフコミュニティの取り組みは、2005年10月の保健・福祉部門による学習会から始まりました。月日を重ねるごとに一般市民や支援者が関わり、市民との協働によるセーフコミュニティの基礎が築かれ、高まる想いはやがて正式な認証取得の動きへとつながっていくことになりました。

2007年に学習会参加者が発足させたボランティア組織「セーフコミュニティとわだを実現させる会」は、「今日も無事でいてほしい」をキャッチフレーズに認証取得前から今日に至るまでセーフコミュニティのけん引役として関わりを持ち、現在は「とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊」と名称を変更して本市のセーフコミュニティ推進組織の一員として参画しています。

本市では、「環境整備」「規制・強化」は、主に国・県・市などの行政や関係機関が実施しており、領域別対策部会では、主に「教育・啓発」を行っています。そのため、領域別対策部会の活動を支援するために、毎年264千円(33千円×8部会)を予算化しています。

このほか、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市の元気につながる市民の主体的な取り組みを支援する事業を実施しています。

●領域別対策部会に参画している市民団体の主な活動

団体の名称	主な活動
とわだセーフコミュニティをみんなですすめ隊	SCの普及啓発、講演
(特非)スマイルラボ	「大人のしゃべり場」の開設
十和田市連合PTA	児童生徒の健全な発達への寄与
十和田市連合婦人会	女性による社会活動や慈善活動
十和田市老人クラブ連合会	高齢者の生きがいづくり
こころの会	紙芝居をとおした「こころの健康づくり」の普及・啓発活動
十和田市町内会連合会	地域活動全般
十和田市交通安全母の会	市民(主に児童や高齢者)への交通安全活動
十和田市赤十字奉仕団	赤十字に関わる基本的事項の学習や奉仕活動
十和田人権擁護委員協議会十和田市支部	人権思想の普及啓発活動
十和田市地区体育振興会連合会	体育振興の活動
まつり徒 三本木	市内イベントへの参加

●セーフコミュニティに関連する市民の主な活動

団体の名称	主な活動
傾聴サロン とわだ	傾聴サロンの開設
こころの広場”ルピナス”	傾聴サロンの開設

●市民団体等を対象とした主な助成金

助成金の名称	補助の内容
元気な十和田づくり市民活動支援事業	市民団体や地域コミュニティ活動団体が、地域で抱えている課題の解決や地域の活性化につながる活動に対し、経費の一部を補助
とわだ生涯現役プロジェクト事業	高齢者を中心とした市民の力やアイデアを活かした地域貢献活動に対し補助 (1)生活支援型 (2)生きがい対応・健康づくり型
自主防災組織育成事業	自主防災組織を設立した団体に、防災資機材等の整備費を助成

5 県立高校によるセーフコミュニティ活動

(1) 2021年 安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞

県立十和田西高等学校が安全・安心な学校を目指して取り組む「セーフコミュニティをすすめ隊研究活動」などが安全教育の推進に多大な貢献をしたと評価されました。

※十和田西高等学校は、2023年3月に閉校



(2)総合的な探究活動の授業でセーフコミュニティを導入

2021年4月に開校した県立三本木農業恵拓高等学校
普通科1年生の授業に「セーフコミュニティ」を取り入れ、
生徒が自主的に課題解決に向けて取り組んでいます。

※三本木農業高等学校、十和田西高等学校、六戸高等
学校の3校が統合



指標2:サーベイランス

1 外傷サーベイランスの全体像

本市では、外傷による死亡から軽症まで把握するため、重症度に応じて下記の各種データを収集・分析しています。

また、外傷まで至らなかったヒヤリ体験や安全・安心に対する意識については、市民へのアンケート調査等により把握をしています。

区分	子ども 【0～14歳】	青年 【15～24歳】	成人 【25～64歳】	高齢者 【65歳以上】
死亡	【A】人口動態統計 【B】地域における自殺の基礎資料			
重症	【G】 災害共済 給付 データ	【C】救急搬送データ 【E】警察統計	【D】中央病院受診データ 【F】消防年報	
中等症		【H】 労働災害統計		
軽症				
ヒヤリ体験 ・ 安全・安心に関する意識	【J】乳幼児を持つ保護者への意識調査	【I】セーフコミュニティ市民アンケート調査		【K】高齢者への意識調査
		【L】農作業安全確認アンケート調査 【M】企業や事業所等の安全対策に関する調査		
		【N】防災に関するアンケート調査		
その他	【O】暴力・虐待等による相談データ			

2 外傷サーベイランスを構成するデータ及び継続的なデータ収集の計画

本市は市民の外傷及び事故の状況を把握するために、2011年から消防本部の救急搬送データと入手できる範囲内で市内の医療機関からのデータを活用してきました。

その後、2014年からは市内の医療機関の負担を考慮し、医療機関のデータについては、市立中央病院の受診データを活用しています。

(1)外傷(死亡～軽症)に関するデータ

区分	データ(出典)	内容	対象	収集頻度
A	人口動態統計 (厚生労働省)	死亡に関する情報	全市民	毎年
B	地域における自殺の基礎資料 (厚生労働省)	自殺者の原因・動機等に関する情報		
C	救急搬送データ (十和田地域広域事務組合消防本部)	けがや事故による救急搬送の情報		
D	中央病院受診データ (十和田市立中央病院)	けがや事故による病院受診の情報		
E	警察統計 (十和田警察署)	交通事故に関する情報		
F	消防年報 (十和田地域広域事務組合消防本部)	火災に関する情報		
G	災害共済給付データ (独)日本スポーツ振興センター)	小中学校管理下内でのけがに関する情報	小中学生	
H	労働災害統計 (十和田労働基準監督署)	労働災害の発生状況に関する情報	労働者	

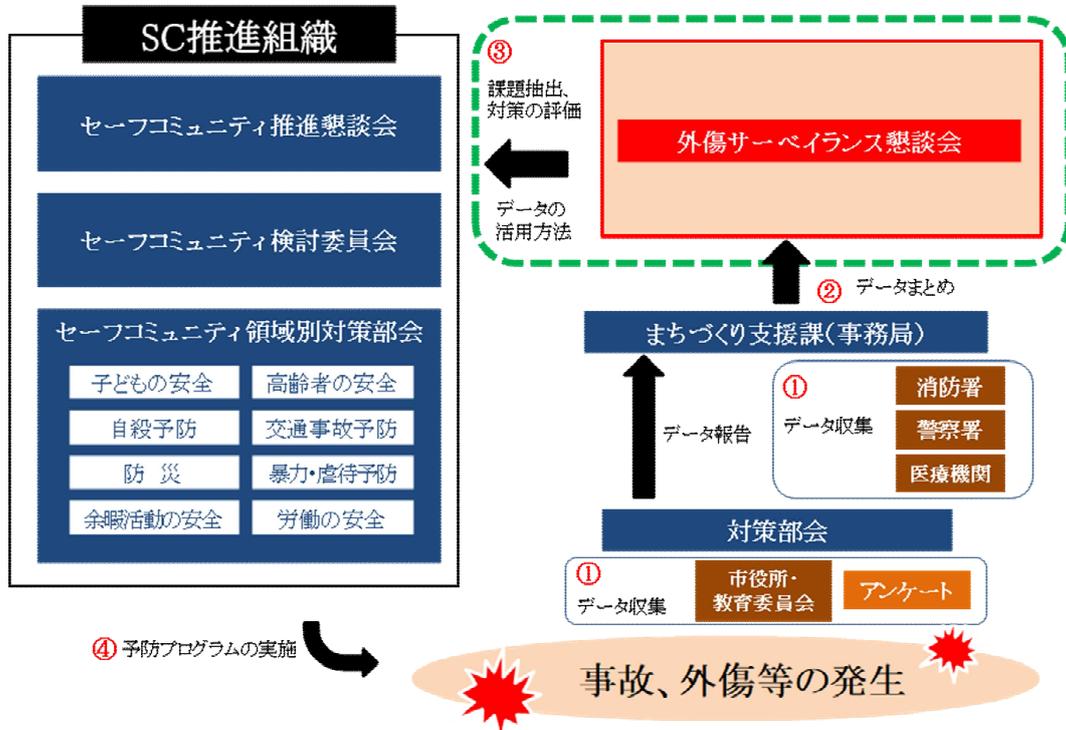
(2)各種調査等によるデータ

区分	データ(出典)	内容	対象	収集頻度
I	セーフコミュニティ市民アンケート調査(市役所)	安全・安心に関する意識や指標に関する調査	18歳以上	隔年
J	乳幼児を持つ保護者への意識調査(市役所)	家庭でのヒヤリ体験の情報	乳幼児・保護者	隔年
K	高齢者への意識調査(市役所)	窒息や転倒に関する情報	高齢者	毎年
L	農作業安全確認アンケート調査(市役所)	農作業事故に関する情報	農業従事者	毎年
M	企業や事業所等の安全対策に関する調査(市役所)	労働災害への取り組みに関する情報	企業・事業所	毎年
N	防災に関するアンケート調査(市役所)	防災に関する調査	モデル地区	隔年
O	暴力・虐待等に関する相談データ(市役所・青森県)	暴力・虐待の発生や相談に関する情報	児童・女性 高齢者・障がい者	毎年

本市では、十和田市セーフコミュニティ外傷サーベイランス懇談会において、外傷等の調査方法及び記録、課題の抽出、各部会で行っている予防対策の評価、調査結果の活用方法について意見交換を行っています。

各種データは事務局(市)が収集し、まとめられたデータは外傷サーベイランス懇談会へ提出します。

懇談会委員の意見をセーフコミュニティ推進組織で協議し、予防対策プログラムを実施します。



3 データの分析

(1) 外的要因による死亡者の現状

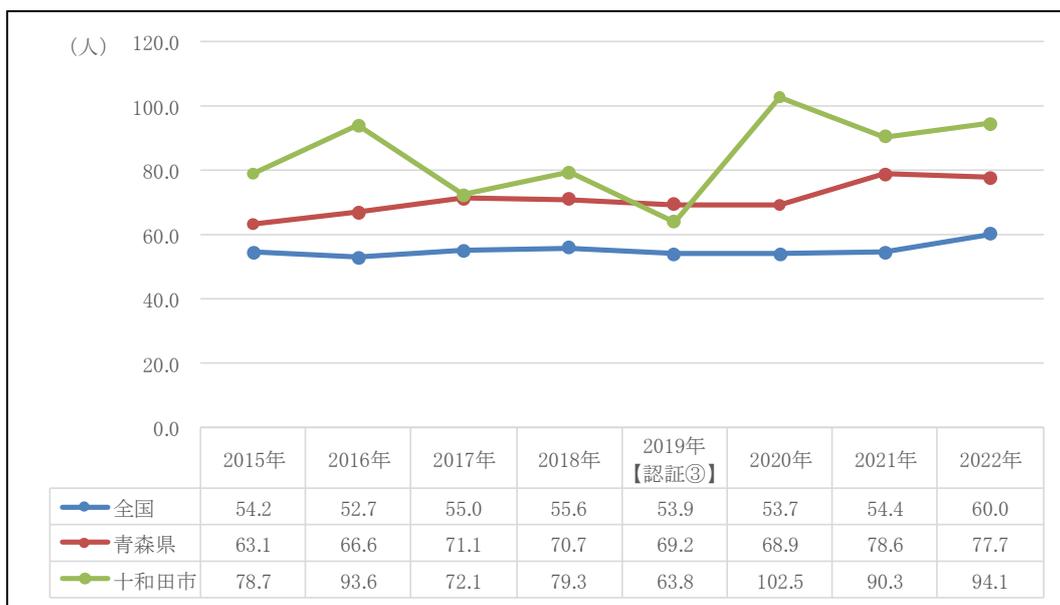
① 外的要因による死亡率・死亡者数の年次推移

本市の外的要因による死亡率は前回の認証前まで減少傾向にあり、2019年には県を下回りましたが、2020年に一時的に上昇し、高い数値で推移しています。

また、全ての年において、死亡者は女性より男性が多くなっています。

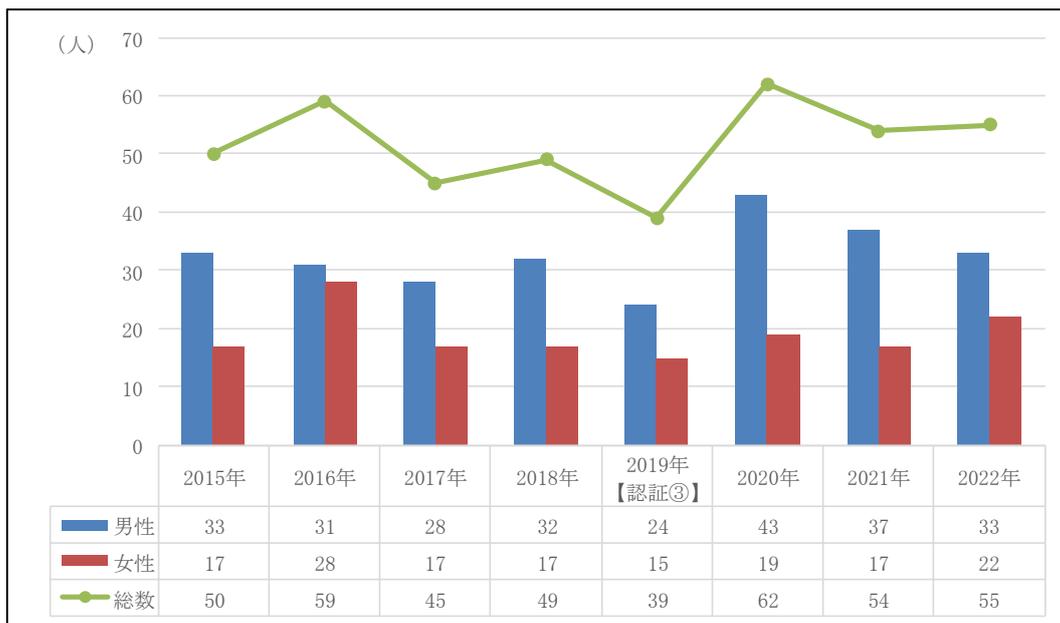
注釈：本申請書では、2019年までを「前回の認証まで」、2020年以降を「前回の認証以降」と表記しています。

図表 2-1 外的要因による死亡率の年次推移(人口 10 万対)



出典：人口動態統計(厚生労働省)

図表 2-2 外的要因による死亡者数の年次推移



出典：人口動態統計(厚生労働省)

②外的要因による年齢階級別死亡原因

2018年から2022年までの外的要因による死亡原因を年齢層別に上位5件までみると、10代から70代までの年齢層で「自殺」が最も多く、若い世代では「溺死及び溺水」、「交通事故」、高齢者では「窒息」、「溺死及び溺水」、「転倒・転落」などが多い傾向がみられます。

また、直近の5年間は9歳以下の死亡は発生していません。

図表 2-3 外的要因による年齢階級別死亡原因

※その他の不慮の事故及びその他の外因は除いているため総数と合致しません。

※煙・火…煙、火及び火炎への曝露

【2018～2022年】

(人)

年齢層	総数	1位		2位		3位		4位		5位	
9歳以下	0	—		—		—		—		—	
10代	3	自殺	2	溺死及び溺水	1	—		—		—	
20代	10	自殺	7	交通事故	2	—		—		—	
30代	9	自殺	6	溺死及び溺水	2	他殺	1	—		—	
40代	11	自殺	9	交通事故	1	—		—		—	
50代	16	自殺	7	窒息	2	交通事故	1	転倒・転落	1	—	
60代	33	自殺	13	窒息	6	交通事故	3	溺死及び溺水	2	—	
70代	51	自殺	16	窒息	10	溺死及び溺水	10	転倒・転落	5	煙・火※	3
80代	87	窒息	17	溺死及び溺水	12	交通事故	11	転倒・転落	10	自殺	10
90歳以上	39	窒息	7	転倒・転落	7	溺死及び溺水	3	煙・火※	3	—	
合計	259	自殺	70	窒息	42	溺死及び溺水	30	転倒・転落	24	交通事故	20

【2013～2017年】

(人)

年齢層	総数	1位		2位		3位		4位		5位	
9歳以下	2	窒息	1	溺死及び溺水	1	—		—		—	
10代	4	自殺	3	交通事故	1	—		—		—	
20代	6	自殺	3	溺死及び溺水	2	交通事故	1	—		—	
30代	12	自殺	7	交通事故	4	窒息	1	—		—	
40代	23	自殺	12	交通事故	3	溺死及び溺水	2	窒息	1	転倒・転落	1
50代	22	自殺	12	窒息	2	交通事故	2	溺死及び溺水	1	煙・火※	1
60代	45	自殺	14	窒息	11	交通事故	5	転倒・転落	5	溺死及び溺水	4
70代	58	自殺	18	窒息	13	転倒・転落	7	交通事故	4	溺死及び溺水	4
80代	65	自殺	12	窒息	10	溺死及び溺水	10	交通事故	7	転倒・転落	5
90歳以上	27	窒息	10	転倒・転落	4	自殺	2	溺死及び溺水	1	—	
合計	264	自殺	83	窒息	49	交通事故	27	溺死及び溺水	25	転倒・転落	22

出典：人口動態統計(厚生労働省)

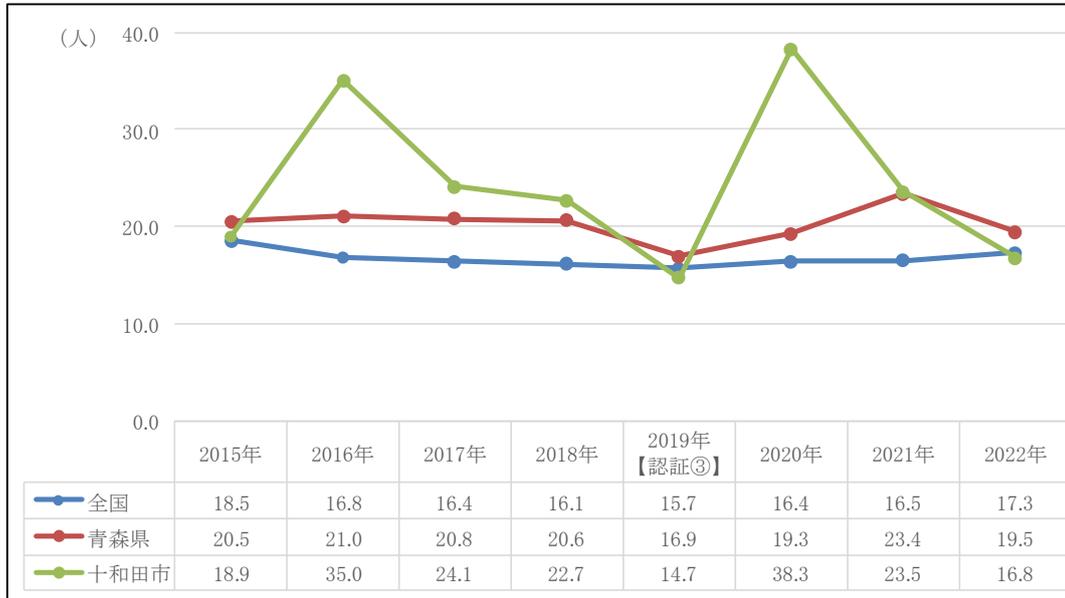
(2)自殺の現状

①自殺死亡率・自殺死亡者数の年次推移

本市の自殺死亡率は年々減少傾向にあり、2019年には国や県を下回りましたが、2020年に一時的に上昇し、2021年には再び減少しています。

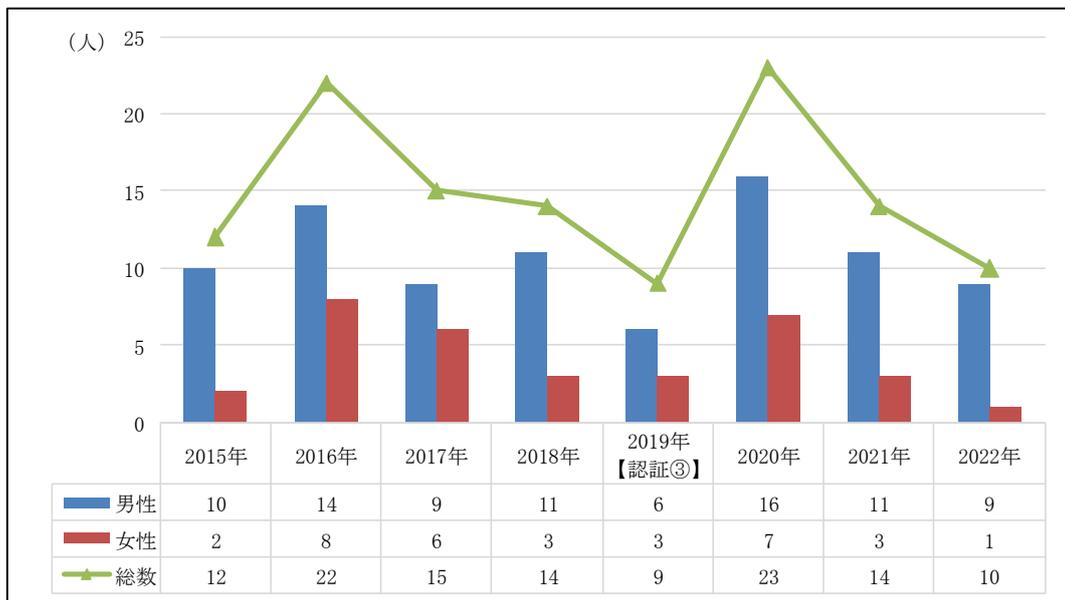
全ての年において、女性より男性が多くなっています。

図表 2-4 自殺死亡率の年次推移(人口 10 万対)



出典:人口動態統計(厚生労働省)

図表 2-5 自殺死亡者数の年次推移



出典:人口動態統計(厚生労働省)

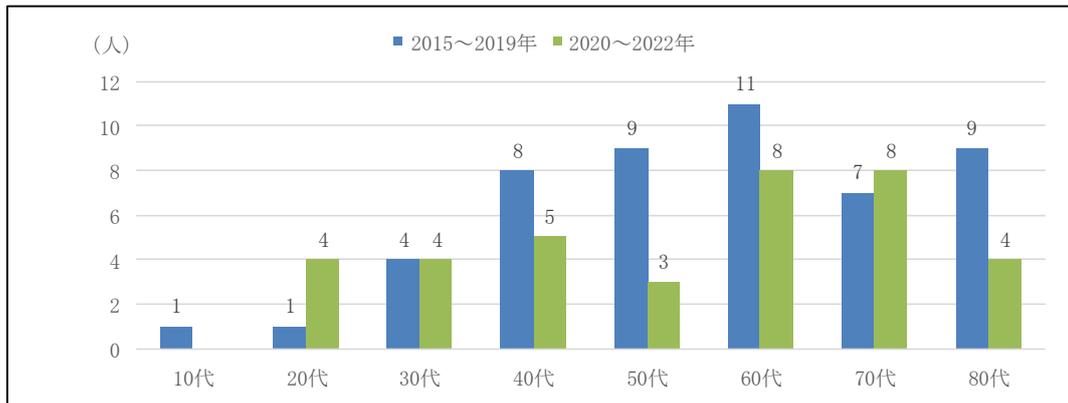
②性別・年代別自殺死亡者数

性別・年代別に自殺死亡者数をみると、前回の認証までは男性は幅広い世代で、女性は70代で多くなっています。

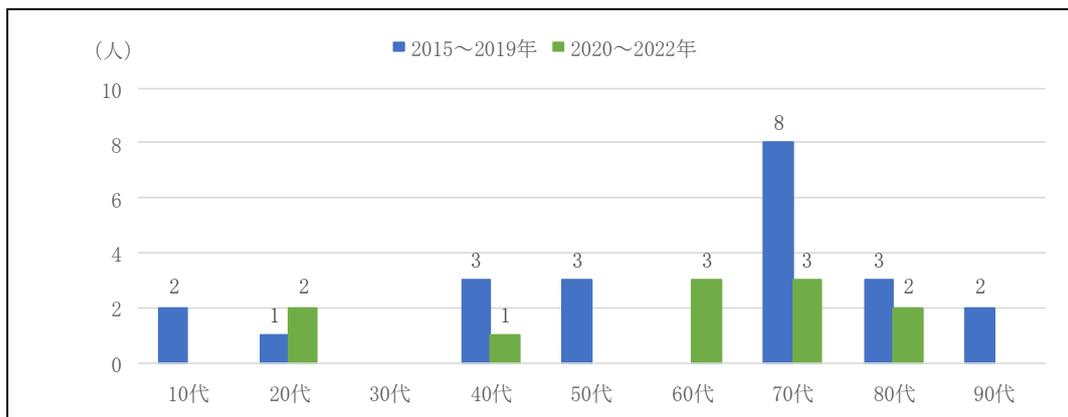
前回の認証以降では、男女ともに20代の自殺死亡者数が既に前回の5年間に上回っています。また、60代以上の自殺死亡者数も男女ともに多くなっています。

図表 2-6 性別・年代別自殺死亡者数

【男性】



【女性】



出典:人口動態統計(厚生労働省)

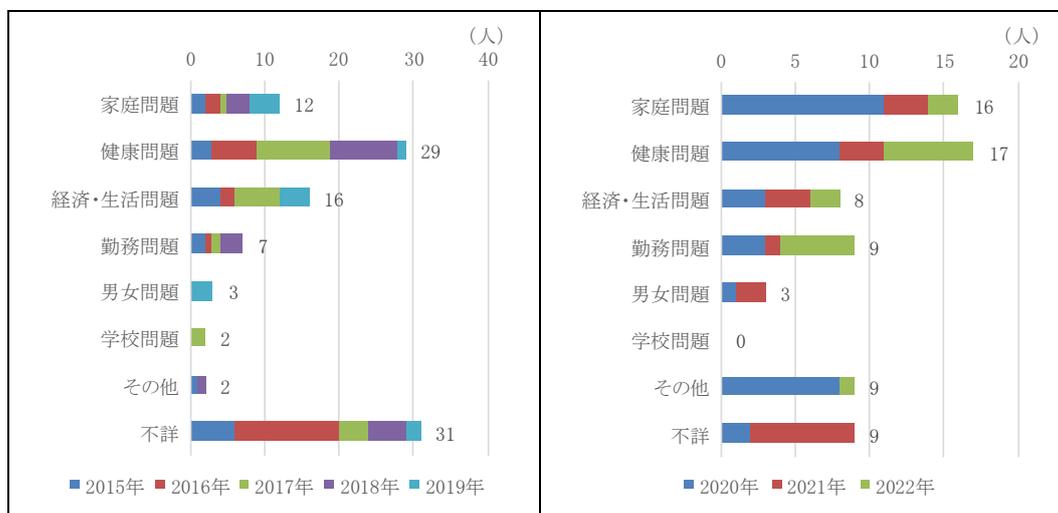
③自殺の原因・動機

全体では「健康問題」が最も多く、前回の認証以降をみると、「家庭問題」、「勤務問題」が原因・動機の自殺も増えています。

自殺予防 PPT スライド 8 図 6-1, 6-2 参照

図表 2-7 自殺の原因・動機

※遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推測できる原因・動機を4つまで計上



出典:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

④同居人の有無

自殺死亡者の同居人の有無をみると、本市は、同居人ありの割合が国、県よりも高い割合を示しています。本市では、身近な人の自殺の兆候に気づけていないという課題があります。

自殺予防 PPT スライド 9 表 7 参照

図表 2-8 自殺死亡者の同居人の有無

区分	十和田市			青森県			全国		
	有	無	不明	有	無	不明	有	無	不明
2015-2019年	74.7%	24.1%	1.3%	74.3%	25.5%	0.2%	67.1%	32.0%	0.9%
2020-2022年	76.6%	23.4%	0.0%	71.2%	28.5%	0.4%	65.1%	34.1%	0.8%

出典:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

(3)けがの状況(全体)

①受傷者数・受傷率の年次推移

受傷者数の推移をみると、2019年までは横ばいで推移していましたが、2020年以降は減少傾向にあります。このことは、新型コロナウイルス感染症による影響も含まれていると考えられます。

また、受傷率も同様に2020年以降は減少傾向にあります。

図表 2-9 受傷者数・受傷率(人口1万対)の年次推移



出典:救急搬送及び中央病院受診データ

②受傷者の事故種別

受傷者を事故種別ごとにみると、日常生活の中で受傷している「一般負傷」が半数以上を占め、次に「交通事故」の順となっています。

2020年以降の割合をみると、「交通事故」と「運動・競技」の割合が減少していますが、新型コロナウイルス感染症による影響も含まれていると考えられます。

なお、本市の事故種別については以下の10項目で分類しています。

一般負傷(*)	交通事故	運動・競技	労働災害	自損
農作業	加害	火災	水難	その他

(*) 国で共通する救急搬送データの分類コードの一つ。語意としては「ケガ(事象)」を示しているが、実際は、「交通」「運動競技」「労働」「加害」「自損」「自然災害」などケガの背景(あるいはメカニズム)に当てはまらないものが分類される。

図表 2-10 受傷者の事故種別割合

区分	一般負傷	交通事故	運動・競技	労働災害	自損	農作業	加害	火災	水難	その他
2015-2019年 (n=4,607)	64.1%	18.8%	6.6%	5.5%	2.8%	1.4%	0.7%	0.2%	0.0%	0.0%
2020-2022年 (n=2,173)	66.7%	15.3%	3.9%	6.6%	4.0%	2.0%	0.7%	0.6%	0.2%	0.0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

③年代別受傷率

本市の受傷率は、「①受傷者数・受傷率の年次推移」で説明したとおり、減少傾向にあります。

この受傷率を年代別(5歳階級)にみると、9歳以下と70歳以上が平均受傷率より高い数値となっています。

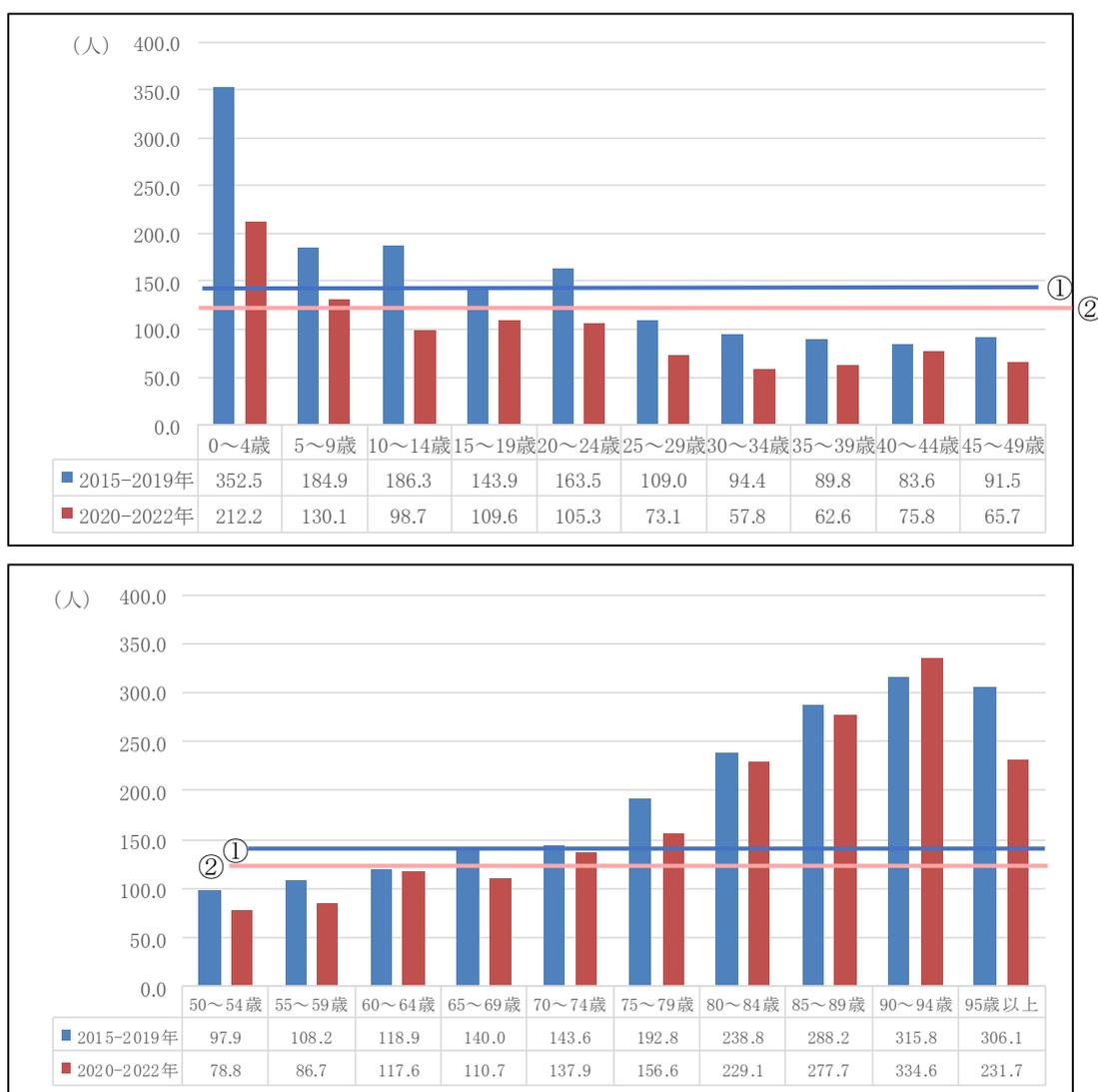
図表 2-11 受傷者割合(人口1万対)

(人)

区分	2015-2019年①	2020-2022年②
平均受傷率(全体)	147.8	121.1

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-12 年代別受傷者割合(人口1万対)



出典:救急搬送及び中央病院受診データ

(4)受傷率の高い子どもの外傷状況

●0～4歳

①0～4歳の事故種別・傷病程度

0～4歳を事故種別にみると、ほとんどが「一般負傷」となります。

また、傷病程度の割合をみると、軽症がほとんどを占め、この2項目については、前回の認証以降大きな変化はありません。

図表 2-13 事故種別・傷病程度

区分	事故種別			傷病程度			
	一般負傷	交通事故	その他	軽症	中等症	重症	死亡
2015-2019年(n=367)	97.5%	2.5%	0.0%	98.6%	1.4%	0%	0%
2020-2022年(n=114)	92.1%	7.0%	0.9%	95.6%	4.4%	0%	0%

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

②一般負傷の発生場所

一般負傷の発生場所をみると、「自宅(屋内)」が大半を占めています。

前回の認証以降、他の割合が高くなっていることについては、大多数を占めていた自宅(屋内)のけがの受傷者数を大幅に減らすことができたことによるものと考えています。

図表 2-14 一般負傷の発生場所

区分	自宅(屋内)	自宅(屋外)	自宅(その他)	保育園、公共施設	歩道、道路	商業、サービ施設	その他・不明
2015-2019年(n=358)	70.1%	5.0%	0.6%	7.8%	1.7%	2.8%	12.0%
2020-2022年(n=105)	64.8%	11.4%	1.0%	10.5%	1.9%	4.8%	5.7%

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

③自宅(屋内)での一般負傷の受傷原因

自宅(屋内)での一般負傷の受傷原因をみると、これまで「転倒」「転落」によるけがが多く、本市では乳幼児の自宅(屋内)での「転倒」「転落」を課題としてきました。

前回の認証以降、ほとんどの受傷原因において、受傷者数が大幅に減少し、「転倒」「転落」についても、けが予防の啓発の成果がうかがえます。

図表 2-15 自宅(屋内)での一般負傷の受傷原因

※その他には、「挟む、加圧」「虫刺、咬傷」「誤嚥」「窒息」等が含まれます。

(人)

区分	転倒	転落	やけど	接触又は衝突	誤飲	切る、刺す	その他
2015-2019年(n=251)	51	57	44	39	18	20	22
2020-2022年(n=68)	14	15	18	10	2	0	9

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

●5～14 歳

①5～14 歳の事故種別・傷病程度

次に、前回の認証以前まで平均受傷率より高かった 5～14 歳までの事故種別をみると、年中から小学校低学年となる 5～9 歳と小学校高学年から中学生となる 10～14 歳で割合が大きく異なります。

5～9 歳になると徐々に動きが活発化することから、「運動・競技」によるけがが発生し始めます。

また、部活動やクラブ活動の加入者も多くなる 10～14 歳となると、「運動・競技」による受傷は、「一般負傷」と同程度の割合まで急増します。

前回の認証以降、共に受傷者数が大幅に減少していますが、新型コロナウイルス感染症による影響も含まれていると考えられます。

傷病程度の割合をみると、5～9 歳、10～14 歳ともに「軽症」がほとんどを占めています。

中等症以上のけがの事故種別をみると、「運動・競技」は新型コロナウイルス感染症による影響で減少していると考えられますが、その他の事故種別は、既に前回の 5 年間と同数以上の者もあります。

図表 2-16 5～9 歳の事故種別・傷病程度

区分	事故種別			傷病程度			
	一般 負傷	交通 事故	運動・ 競技	軽症	中等症	重症	死亡
2015-2019 年 (n=218)	85.3%	8.7%	6.0%	95.0%	5.0%	0%	0%
2020-2022 年 (n=85)	77.6%	14.1%	8.2%	89.4%	9.4%	1.2%	0%

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-17 10～14 歳の事故種別・傷病程度

※2015-2019 年の事故種別に、その他として 1.2% (自損、農作業等)、傷病程度に不明として 0.4% があります。

※2020-2022 年の事故種別に、その他として 1.4% (自損) があります。

区分	事故種別			傷病程度			
	一般 負傷	交通 事故	運動・ 競技	軽症	中等症	重症	死亡
2015-2019 年 (n=249)	42.6%	15.3%	41.0%	94.8%	4.4%	0.4%	0%
2020-2022 年 (n=72)	44.4%	16.7%	37.5%	88.9%	9.4%	1.4%	0%

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-18 中等症以上のけがの事故種別 (人)

区分	5～9 歳			10～14 歳				
	一般 負傷	交通 事故	計	一般 負傷	交通 事故	運動・ 競技	自損	計
2015-2019 年	7	4	11	4	3	5	—	12
2020-2022 年	4	5	9	4	2	1	1	8

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

②一般負傷と運動・競技の発生場所

一般負傷の発生場所をみると、5～9歳は「自宅(屋内)」が最も多く、「自宅(屋外)」や「学校、公共施設」等で受傷する割合もありますが、発生場所がわからない「不明」の割合も一定程度あります。

10～14歳は、「自宅(屋内)」、「自宅(屋外)」、「学校、公共施設」、「歩道、道路」、「不明」の5つとなります。

前回の認証以降、「学校、公共施設」の割合が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症による影響も含まれていると考えられます。

また、運動・競技の外傷発生場所をみると、5～9歳は「スポーツ施設(スキー場とサッカー場がほとんど)」での受傷が多い一方、10～14歳は「学校、公共施設」での受傷率が高い状況にあります。

図表 2-19 5歳～9歳の一般負傷の発生場所

区分	自宅 (屋内)	自宅 (屋外)	学校、 公共施設	歩道、 道路	商業、サー ビス施設	その他	不明
2015-2019年(n=186)	37.6%	14.5%	18.3%	7.0%	3.2%	5.9%	13.4%
2020-2022年(n=66)	47.0%	10.6%	4.5%	4.5%	3.0%	6.1%	16.7%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-20 10歳～14歳の一般負傷の発生場所

区分	自宅 (屋内)	自宅 (屋外)	学校、 公共施設	歩道、 道路	商業、サー ビス施設	その他	不明
2015-2019年(n=106)	25.5%	8.5%	27.4%	19.8%	0.9%	5.7%	12.3%
2020-2022年(n=32)	25.0%	18.8%	15.6%	21.9%	3.1%	0%	15.6%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-21 運動・競技の外傷発生場所

※nの数字は①は5～9歳、②は10～14歳の総数

区分	①5～9歳				②10～14歳			
	学校、 公共施設	スポーツ 施設	その他	不明	学校、 公共施設	スポーツ 施設	その他	不明
2015-2019年 (①n=13 ②n=102)	46.2%	58.3%	0%	0%	75.6%	19.6%	1.9%	2.9%
2020-2022年 (①n=7 ②n=27)	14.3%	57.1%	14.3%	14.3%	66.7%	33.3%	0%	0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

③小学校管理下内の外傷状況

5～14歳では、「学校、公共施設」での受傷割合が高くなっていますが、災害共済給付データから小学校管理下内における外傷の発生状況をみると、2022年は95件発生しており、総児童数に占める外傷の発生割合は3.6%となっています。

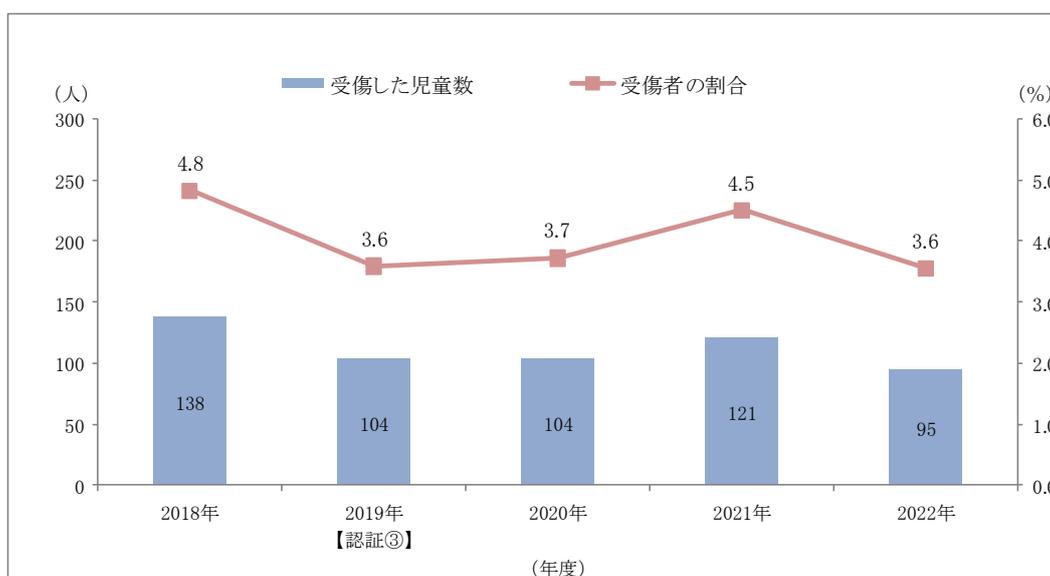
救急搬送及び中央病院受診データでは、2020年の新型コロナウイルス感染症の発生後、「学校、公共施設」での受傷者数は減少していましたが、本データでは横ばいとなっています。

受傷時の状況をみると、「休憩時間」が46.3%と最も多く、次に「教科(体育)」が36.8%となっています。主な受傷内容は「骨折」が28人、「挫傷・打撲」が27人となっています。

けがは子どもが育つ過程につきものですが、教職員がいない時間帯である「休憩時間」の受傷割合が高いことを課題としています。

図表 2-22 小学校管理下内の外傷発生件数と受傷割合

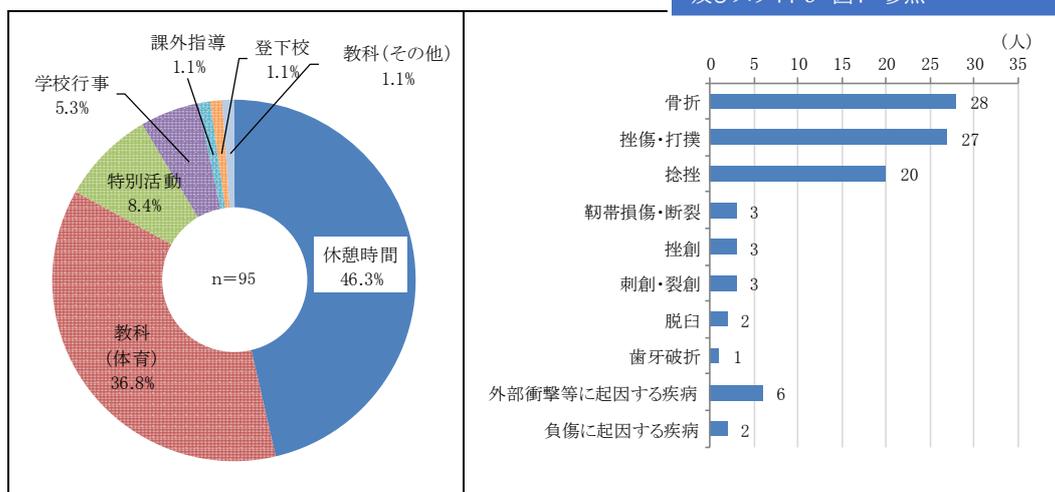
子どもの安全 PPT スライド28 図 12 参照



出典: 災害共済給付データ((独)日本スポーツ振興センター)

図表 2-23 小学校管理下内における受傷時の状況と受傷内容(2022年度)

子どもの安全 PPT スライド 7 図 5
及びスライド9 図7 参照



出典: 災害共済給付データ((独)日本スポーツ振興センター)

④中学校管理下内の外傷状況

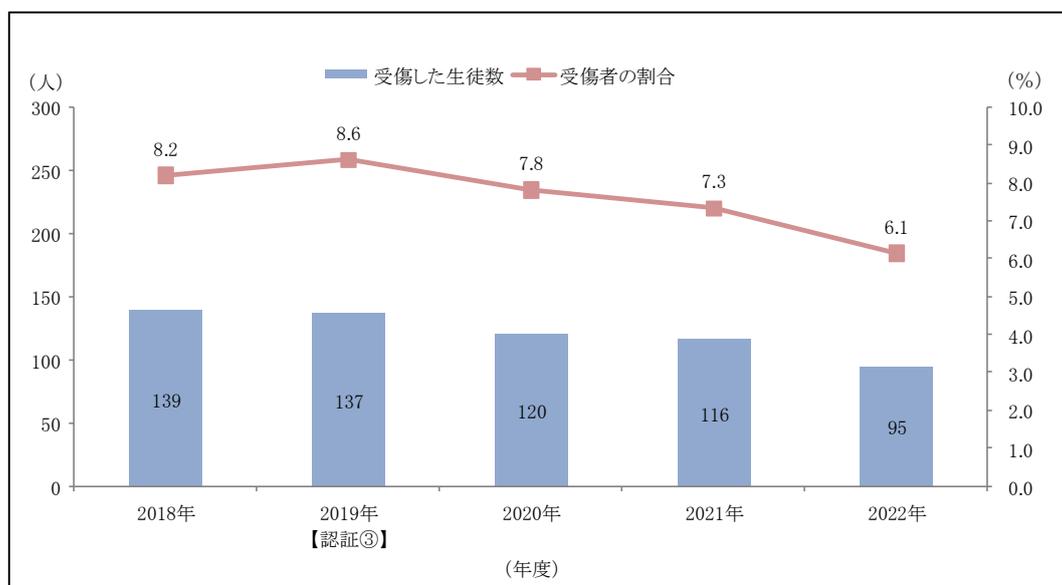
中学校管理下内における外傷の発生状況をみると、2022年は95件発生しており、総生徒数に占める外傷の発生割合は6.1%となっています。

中学校管理下内の外傷状況を比べると、2020年以降は減少傾向にあります。

受傷時の状況をみると、「課外指導(部活動他)」が49.5%と最も多く、次に「教科(体育)」が24.2%となっています。また、主な受傷内容は「骨折」が41人、「挫傷・打撲」が16人となっています。

図表 2-24 中学校管理下内の外傷発生件数と受傷割合

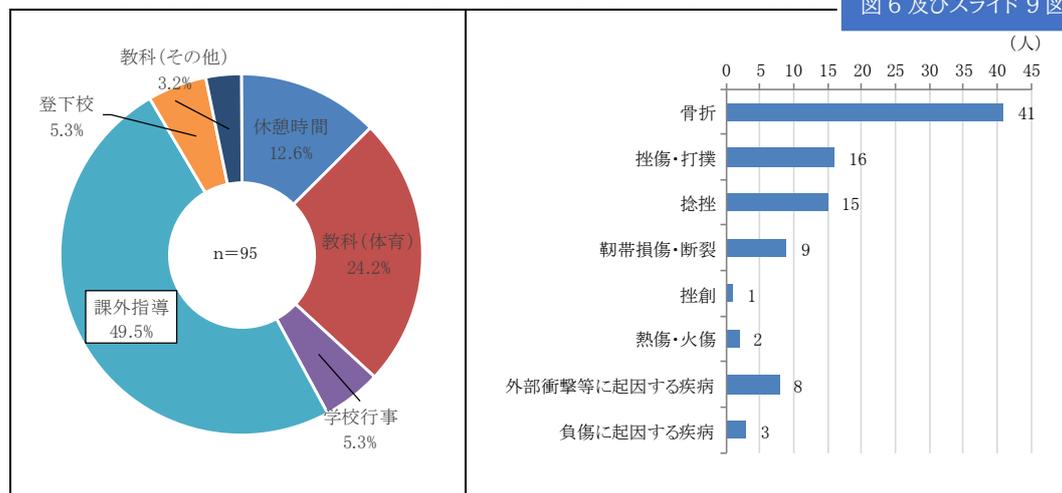
子どもの安全 PPT スライド8 図6 参照



出典: 災害共済給付データ((独)日本スポーツ振興センター)

図表 2-25 中学校管理下内における受傷時の状況と受傷内容(2022年度)

子どもの安全 PPT スライド8
図6 及びスライド9 図7 参照



出典: 災害共済給付データ((独)日本スポーツ振興センター)

(5)受傷率の高い高齢者の外傷状況

①年代別の事故種別・傷病程度

高齢者の受傷状況を事故種別にみると、どの年代でも「一般負傷」が多く、年代が高くなるにつれてその割合が高くなっています。

また、傷病程度の割合をみると、その後の生活にも影響を及ぼしてしまう可能性がある「中等症」「重症」の割合が、年代が上がるにつれて高くなっています。

図表 2-26 高齢者の年代別の事故種別

区分		一般負傷	交通事故	自損	労働災害	農作業	その他
2015-2019年	65～74歳(n=701)	65.9%	21.3%	2.9%	5.4%	3.3%	1.3%
	75～84歳(n=702)	76.8%	17.7%	2.4%	1.4%	1.1%	0.6%
	85～94歳(n=406)	88.4%	8.4%	1.5%	0.2%	1.0%	0.5%
	95歳以上(n=34)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%
2020-2022年	65～74歳(n=391)	70.6%	14.3%	3.8%	5.6%	3.6%	2.0%
	75～84歳(n=367)	77.4%	15.8%	2.7%	1.1%	1.9%	1.1%
	85～94歳(n=288)	89.9%	6.3%	1.4%	0.3%	1.0%	1.0%
	95歳以上(n=20)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-27 高齢者の年代別の傷病程度

※各年代の総数は、図表 2-26 と同じため省略。

区分		軽症	中等症	重症	死亡	不明
2015-2019年	65～74歳	70.3%	19.0%	8.3%	2.0%	0.4%
	75～84歳	60.8%	27.1%	8.5%	3.4%	0.1%
	85～94歳	51.0%	31.8%	13.5%	3.2%	0.5%
	95歳以上	50.0%	35.3%	14.7%	0.0%	0.0%
2020-2022年	65～74歳	65.7%	23.5%	7.4%	3.3%	—
	75～84歳	54.0%	30.2%	12.3%	3.5%	—
	85～94歳	46.5%	39.6%	10.1%	3.8%	—
	95歳以上	65.0%	25.0%	10.0%	0.0%	—

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

②一般負傷の発生場所

一般負傷の発生場所をみると、「自宅(屋内)」「自宅(屋外)」と日常生活での受傷がどの年代でも半数以上を占めています。

図表 2-28 高齢者の年代別の一般負傷の発生場所

※自宅(その他)には、老人介護施設等含む

区分		自宅 (屋内)	自宅 (屋外)	歩道、 道路	商業、 サービス	自宅 (その他)	その他	不明
2015- 2019 年	65～74 歳 (n=462)	36.6%	19.3%	14.7%	5.8%	2.8%	10.8%	10.0%
	75～84 歳 (n=539)	49.2%	17.3%	13.0%	4.3%	4.1%	5.2%	7.1%
	85～94 歳 (n=359)	63.8%	13.1%	7.0%	3.1%	5.6%	5.0%	2.5%
	95 歳以上 (n=34)	58.8%	5.9%	8.8%	8.8%	11.8%	0.0%	5.9%
2020- 2022 年	65～74 歳 (n=276)	33.7%	24.6%	15.9%	4.7%	1.8%	7.2%	12.0%
	75～84 歳 (n=284)	51.1%	20.8%	9.9%	3.2%	5.3%	3.2%	6.7%
	85～94 歳 (n=259)	64.9%	11.6%	9.3%	3.1%	5.0%	2.7%	3.5%
	95 歳以上 (n=20)	65.0%	10.0%	0.0%	5.0%	10.0%	0.0%	5.0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

③自宅(屋内)、自宅(屋外)での一般負傷の受傷原因

高齢者の自宅(屋内)、自宅(屋外)での一般負傷の受傷原因をみると、「転倒」「転落」によるものが多く、本市では高齢者の日常生活での転倒・転落を課題としてきました。

前回の認証以降、高齢者の受傷率はほぼ横ばいで推移(図 2-12)している中、「転倒」「転落」の割合もほぼ横ばいとなっています。

本市では、今後も高齢化が進む中で、転倒・転落を課題としてみていきます。

図表 2-29 自宅(屋内)、自宅(屋外)での一般負傷の受傷原因

区分		転倒	転落	切る、 刺す	虫刺、 咬傷	窒息	誤飲	その他
2015- 2019 年	65～74 歳 (n=258)	50.0%	11.6%	13.6%	6.6%	2.7%	3.5%	12.0%
	75～84 歳 (n=358)	63.1%	9.8%	4.5%	6.1%	5.0%	2.8%	8.7%
	85～94 歳 (n=276)	76.4%	7.6%	0.0%	0.7%	5.4%	1.4%	8.3%
	95 歳以上 (n=22)	90.9%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%
2020- 2022 年	65～74 歳 (n=161)	54.7%	9.9%	13.7%	10.6%	2.5%	0.6%	8.1%
	75～84 歳 (n=204)	67.6%	11.8%	2.9%	4.9%	2.9%	1.5%	8.3%
	85～94 歳 (n=198)	74.7%	8.6%	0.5%	2.0%	4.0%	2.0%	8.1%
	95 歳以上 (n=15)	73.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

(6)労働による外傷状況

①労働災害の発生状況

本市の休業4日以上を要した労働災害発生件数の年次推移をみると、横ばいで推移しています。

2022年には113件の労働災害が発生し、そのうち積雪や凍結による転倒・転落などの冬期災害が32件と多く発生しました。

また、業種別をみると、「製造業」「商業」「建設業」「社会福祉施設」で多く発生しています。

図表 2-30 十和田労働基準監督署内の労働災害(休業4日以上)発生状況

※十和田労働基準監督署管内・・・十和田市、三沢市、上北郡(横浜町及び六ヶ所村を除く)

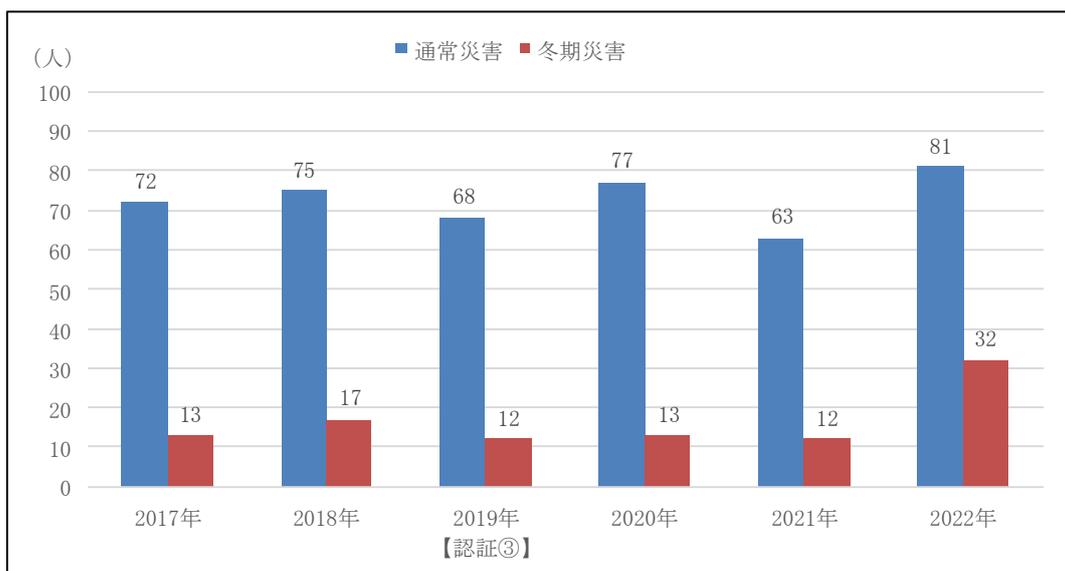
※新型コロナウイルス感染者は除く



出典:労働災害統計(十和田労働基準監督署)

図表 2-31 労働災害(休業4日以上)発生状況

※本データは2017年から取得を開始。



出典:労働災害統計(十和田労働基準監督署)

図表 2-32 業種別労働災害の割合

区分	製造業	商業	建設業	社会福祉 施設	陸上貨物 運送業	農業
2015-2019年(n=402)	22.4%	14.9%	14.4%	14.2%	4.0%	1.7%
2020-2022年(n=278)	17.3%	12.2%	19.8%	13.7%	3.6%	2.9%

出典：労働災害統計(十和田労働基準監督署)

②労働災害の受傷原因

労働災害の受傷原因をみると、「転倒」「墜落・転落」によるものが半数を占めています。

図表 2-33 労働災害(休業4日以上)の受傷原因

※その他には、「高温・低温のものとの接触」「崩壊・倒壊」「飛来・落下」「有害物質等との接触」など

※本データは2017年から取得を開始

区分	転倒	墜落・ 転落	動作の 反動	激突 され	切れ・ こすれ	はさま れ等	激突	交通 事故	その他
2017-2019年 (n=257)	35.4%	17.1%	11.3%	6.2%	6.2%	7.8%	3.9%	5.4%	6.6%
2020-2022年 (n=278)	37.1%	16.5%	11.2%	6.8%	5.8%	6.5%	4.3%	3.6%	8.3%

出典：労働災害統計(十和田労働基準監督署)

本市では、「製造業」「建設業」である第2次産業、「商業」「社会福祉施設」である第3次産業といった就業者割合(図表1-9)が多い業種で労働災害が発生しており、主な原因となる「転倒」「墜落・転落」によるものを課題としています。

(7)農作業による外傷状況

①年代別の受傷割合

本市の基幹産業である農業の従事者は年々高齢化が進み、減少傾向(図表1-8)となっています。

農作業による受傷者を年代別にみると、60代以上の割合が高くなっています。

図表 2-34 農作業の受傷者割合

区分	39歳以下	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
2015-2019年(n=65)	4.5%	6.1%	15.2%	40.9%	19.7%	12.1%	1.5%
				74.2%			
2020-2022年(n=43)	9.3%	16.3%	7.0%	23.3%	32.6%	7.0%	4.7%
				67.4%			

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

②農作業の受傷原因

農作業の受傷原因をみると、「虫刺、咬傷」が最も多く、ほかにも「転倒」「転落」「挟む、加圧」「切る、刺す」等受傷の原因は多岐にわたっています。

図表 2-35 農作業の受傷原因

区分	虫刺、 咬傷	転倒	転落	挟む、 加圧	切る、 刺す	接触又 は衝突	やけど	その他
2015-2019年(n=65)	27.7%	20.0%	0.0%	13.8%	10.8%	1.5%	1.5%	24.6%
2020-2022年(n=43)	32.6%	11.6%	11.6%	2.3%	9.3%	2.3%	0.0%	30.2%

出典：救急搬送及び中央病院受診データ

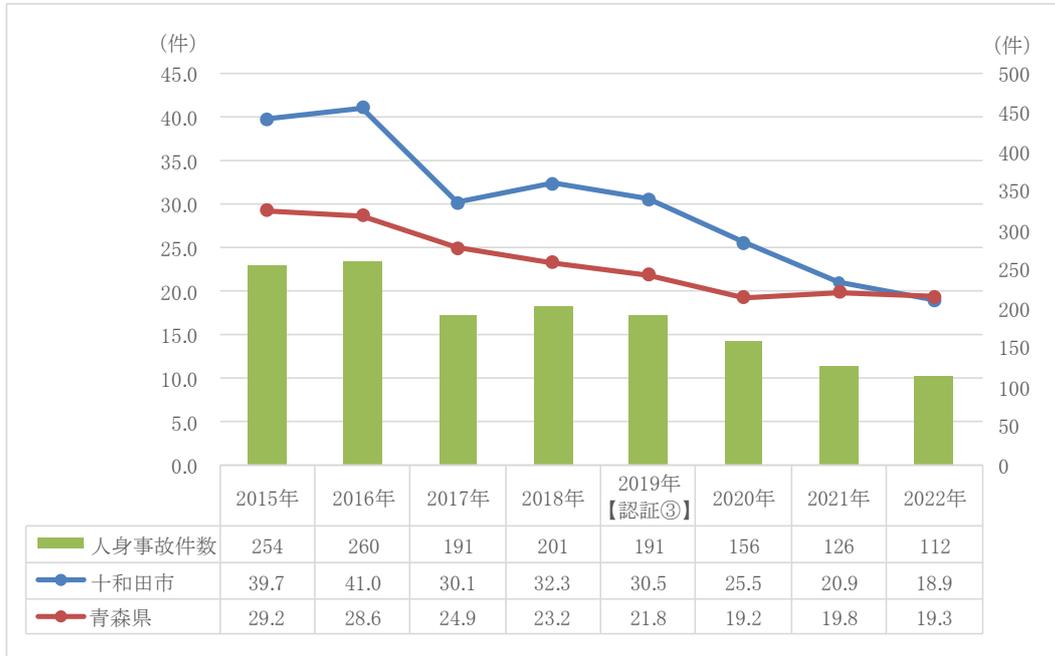
(8)交通事故による外傷状況

①人身事故の発生件数の年次推移

本市と県の人身事故の発生件数(人口1万対)を比較すると、本市は県よりも高い状況が続いていましたが、2022年は県の平均を下回ることができました。

交通事故予防 PPT スライド 31 図 14 参照

図表 2-36 人身事故の発生件数の年次推移(人口1万対)



出典:警察統計(十和田警察署管内)

②交通事故の発生場所

本市で発生した人身事故は、交差点や交差点付近で発生しており、その割合は、国や県より高い状況にあります。

図表 2-37 交差点での事故の割合

区分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
十和田市	66.2%	62.1%	66.0%	71.4%	62.5%
青森県	59.8%	56.5%	59.9%	59.6%	55.0%
全国	54.1%	54.9%	56.1%	56.6%	56.7%

出典:警察統計(十和田警察署管内)、全国の交通事故状況(日本損害保険協会)

③時間帯別の事故状況

人身事故が発生した時間帯別にみると、これまでは16時から20時の薄暮から夜間にかけての時間帯に多く発生していましたが、2020年から2022年の数字をみると、8時から12時の時間帯が最も多く発生しています。

図表 2-38 時間帯別の交通事故発生状況

区分	0~4時	4~8時	8~12時	12~16時	16~20時	20~24時
2015-2019年(n=1,280)	1.8%	14.1%	25.1%	24.6%	29.2%	5.2%
2020-2022年(n=502)	0.4%	10.8%	33.5%	22.7%	28.3%	4.4%

出典:警察統計(十和田警察署管内)

(9)余暇活動(運動・競技)による外傷状況

①年代別の受傷者割合・傷病程度

本市の運動・競技による受傷者割合を年代別にみると、10代が大半を占めています。

傷病程度をみると軽症がほとんどですが、中等症以上の受傷者は、受傷割合が高い10代の割合が高くなっています。

前回の認証以降に、受傷者数が減少している原因として、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。

図表 2-39 運動・競技による年代別受傷者割合

区分	9歳以下	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上
2015-2019年(n=302)	4.3%	65.2%	16.9%	6.0%	4.3%	1.7%	1.7%
2020-2022年(n=85)	8.2%	72.9%	5.9%	3.5%	3.5%	1.2%	4.7%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-40 運動・競技による傷病程度

区分	軽症	中等症	重症	死亡
2015-2019年(n=302)	94.7%	5.3%	0%	0%
2020-2022年(n=85)	94.1%	4.7%	1.2%	0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

図表 2-41 運動・競技による中等症以上の年代別受傷者割合

区分	9歳以下	10代	20代	30代	40代	50代	60以上
2015-2019年(n=16)	0%	68.8%	12.5%	6.3%	0%	6.3%	6.3%
2020-2022年(n=4)	0%	75.0%	0%	15.0%	0%	0%	0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

②運動・競技の外傷発生場所

5～14歳の運動・競技による外傷発生場所は、図表 2-21 で示しましたが、15歳～29歳以下について、運動・競技の外傷発生場所をみると、15～19歳は「学校、公共施設」で、20代は「スポーツ施設」で受傷しています。

図表 2-42 15歳～29歳の運動・競技の外傷発生場所

※nの数字は①は15～19歳、②は20代の総数

区分	①15～19歳				②20代			
	学校、 公共施設	スポーツ 施設	その他	不明	学校、 公共施設	スポーツ 施設	その他	不明
2015-2019年 (①n=95②n=51)	75.8%	22.1%	1.1%	1.1%	9.8%	80.4%	7.8%	2.0%
2020-2022年 (①n=35②n=5)	85.7%	14.3%	0%	0%	0%	100%	0%	0%

出典:救急搬送及び中央病院受診データ

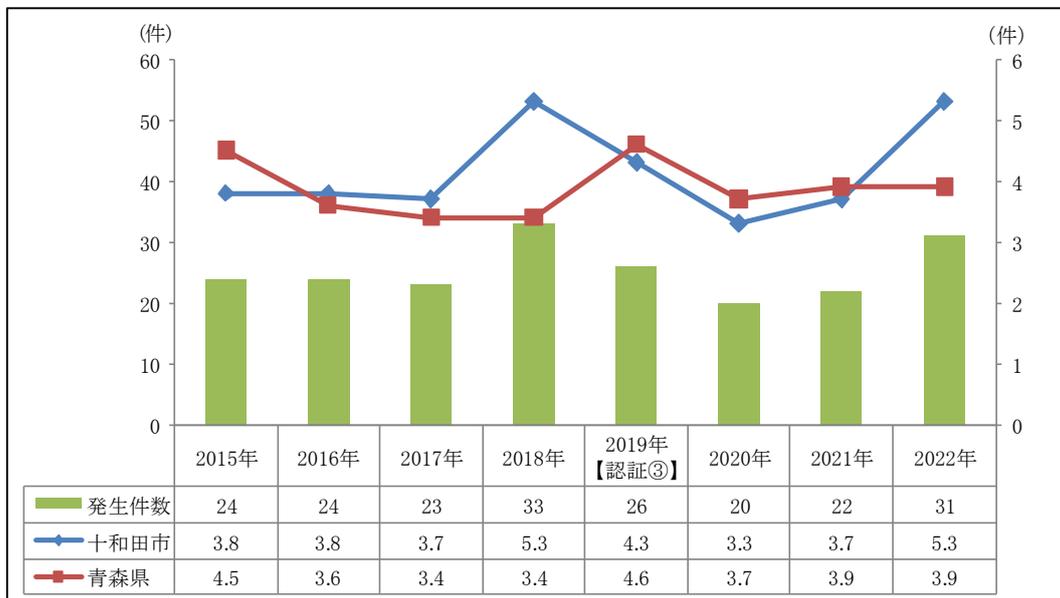
このことから、スポーツ中のけがについて、10代に多く、外傷発生場所が学校や公共施設で発生していることを課題としています。

(10)火災の発生状況

①火災の発生件数の年次推移

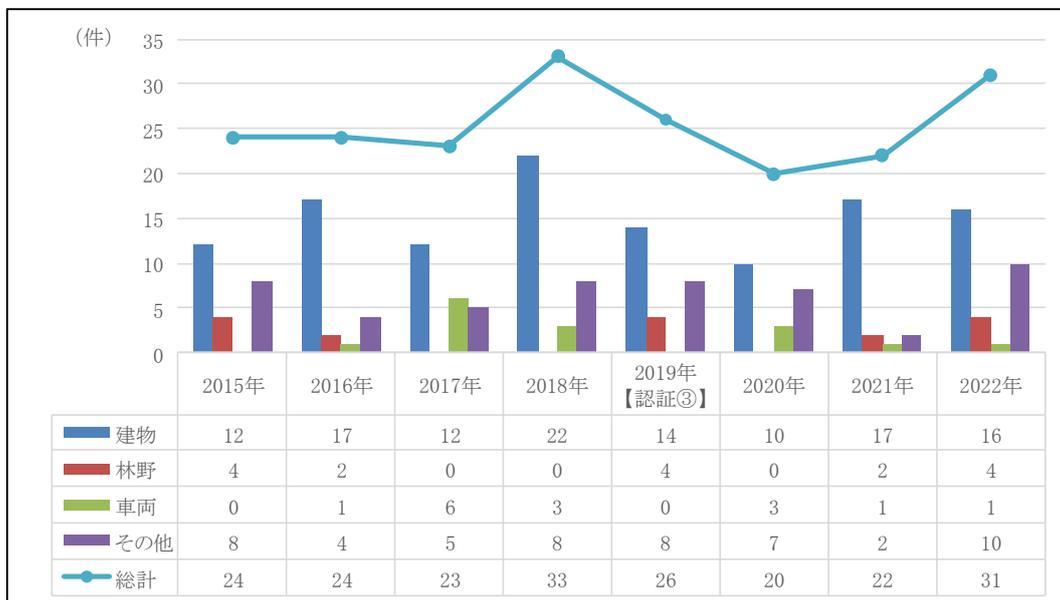
本市と県の火災による出火件数(人口1万対)について比較すると、市は高い傾向にあります。
また、毎年、建物火災が最も多くなっています。

図表 2-43 出火件数の年次推移(人口1万対)



出典:消防年報(十和田地域広域事務組合消防本部)

図表 2-44 出火原因の年次推移(人口1万対)



出典:消防年報(十和田地域広域事務組合消防本部)

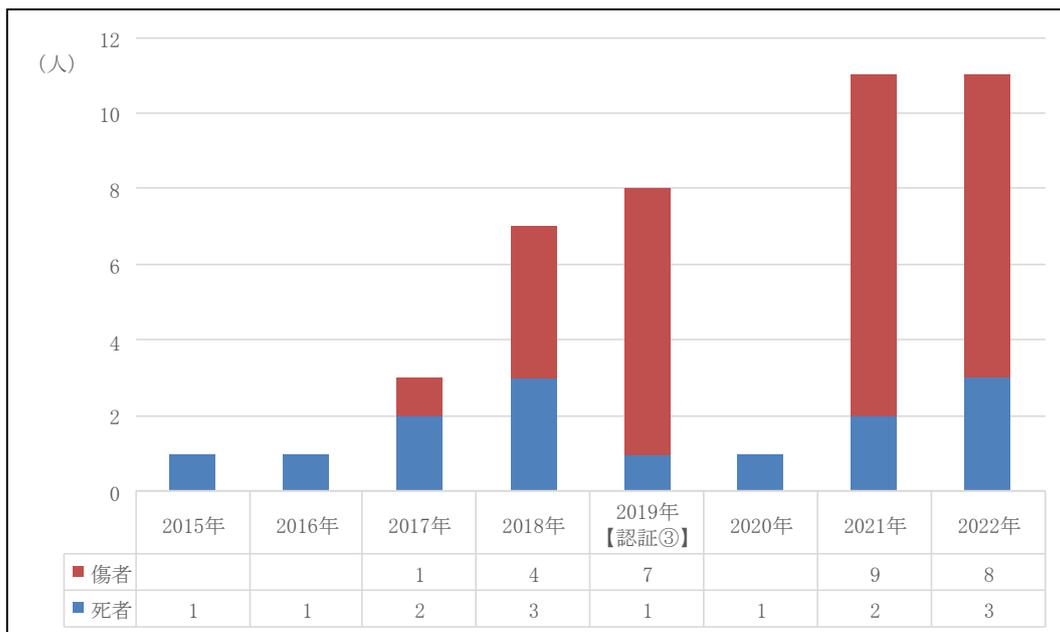
②建物火災による死傷者の年次推移

建物火災による死傷者について、死者は毎年発生しています。また、傷者については、近年大幅に増加傾向にあります。

死者の年代については、全て 60 代以上となっています。

このことについて、毎年、火災による死傷者が発生していることを課題としています。

図表 2-45 建物火災による死傷者の年次推移



出典：消防年報（十和田地域広域事務組合消防本部）

図表 2-46 建物火災による年代別死者数 (人)

区分	60代	70代	80代	90歳以上	総計
2015-2019年	0	3	4	1	8
2020-2022年	1	1	1	3	6

出典：消防年報（十和田地域広域事務組合消防本部）

③災害の記録

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、本市も農業施設を中心に被害が発生しました。

また、2022年は山火事と大雨による大規模な災害が発生しました。

本市においては、人口減少、高齢化が進むことで地域コミュニティの衰退が懸念されており、災害時の対応に不安があることを課題としています。

図表 2-47 災害の記録(2011年以降)

年月日	種別	概要
2011年 3月11日	地震 (東日本大震災)	震度5弱を観測。農業施設への被害、田の隆起、陥没等の被害が発生。 被害総額:34,406千円
2022年 5月9日～14日	山火事	林野火災が発生。青森県・岩手県防災ヘリに出動要請するとともに、自衛隊へ災害派遣要請を実施し、14日に鎮火。(林野火災の消失面積:27.46ha)
2022年 8月3日～12日	大雨	8月3日からの大雨により床上・床下浸水、農地等及び道路・河川等に被害が発生。 被害総額:1,102,383千円

出典：十和田市地域防災計画

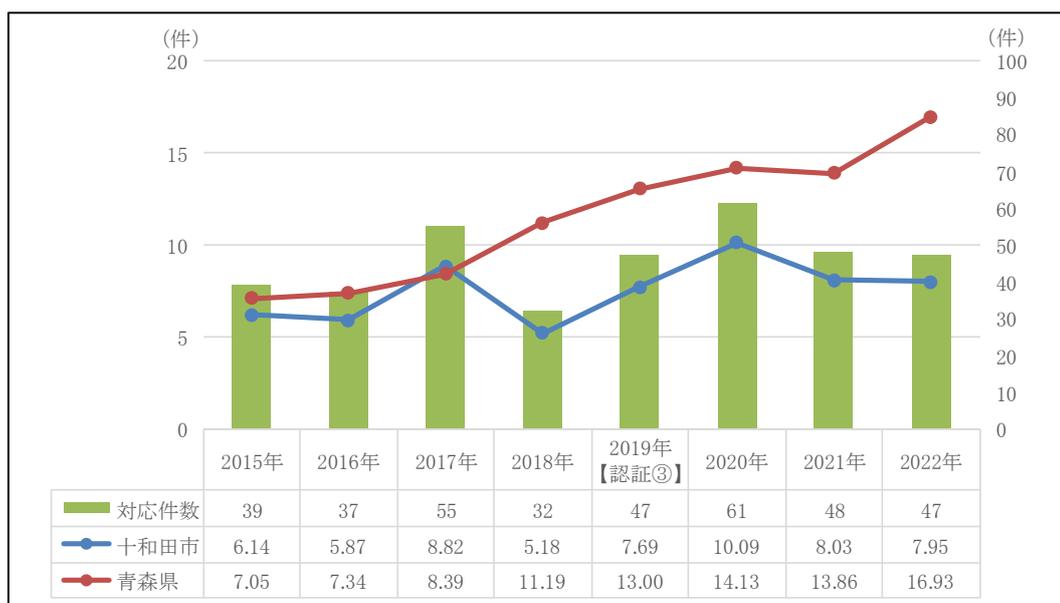
(1)暴力・虐待等の対応状況

①児童虐待(0～18歳未満)の対応件数の年次推移

本市の児童虐待の対応件数は横ばいで推移しています。近年、県は増加傾向にありますが、このことについて県は、「児童虐待の早期発見を継続的に呼びかけてきたほか、電話相談の周知などで児童本人が相談しやすい環境が整ったことなどが件数の増加につながった」とみています。

本市では、子育て世代親子支援センターを開設し、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育て支援をしており、この中で児童虐待の未然防止に取り組んでいることから、児童虐待の対応件数が増加していないと考えています。

図表 2-48 児童虐待(0～18歳未満)の対応件数の年次推移(人口1万対)

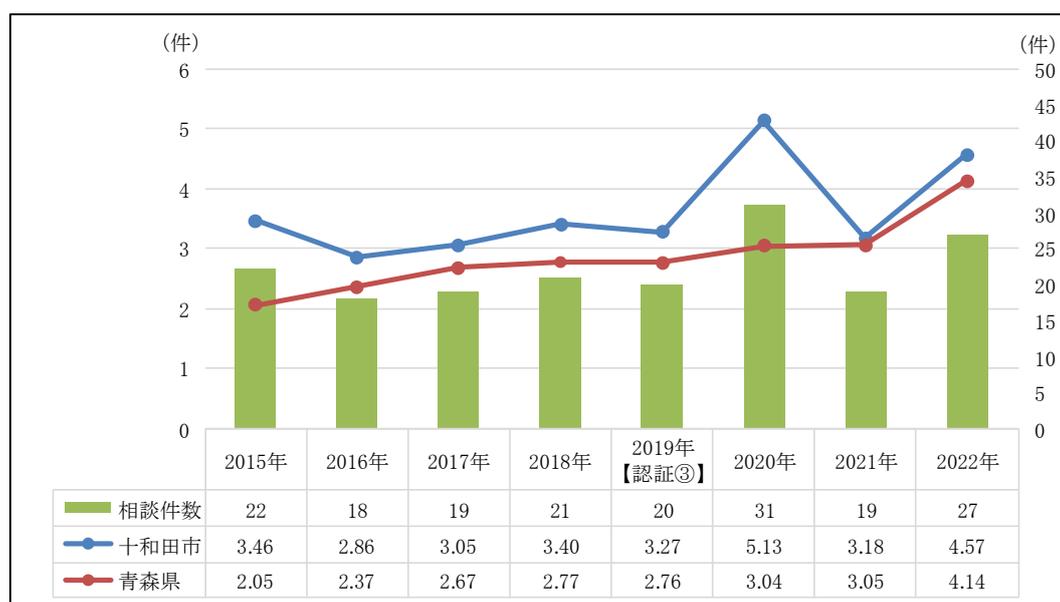


出典:子育て世代親子支援センター、七戸児童相談所調べ

②高齢者の相談件数の年次推移

本市の高齢者の相談件数は、県と同じく増加傾向にありますが、数値は県より高くなっています。

図表 2-49 高齢者の相談件数の年次推移(人口1万対)



出典:高齢介護課

③障がい者の対応件数の年次推移

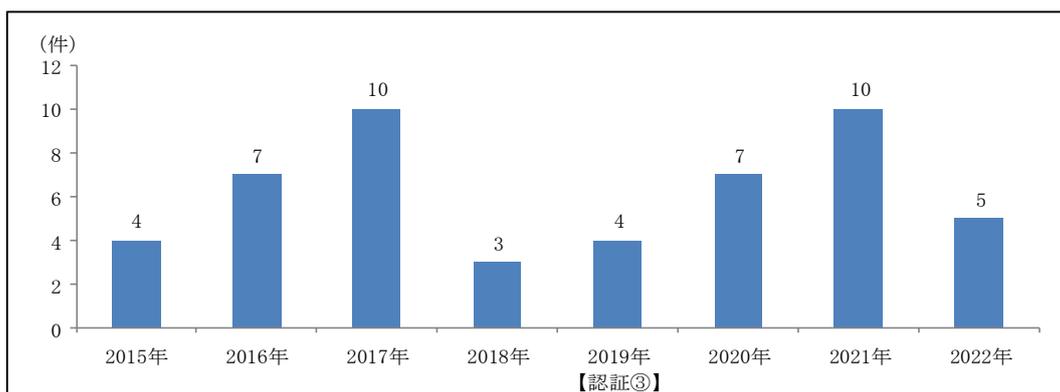
本市では2012年10月に市役所内に障害者虐待防止センター(生活福祉課)が設置されたことにより、2012年から障がい者虐待の相談件数を把握しており、2017年に3件、2022年に1件発生しています。

④女性への暴力(DV)に関する相談件数の年次推移

本市の女性への暴力に関する相談件数は増減を繰り返しています。

女性へ暴力をする虐待者割合をみると、「夫」の割合がとて高く、前回の認証以降では、交際相手による虐待の割合が高くなっています。

図表 2-50 女性への暴力に関する相談件数の年次推移



出典:子育て世代親子支援センター

図表 2-51 女性への暴力をする虐待者割合

区分	夫	子ども	親族	交際相手
2015-2019年(n=28)	75.0%	10.7%	10.7%	3.6%
2020-2022年(n=22)	72.7%	4.5%	0%	22.7%

出典:子育て世代親子支援センター

①～④から、子どもや高齢者、障がい者への虐待、女性への暴力が発生していることを課題とします。

(12)セーフコミュニティ市民アンケート調査

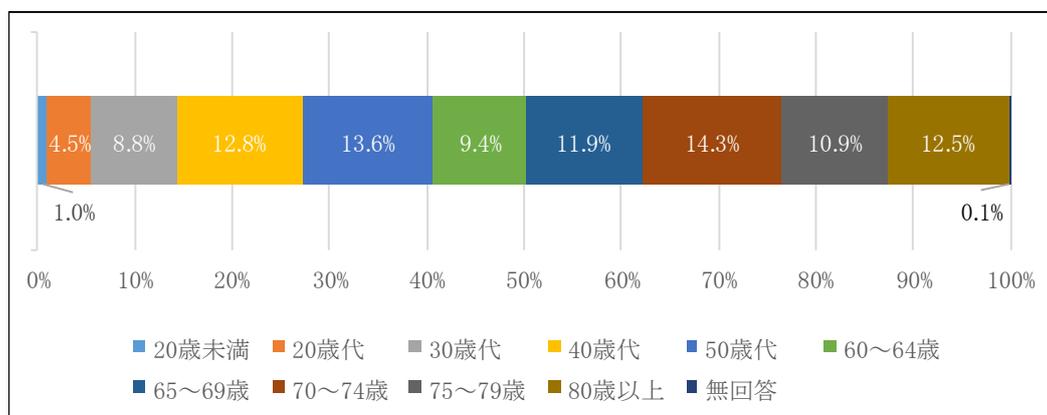
本市では、安全・安心に関する意識や指標に関する調査として、市民アンケートを実施しています。

2019年まではコミュニティセンターまつりの来場者を対象に実施してきましたが、来場者にはリピーターが多く、対象者が限られてしまうことから、外傷サーベイランス懇談会で委員に相談し、2020年から無作為抽出に変更しました。

これにより、幅広い年齢層から安全・安心に関する意識や指標に関する調査を実施することが可能となりました。

市民無作為抽出アンケートの概要	
実施時期(年度)	2020年、2021年、2023年 ※今後は隔年で実施予定
アンケート方法	2020年、2021年は郵送調査、郵送回答 2023年は、郵送調査、郵送またはインターネット回答
対象範囲	18歳以上 男女 2,000人
調査項目	2020年・・・全31問 2021年・・・全28問 2023年・・・全38問

図表 2-52 回答者の年齢層(2021年)



(13)十和田市における重点的に取り組む8つの領域

本市では、事故やけがなどのデータ分析の結果から課題を抽出し、セーフコミュニティ活動として優先的に取り組むために、次の8つの領域別対策部会を設置しています。

図表 2-53 十和田市における8つの領域

	課題	図表番号	領域
1	若い世代は受傷率が高く、特に0～4歳の受傷率が高い。	2-12	子どもの安全
2	事故のほとんどを占める一般負傷は、自宅(屋内)で発生している。	2-13 2-14	
3	小学校管理下内における外傷の半数は休憩時間に発生している。	2-23	
4	市では、高齢化が進んでいる。	1-6	高齢者の安全
5	外的要因による高齢者の死亡原因は、「窒息」「溺死及び溺水」「転倒・転落」が多い。	2-3	
6	高齢者の受傷率は高く、年齢とともに高くなる。	2-12	
7	高齢者の受傷は、中等症以上の割合が高くなる。	2-27	
8	事故の多くを占める一般負傷は、自宅(屋内・屋外)で発生している。	2-29	自殺
9	国や県と比較して自殺死亡率が高い。	2-4	
10	自殺は男性に多く、幅広い世代で多くなっている。 高齢者の自殺者が増加してきている。	2-6	
11	自殺の原因・動機は「健康問題」が最も多く、「家庭問題」「勤務問題」による自殺も増えている。	2-7	
12	自殺死亡者のうち、同居人ありの割合が、国や県より高く、身近な人の自殺の兆候に気づけていない。	2-8	
13	交差点での人身事故の発生割合が国や県より高い。	2-37	交通事故
14	16～20時の薄暮から夜間にかけての時間帯で事故が多い。	2-38	予防
15	毎年、火災による死傷者が発生している。	2-45	防災
16	年々高齢化が進む中で、災害も発生しており、備えが重要となる。	1-6 2-47	
17	子どもや高齢者、障がい者への虐待、女性への暴力が発生している。	2-48 2-49 2-50	暴力・虐待 予防
18	運動・競技中によるけがは10代に多く、学校や公共施設で発生している。	2-17 2-21 2-39 2-42	余暇活動 の安全
19	外国人旅行者の増加に伴い、言葉がわからない中で緊急事態への対応を図る必要がある。	1-10	労働の安全
20	就業者割合の高い業種(「製造業」「商業」「建設業」)で労働災害が多く発生している。	2-32	
21	労働災害の受傷原因は「転倒」によるものが多い。	2-33	
22	農作業中によるけがは60歳以上に多い。	2-34	

指標3:包括性・持続性

1 予防活動の全体像

本市では、市や関係機関、市民団体との協働により、安全向上対策や外傷予防活動等の取り組みを行っています。その取り組みは、ほぼすべての性別、年齢、環境を対象にしています。

図表 3-1 では、子どもの安全から自殺予防までの分野に対する取り組みを示しています。取り組みは、団体による単独実施又は協働による実施と様々な形で行われています。

図表 3-1 分野に対する取り組み

上段:行政機関が主体となって行う予防活動 下段:関係機関や市民団体が主体となって行う予防活動

安全の分類		子ども 【0～14歳】	青年 【15～24歳】	成人 【25～64歳】	高齢者 【65歳以上】	
故意の 要因	家庭内	1,2	—	—	4,6	
		3	—	—	5,7	
	公共の 場	交通	9,10	9,10	9,10	9,10
			8,11,12,13	8,11,12,14	8,11,12,14	8,11,12,14,15
		学校	16,17,18	—	—	—
			19,20,21,22	22	—	—
		余暇・ 運動	23,24,25,27	23,24,25,27	23,24,25,27	23,24,25,27
			—	26	26	26
		医療	25,28	25,28	25,28	25,28
			3	—	—	—
	防災と災害対応	29,34	29,34	29,34	29,34	
		30,33,35,37	30,31,32,33,35,36	30,31,32,33,36	30,31,32,33,36	
	労働	—	38,40	38,40	38,40	
		—	39,41	39,41	39,41	
意図的 要因	暴力・虐待	42,44	46	46	46	
		43,45	45,47	45,47	45,47	
	自殺予防	48,49	51,52	51,52	51,52,53,54	
		44	44,49	44,49	44,49	

2 主な予防の取り組み

(1)家庭内の安全

①子ども

本市では、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、国の定めた基本方針に即して、すべての子供が健やかに成長できる社会を目指し、身近な地域において、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に推進し実施するため、「十和田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種事業を実施しています。

●外傷予防活動事業

1	妊娠期からの切れ目のない子育て支援		
対象者	乳幼児、妊産婦～乳幼児保護者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。		
内容	助産師などを活用した訪問・相談事業の実施や子育て情報配信システムの導入などにより、子育て支援体制を強化する。		
実施者・関係者	市、医療機関等		

2	母子健康事業		
対象者	乳幼児、乳幼児保護者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	乳幼児や妊産婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図る。		
内容	母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児に対する健康診査を実施する。また、発達支援が必要な就学前の幼児とその保護者は発達支援相談等につなげ、個人に合わせたことばや精神発達面に対する支援を行う。		
実施者・関係者	市、医療機関等		

3	地域子ども・子育て支援事業		
対象者	子ども(就学前)	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	子どもや保護者の置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けられる体制を整備する。		
内容	延長保育事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、障害児保育事業、ふれあい保育事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、医療的ケア児保育事業を保育所などに委託又は補助することにより実施する。		
実施者・関係者	市、保育機関、医療機関等		

②高齢者

本市では、老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画、介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画について、国における制度改正や本市における高齢者の実情を踏まえた見直しを行い、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者に関する福祉施策と介護保険施策が密接に連携し、総合的、体系的に展開していくよう「十和田市高齢者福祉計画・十和田市介護保険事業計画」を策定しています。

●外傷予防活動事業

4	一般介護予防		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	高齢者の介護予防に取り組み、健康的で自立した生活を、高齢者自身が意欲的に継続できるように支援する。		
内容	地域住民の交流や高齢者の介護予防に関する知識を深めるため、市内公共施設や地域の集会所を活用した介護予防教室、健康づくりの場などを開催する。		
実施者・関係者	市、在宅介護支援センター、町内会、保健協力員、民生委員		

5	介護予防・日常支援		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	教育・啓発 環境整備
目的	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図る。		
内容	訪問型サービス、通所型サービス及び介護予防ケアマネジメント事業を実施することにより、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援を行う。		
実施者・関係者	市、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市内事業者		

6	緊急通報体制整備		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	高齢者の急病又は災害等の緊急時において、迅速かつ適切な医療活動等の対応をできる体制を整備する。また、独居高齢者の在宅生活における緊急時の早期対応の体制を整備する。		
内容	在宅の高齢者に対しては救急医療情報キットを無償配布し、青森県社会福祉協議会の福祉安心電話サービス事業の利用経費を一部助成する。		
実施者・関係者	市、青森県社会福祉協議会、十和田市社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター		

7	高齢者の見守り		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	認知症等による徘徊高齢者の早期発見・早期対応や高齢者の見守りに関する相談体制の強化により、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進する。		
内容	GPS端末利用の導入費用の補助や、認知症等により徘徊の可能性のある人の情報を事前登録で台帳化する。また、「高齢者あんしん見守り協力隊」の登録と、登録団体数を増やすための啓発活動を行う。		
実施者・関係者	市、十和田警察署、市内事業者		

(2)交通

8	交通安全運動		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	県民の交通安全意識の向上を図るとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指す。		
内容	推進機関・団体との連携を密にして、各季に運動期間を設定し、県民の交通事故意識の向上と交通事故防止に寄与する活動を積極的に実施する。		
実施者・関係者	市、県、国、十和田警察署、交通関係団体等		

9	公共交通の維持・確保		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	市民の移動手段として必要不可欠である路線バスなどの公共交通の維持・確保を図る。		
内容	十和田市地域公共交通計画に基づき、市街地循環バス等や予約制乗合タクシーの運行、公共交通空白地有償運送事業者や民間の路線バス事業者への補助などの各種取組を実施する。		
実施者・関係者	市、バス事業者、タクシー事業者、NPO 法人等		

10	道路及び橋梁の整備		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	安全で良好な道路環境を整備する。		
内容	地域の特性や道路の現状、市民からの要望などを考慮し、必要性が高い路線を絞り込むとともに、コスト軽減を意識しながら道路整備及び橋梁点検を実施する。		
実施者・関係者	市、県、国		

11	交通安全対策		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進する。		
内容	関係団体と連携した交通安全教室の開催や街頭啓発活動により、交通ルールの遵守と交通マナーを普及啓発する。 また、高齢者の交通事故防止策として運転免許証の自主返納を支援する。		
実施者・関係者	市、十和田警察署、十和田市交通安全協会		

12	防犯活動		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	防犯に関する意識向上を図り、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進する。		
内容	防犯灯・防犯カメラの設置及び維持管理と防犯活動を行う各団体への支援など、地域の安全活動への取組を支援する。		
実施者・関係者	市、十和田市防犯協会		

13	通学路交通安全プログラム		
対象者	子ども(小学生、中学生)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に取り組む。		
内容	十和田市通学路安全推進会議において、「危険箇所の確認」「危険箇所への対策の検討」「対策実施状況の確認」について情報交換・協議を行い、合同点検を実施する。		
実施者・関係者	市、教育委員会、県、国、小中学校、PTA、十和田警察署		

14	道路整備パートナーシップ		
対象者	町内会	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	地域の要望・特性に適合した道路整備を実施することにより、道路の安全性を確保する。		
内容	町内会が事業主体となり、行政・企業との協働による道路整備を実施する。		
実施者・関係者	町内会		

15	高齢者世帯訪問事業		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	交通事故防止の啓発		
内容	高齢者世帯を訪問し、チラシによる交通安全や特殊詐欺被害の防止の呼びかけや、靴への反射材の装着を行う。 ※2023年からは、世帯訪問事業として高齢者世帯に限らず訪問事業をしている。		
実施者・関係者	十和田市交通安全母の会、町内会、十和田警察署		

(3)学校

16	教育相談事業		
対象者	子ども(小学生、中学生)、保護者、教職員、教育関係者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行う。		
内容	教育相談員を学校へ派遣するほか、教育研修センターにおいて教育相談室及び教育支援室を開設する。		
実施者・関係者	市、教育委員会、県		

17	学校施設改修事業		
対象者	子ども(小学生、中学生)	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	小・中学校の校舎、体育館等の施設について、環境改善の工事を実施し、安全・安心な教育環境を確保する。		
内容	個々の補修では対応できない施設について、大規模又は長寿命化の改修等を計画的に行う。		
実施者・関係者	教育委員会、小中学校		

18	保育所等の整備		
対象者	子ども(就学前)	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	保育所などの改築を支援し、子どもが健やかに成長できる環境整備を図る。		
内容	老朽化が著しく、未改修の施設のうち、緊急性・必要性の高い認可保育所などに対して、改築等に伴う施設整備の一部を補助する。		
実施者・関係者	市、保育関係団体		

19	放課後児童クラブ(仲よし会)		
対象者	子ども(小学生)	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	就労などで保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することにより、児童の健全育成を図る。		
内容	13 箇所の子よし会事業について指定管理者制度を活用し実施する。		
実施者・関係者	市、教育委員会、民間事業者、NPO法人等		

20	放課後こども教室		
対象者	子ども(小学生)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	放課後や週末に小学校の余裕教室、社会教育施設などを活用し学びと遊びの場を提供することにより、子どもたちの居場所の確保及び健全育成を図る。		
内容	学習アドバイザーを配置し、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動などを実施する。		
実施者・関係者	市、教育委員会、小学校、地域住民、市民団体		

21	コミュニティ・スクール		
対象者	子ども(小学生・中学生)、教職員、 学校運営協議会委員	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	地域全体で子どもたちの成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める。		
内容	学校運営協議会を導入し、保護者や地域住民などの意見を学校運営に反映させる。		
実施者・関係者	市、教育委員会、小中学校		

22	リトルジャンプチーム・ジャンプチーム		
対象者	小学生、中学生、高校生	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	青少年の規範意識を高め、非行防止の輪をひろげる		
内容	青少年の非行防止チームとして、あいさつ運動やいじめ撲滅運動など、学校ごとに創意工夫し活動を行う。		
実施者・関係者	県、十和田警察署、小中学校、高校		

(4)余暇・運動

●外傷予防活動事業

23	公園、児童遊具等の安全点検及び補修		
対象者	子ども、公園利用者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	公園等における遊具利用時の事故防止を図る。		
内容	遊具の安全点検や補修、危険遊具の撤去等を行う。		
実施者・関係者	市		

24	救命講習会		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	迅速な対応により救命率を向上させる。		
内容	市内各消防署や事業所などで、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用法の講習会を行う。		
実施者・関係者	消防本部		

25	十和田湖診療所の体制充実		
対象者	地域住民、観光客	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	十和田湖畔地域の住民や観光客などの医療を確保する。		
内容	十和田湖診療所を継続開設することにより、安定的な医療を提供する。		
実施者・関係者	市		

26	湖畔レジャー安全パトロール		
対象者	観光客	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	十和田湖での水難事故防止を図る。		
内容	湖畔レジャーシーズン時に、年1～2回程度パトロールを実施する。		
実施者・関係者	市、国、十和田警察署、NPO 法人等		

27	遊歩道・樹木安全点検		
対象者	観光客	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	倒木や落枝により遊歩道に影響を与える恐れのある枯死木、枯死枝等の現地調査を行い、事故を防止する。		
内容	奥入瀬溪流を3分割してコース分けし、遊歩道・樹木の安全点検をそれぞれ別日で実施する。		
実施者・関係者	市、県、国等		

(5)医療

28	中央病院の医師確保		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	上十三の中核病院として安全・安心な医療を提供するとともに、病院経営の健全化を図る。		
内容	関連大学医局などに対し常勤医師派遣を要請するほか、臨床研修医の定員確保を行うとともに、県や医師斡旋会社を介した人材確保に努める。		
実施者・関係者	中央病院		

(6)防災と災害

本市では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、防災に関し必要な体制を確立するとともに、取るべき措置を定め、総合的かつ計画的な防災事務又は業務の遂行により、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と福祉の確保を期することを目的として、「十和田市地域防災計画」を策定しています。

●外傷予防活動事業

29	駒らん情報メールの配信		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	地域の安全・安心に関する情報を配信することにより、災害や犯罪に強い地域づくりを推進する。		
内容	災害時における緊急情報や、気象、火災、防犯、交通安全、消費生活、ライフラインなどに関する情報をメール配信する。 ※2023年からは、ラインアプリによる配信も開始しました。		
実施者・関係者	市、消防本部		

30	非常用物資の備蓄		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	災害時に避難者が安心して生活できるための体制づくりに努める。		
内容	「十和田市地域防災計画」に基づき、備蓄物資の計画的な整備・更新を行う。		
実施者・関係者	市、学校、町内会、宿泊事業者		

31	自主防災組織の育成		
対象者	町内会	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。		
内容	自主防災組織の設立を促進するため、設立団体に対し防災資機材などの整備費を助成する。		
実施者・関係者	市、町内会		

32	災害時における避難体制の整備		
対象者	避難行動要支援者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	災害発生時に備え、避難行動要支援者の支援体制を整備する。		
内容	避難行動要支援者名簿を作成し、関係機関で共有し、災害発生時の安否確認に活用する。		
実施者・関係者	市、消防本部、十和田警察署、民生委員児童委員、町内会、十和田市社会福祉協議会等		

33	市総合防災訓練・県総合防災訓練		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	防災力の強化を図る。		
内容	関係機関、地域住民参加型の実効性のある総合防災訓練を行う。		
実施者・関係者	市、県、消防本部、十和田警察署、防災関係団体等		

34	防災マップの作成及び毎戸配布		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	災害時における迅速な避難行動による防災、減災を図る。		
内容	各種災害時に市民がとるべき行動をわかりやすくまとめた防災マップ毎戸配布する。		
実施者・関係者	市		

35	幼年・少年消防クラブ		
対象者	子ども(就学前・小学生)、青年(高校生)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	幼少年期から防火・防災に係る知識、技術を習得し、災害時において最低限必要な生命・身体保護の習得を図る。		
内容	春・秋の火災予防運動での住宅防火に関する周知・啓発及び防災についての実技体験		
実施者・関係者	消防本部、保育施設、学校		

36	婦人防火クラブ		
対象者	女性	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	家庭における火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚を図る。		
内容	春・秋の火災予防運動での住宅防火に関する周知・啓発等		
実施者・関係者	消防本部、婦人防火クラブ		

37	避難訓練		
対象者	子ども(小学生、中学生)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	児童生徒が、風水害を含む様々な自然災害から自らの生命を守るため、地域の災害特性を理解した上で、正しい知識や技能を身に付けることができるよう、防災教育の充実を図る。		
内容	最大規模の自然災害等や多様な状況を想定した避難訓練を、年間をととして計画的に実施する。		
実施者・関係者	教育委員会、小中学校、消防本部、家庭、地域住民等		

(7)労働

●外傷予防活動事業

38	労働災害防止推進計画		
対象者	企業・事業所、勤労者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	労働災害の防止		
内容	国が公表した労働災害防止計画を踏まえ、労働者一人一人が安全で働くことができる職場環境の実現に向け、労働災害防止推進計画を策定し、事業者や労働者等に計画の趣旨、対策の内容等を理解し、積極的な安全衛生水準の向上に努める。		
実施者・関係者	市、県、国、上北労働基準協会、市内事業所		

39	安全衛生大会		
対象者	勤労者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	職場の事故防止		
内容	職場における事故やけがを防止するために、安全衛生に関する標語募集や労働災害に関する講話を通じて注意喚起を行っている。		

実施者・関係者	国、上北労働基準協会、市内事業所
---------	------------------

40	青森県農作業安全運動		
対象者	農業従事者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	農作業事故の防止を図る。		
内容	農業の繁忙期である春と秋を重点的に取組を展開する「重点期間」と位置付け、関係機関と連携し、農業従事者への注意喚起等に取り組む。		
実施者・関係者	市、県、JA十和田おいらせ、農業関係団体		

41	若手育成塾		
対象者	農業従事者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	農業者の担い手の育成強化を図る。		
内容	育成塾を開講し、若手農業が栽培技術や農業機械の使用方法について学ぶ。		
実施者・関係者	JA十和田おいらせ		

(8)暴力・虐待

42	子どもの貧困対策		
対象者	子ども	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る。		
内容	子どもの貧困に対する実態及びニーズ調査を行い、その結果から「子どもの貧困対策推進計画」を策定し、計画推進に向け、施策の展開を行う。		
実施者・関係者	市		

43	子どもの見守り支援事業		
対象者	子ども	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	支援ニーズの高い子ども等を見守り必要な支援につなげるとともに、貧困対策としてひとり親世帯等の支援に努める。		
内容	こども食堂等を活用して支援が必要な子どもの見守りを行うとともに、相談等を通じて新たに支援が必要な子どもの情報収集を行う。		
実施者・関係者	市、事業者(こども食堂)		

44	子ども家庭等への支援		
対象者	子ども、保護者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	子育てに関する様々な問題を抱える家庭などを支援するため、切れ目ない支援体制を構築する。		
内容	家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に取り組む。また、子育てリスクが高い家庭や一時的に養育困難な家庭の施設入所等について支援する。		
実施者・関係者	市、児童相談所等関係機関		

45	こころの健康づくり		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発 環境整備
目的	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支え合う地域づくりを推進し、自殺の未然防止を図る。		
内容	相談体制の拡充、悩んでいる人に気づいて声を掛け専門機関につなぐゲートキーパー等の人材育成を実施する。		
実施者・関係者	市、こころの会、こころの広場「ルピナス」、駒の会、傾聴サロンとわだ、精神障がい者家族会「とわだ家族会」		

46	男女共同参画に向けた意識づくり		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を目指す。		
内容	男女共同参画に関する市民の意識啓発を図るため男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を発行するほか、定住自立圏構成市町村と連携し、住民への啓発を行う。		
実施者・関係者	市、「ゆっパル」編集委員(市民公募)、定住自立圏構成市町村		

47	人権擁護		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	人権教育や人権啓発活動を推進するため、人権擁護体制の充実により、人権に対する市民意識の高揚を図る。		
内容	人権擁護委員と連携・協力し、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。		
実施者・関係者	人権擁護委員、小中学校		

(9)自殺予防

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、国は2016年に自殺対策基本法を改正し、全ての自治体に自殺対策計画策定を義務付けたことから、本市においても2019年3月に「十和田市自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的に取り組んできました。2023年度末で計画期間が満了となることから、計画の評価・見直しを図るとともに、国が示した「自殺総合大綱」を踏まえ、更なる自殺対策の推進を図ることを目的に、第2次計画を策定し、2024年度から2029年度までの6か年の取組が新たに始まりました。

●主な外傷予防活動事業

48	いじめ防止対策		
対象者	子ども(小学生、中学生)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	「十和田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応などの対策を図る。		
内容	「十和田市いじめ問題対策連絡協議会」及び「十和田市いじめ問題対策審議会」を運営するとともに、関係機関と連携した取組により、児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整備する。		
実施者・関係者	市、教育委員会、国、県、十和田警察署、学校関係者、医療関係者等		

49	SOSの出し方教育		
対象者	中学生	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	児童生徒がSOSの出し方を学ぶことにより、生活上の困難やストレスが生じたときに対処できることは、将来にわたり、生きる力をはぐくむことにつながる。		
内容	児童生徒がいのちの大切さを実感し、生活上の困難やストレスに直面したときの対処方法やSOSの出し方を学ぶために健康教育を実施する。 2024年度からは小学校でも実施を行う。		
実施者・関係者	市、中学校		

50	市民相談の開設		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	市民相談の充実を図り、様々な問題解決の一助となるよう努める。		
内容	市民のニーズに合わせて、法律相談、司法書士相談などの市民無料相談を開設する。		
実施者・関係者	市、行政相談員、人権擁護委員、青森県弁護士会、消費者信用生活協同組合、青森県司法書士会十和田支部、青森県宅地建物取引業協会三十むつ支部		

51	消費生活センター		
対象者	全市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
目的	消費生活相談窓口の充実強化や消費者教育の推進により消費者問題の解決や消費者被害を未然に防止し、消費者の安全・安心を確保する。		
内容	消費生活センターにおいて、相談体制を確立するとともに、相談・助言等を通じて消費者への意識啓発を行う。		
実施者・関係者	消費生活センター		

52	生活困窮者自立支援		
対象者	生活困窮者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指す。		
内容	生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制の充実により、困窮状態からの自立を促進する。		
実施者・関係者	市、ハローワーク、十和田市社会福祉協議会、青森県社会福祉協議会		

53	高齢者就業機会の確保		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	高齢者の臨時的・短期的な就業機会を確保し、就業を通じた生きがいの充実や社会参加を促進する。		
内容	十和田市シルバー人材センターの運営を支援する。		
実施者・関係者	市、十和田市シルバー人材センター		

54	老人クラブの支援		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	環境整備
目的	老人クラブ活動に対する支援を通じ、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。		
内容	老人クラブが行う社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業などの推進のため補助金を交付するほか、活動の活性化・参加者の利便性向上のため老人福祉バスを運行する。		
実施者・関係者	市、老人クラブ		

3 根拠に基づいた取り組み

領域別対策部会ごとに、予防活動の全体像や前回の認証取得までの取り組みの成果を検証し、課題に対して対象者を明確にした取り組みを進めています。

(1)子どもの安全対策部会

本市の子どもの外傷状況をみると、低年齢児は「一般負傷」、10代は「運動・競技」の割合が高くなっています。低年齢児の外傷発生場所は主に「自宅(屋内)」であり、受傷原因についてはこれまで多かった「転倒」「転落」が減少した一方、「やけど」や「接触又は衝突」によるけがも発生しています。(図表 2-12~15)

また、小学校管理下内の外傷状況をみると、受傷者の割合は横ばいとなっており、「休憩時間」での受傷が最も多い状況となっています。(図表 2-22~23)

以上のことから、「乳幼児を持つ親の意識啓発」「小学校の安全対策の啓発」について取り組みを行っています。

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	若い世代は受傷率が高く、特に0~4歳の受傷率が高い。 事故のほとんどを占める一般負傷は、自宅(屋内)で発生している。		
目標	乳幼児を持つ親に対し、けがに関する注意喚起を図り、乳幼児のけがを減らす。		

↓

プログラム	乳幼児を持つ親の意識啓発プログラム(継続)		
対象者	乳幼児を持つ親	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	乳幼児健診や保育所等でのポスター掲示や啓発物品の配布を行う。		

【プログラム】

課題	小学校管理下内における外傷の約半数は休憩時間に発生している。		
目標	小学校の休憩時間に発生する外傷件数を減らし、学校内の外傷を減らす。		

↓

プログラム	小学校の安全対策プログラム(継続)		
対象者	小学校の児童	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	各学校での効果的な安全対策の取り組み事例の情報提供を行う。		

(2)高齢者の安全対策部会

本市の高齢者の外的要因による死亡原因は、「自殺」を除き、「窒息」「溺死及び溺水」「転倒・転落」が多くなっています。(図表 2-3)

外傷状況をみると、傷病程度の割合では、その後の生活にも影響を及ぼしてしまう可能性がある「中等症」「重症」の割合が、年代が上がるにつれて高くなっており、事故種別の多くを占める「一般負傷」は、「自宅(屋内・屋外)」で発生し、「転倒」「転落」が主な原因となっています。(図表 2-12, 27, 28, 29)

また、本市の高齢者単身世帯は年々増加しており(図表 1-7)、市高齢介護課が実施した「健康とくらしの調査」では、高齢者の日常生活の不安として、転倒や事故、一人暮らしの不安などがあげられています。2019年と2022年のアンケート調査結果を比較すると不安や悩みを持つ人が増加しています。

以上のことから、「口腔体操の普及啓発」「家庭内の環境改善」「高齢者見守りネットワーク」について取り組みを行っています。

図表 3-2 日常生活での不安、悩み、心配ごとに関する調査

不安や悩みの内容	2019年(n=3,595)	2022年(n=3,734)
健康に不安がある	43.0%	45.2%
認知症にならないか不安がある	35.6%	39.0%
外出時の転倒や事故に不安がある	15.5%	18.2%

出典:「健康とくらしの調査」(高齢介護課)

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	市では、高齢化が進んでいる。 外的要因による高齢者の死亡原因は、「窒息」「溺死及び溺水」「転倒・転落」が多い。		
目標	窒息などによる不慮の事故を減らす。		

↓

プログラム	口腔体操の普及啓発プログラム(継続)		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	生活機能向上トレーニングや窒息死予防の普及啓発を行い、心身の向上を支援する。		

【プログラム】

課題	高齢者の受傷率は高く、年齢とともに高くなる。 高齢者の受傷は、中等症以上の割合が高くなる。 事故の多くを占める一般負傷は、自宅(屋内・屋外)で発生している。		
目標	家庭内での転倒・転落による事故を減らす。		

↓

プログラム	家庭内の環境改善プログラム(継続)		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	転倒予防に必要な家庭内の環境改善の普及啓発を図る。		

【プログラム】

課題	高齢者の単身世帯が多くなっている。 不安や悩みを抱える高齢者が多い。		
目標	高齢者の孤立死予防、緊急時に備えるために見守りネットワークを構築し、早期発見、早期通報につなげる。		

↓

プログラム	高齢者見守りネットワークプログラム(継続)		
対象者	高齢者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	高齢者あんしん見守り協力隊の登録制度の普及啓発を図る。		

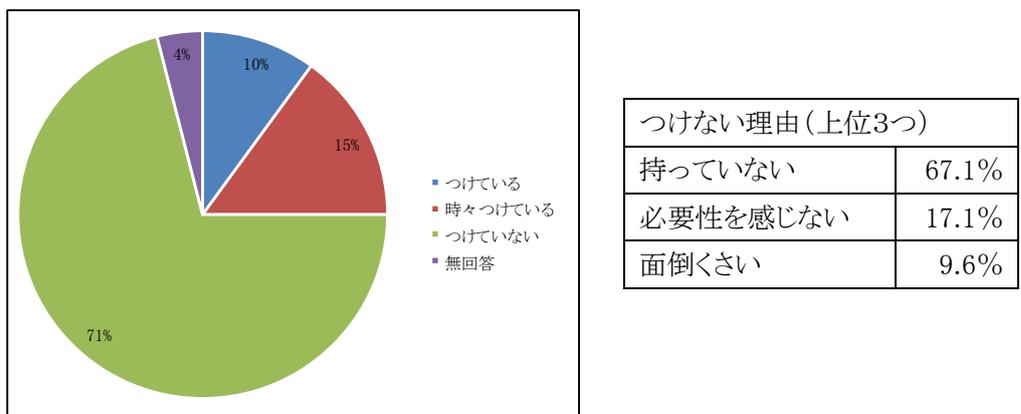
(3)交通事故予防対策部会

本市の人身事故の発生件数は、年々減少傾向にあります。(図 2-36)

人身事故が発生した時間帯別に見ると、16時から20時の薄暮から夜間にかけての時間帯は、以前多い状況となっています。薄暮以降に外出するときには、衣類や持ち物に反射材をつけることで、自分の存在を運転者に知らせることができ、交通事故予防に有効です。前回の認証以降に実施した市民アンケート調査の結果によると、4人に3人が衣類や持ち物に反射材をつけていなく、つけていない人の約70%の人が反射材を持っていないことがわかり、対象者をこれまでの高齢者から全市民にして「反射材着用の普及啓発」の取り組みを行っています。(図 2-38)

また、本市の道路形状別の事故状況を見ると、交差点及び交差点付近の割合が半数以上を占めていることから、交通事故の多い交差点をハイリスク環境に設定しながら、部会としても「交差点事故対策」の取り組みを行っています。(図表 2-37)

図表 3-3 暗いとき、衣服や持ち物に反射材をつける人の割合(2020年)(n=850)



出典:セーフコミュニティ市民アンケート調査

【プログラム】

課題	時間帯は薄暮から夜間に発生している。 反射材をつけている人が少なく、その多くが反射材を持っていない。		
目標	歩行中の死亡事故件数を減らす。		



プログラム	反射材の利用促進プログラム(継続)		
対象者	高齢者⇒市民(拡充)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	高齢者世帯訪問により高齢者へ交通事故の注意喚起や反射材の普及啓発を行う。 イベントの企画や様々な機会、市民に反射材を配布する。		

課題	交差点での人身事故の発生が半数以上を占めている。		
目標	交差点での自動車による交通事故件数を減らす。		



プログラム	交差点事故対策プログラム(継続)		
対象者	市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発 環境整備
内容	事故が多発している交差点の周知を行う。 現地診断を実施し、事故減少に向けた施策の提案を行う。		

(4)余暇活動の安全対策部会

①スポーツ

運動・競技によるけがは10代に多く、学校や公共施設で多く発生しています。(図表 2-17, 21, 39, 42)

本市では、救急時に備え自動体外式除細動器(AED)を全小中学校(24校)と公共施設(32施設)に設置しており、小中学校に勤務する教職員は毎年、消防本部による救命講習を受講しています。

そこで、運動・競技をする人だけではなく、保護者等の市民や観光事業者も緊急な場所・場面に遭遇する可能性があることから、救命講習を受講することが必要と考えています。

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	運動・競技中によるけがは10代に多く、学校や公共施設で発生している。 救急時に備え、誰もが救命講習会に参加しておく必要がある。
目標	救命講習受講者数を増やす。



プログラム	救命講習会プログラム(継続)		
対象者	市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	救命講習会への参加を啓発する。 観光事業者向けの応急手当講習会を開催する。		

②観光

外国人旅行者の急増に伴い、2016年に市内全宿泊施設(35施設)に3か国語の救急カードを配布しました。その後、スマートフォンにおける翻訳アプリの発達等により、アプリを介して会話する事例が増えてきていることから今後の取り組みについて検証しようとしていたところ、新型コロナウイルス感染症が流行したため、外国人旅行者はおろか、国内の旅行者も大幅に減少しました。(図表 1-10)

そのため、外国人旅行者の受入れ再開のタイミングで、観光事業者の不安を解消すべく、国や県、市が実施している緊急時への対応等についての情報提供を中心とした取り組みに内容を変更しました。

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	外国人旅行者の増加に伴い、言葉がわからない中で緊急事態への対応を図る必要がある。
目標	外国人宿泊客の安全対策について不安を感じる人の割合を減らす。



プログラム	救急カード導入プログラム(継続)		
対象者	外国人	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	新型コロナウイルス感染症の流行後の外国人旅行者受入れ再開時に、観光事業者の不安解消に向けた取り組みを実施する。		

(5)防災対策部会

①建物火災

本市では毎年、火災による死傷者が発生していることから、建物火災からの逃げ遅れを防ぐため、消防本部で使用している啓発チラシを町内会連合会の総会や防災関連イベントで配布し、「住宅用火災警報器の設置・更新」を訴えかけてきました。(図表 2-45)

しかし、住宅用火災警報器の設置率は国と比較して依然として低い状況にあります。

部会での周知には限界があることから、外傷サーベイランス懇談会からモデル地区を設定し、重点的に啓発を取り組んでみるよう助言を受け、市全体での啓発も継続しながら、モデル地区での啓発活動に注力した取り組みに変更しました。

図表 3-4 住宅用火災警報器の設置率の推移 ※十和田地域は十和田市と六戸町との合計

区分	2018年	2019年 【認証③】	2020年	2021年	2022年
全国	81.6%	82.3%	82.6%	83.1%	84.0%
十和田地域※	75.0%	66.0%	65.0%	77.0%	81.0%

出典：十和田地域広域事務組合消防本部調べ

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	毎年、火災による死傷者が発生している。
目標	建物火災による死傷者を減らす。

↓

プログラム	住宅用火災警報器の推進プログラム(拡充)		
対象者	市民・モデル地区(西小学区)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	住宅用火災警報器の設置及び維持管理を周知する。		

②自然災害

十和田市地域防災計画の作成に当たっては、市における地勢、地質、気象等の自然的条件に加え、人口、都市化の状況、産業の集中等の社会的条件並びに過去における風水害等の災害発生状況を勘案し、発生し得る災害を想定し以下の災害を想定して作成されています。

- 1) 台風による災害
- 2) 集中豪雨等異常降雨による災害
- 3) 豪雪による災害
- 4) 航空、鉄道、道路、危険物等、大規模な火事、大規模な林野火災による事故災害
- 5) その他の異常な自然現象に伴う災害及び特殊な災害
- 6) 地震
- 7) 火山災害

そして前回の認証以降、セーフコミュニティ市民アンケート調査の対象者をイベント来場者から無作為抽出に変更したところ、大きく数値が減少した指標もありました。

そのため建物火災同様、市全体での啓発も継続しながら、モデル地区での啓発活動に注力して取り組みを進めています。

図表 3-5 指標に関する調査結果

指標	種類	2018年 (n=327)	2020年 (n=850)	2021年 (n=837)
中期	住宅用火災警報器の設置	59.3%	61.3%	63.4%
	消火器・バケツの用意	46.8%	36.0%	31.1%
	家具などの固定・補強	35.8%	29.4%	25.8%
	食料の備蓄(3日分程度)	41.6%	43.1%	42.5%
	避難経路・避難場所の確認	36.7%	31.5%	28.6%
	建物の耐震診断、建物や塀の補強	10.7%	7.4%	7.3%
	市の安全・安心メールへの登録	21.4%	9.93%	15.2%
長期	避難訓練・防災訓練への参加	36.4%	25.4%	22.9%
	地域の人たちと災害時の役割分担の話し合い	18.4%	5.4%	3.7%

出典:セーフコミュニティ市民アンケート調査

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	年々高齢化が進む中で、災害も発生しており、備えが重要となる。
目標	災害時の備えに対する意識を高める。



プログラム	災害時への意識づくりプログラム(拡充)		
対象者	市民・モデル地区(西小学区)	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	災害時に備えるために「自助」「共助」の向上を図る。		

(6)労働の安全対策部会

①労働災害

第14次労働災害防止推進計画(2023～2027年度)によると、県の労働災害(2018～2022年)の傾向として以下があげられています。

- 1) 事故の型別では、「転倒」(29%)、「動作の反動、無理な動作」(11%)が労働災害全体の約4割を占めている。
- 2) 業種別では製造業や建設業等第2次産業の災害が依然として多いが、第3次産業、とりわけ商業や保健衛生業の増加が目立ち、その内訳をみると、事故の型別では、労働者の作業行動に起因する労働災害である「転倒」(37%)と「動作の反動、無理な動作」(13%)が半数以上を占めている。
- 3) 2015年以降は死傷年千人率の高い50代以上の高年齢労働者の死傷者数が増加している。
- 4) 冬期労働災害も300人を超える年がみられ、11月から3月までの期間の災害の約3割を占めている。

1)2)4)について本市も同じ傾向がありますが、1)については、「転倒」(36%)、「動作の反動、無理な動作」(11%)と、「転倒」による労働災害の割合が県より高くなっています。

このことから、部会として機会を通じて、労働災害として「転倒」「転落」が多いことを周知する取り組みを継続しています。(図2-33を2018～2022年の5件間で再計算)

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	就業者割合の高い業種(「製造業」「商業」「建設業)」で労働災害が多く発生している。 受傷原因は「転倒」によるものが多い。
目標	労働災害による受傷者数を減らす。



プログラム	転倒・転落事故防止プログラム(継続)		
対象者	労働者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	労働災害の主な受傷原因として転倒・転落が多いことを周知する。		

②農作業事故

2023年度青森県農作業安全運動安全推進計画によると、県の農作業事故(過去10年)の傾向として以下があげられています。

- 1) 死者数の約8割が65歳以上の高齢者である。
- 2) 乗用トラクターによる農作業事故が全体の約21%と多い傾向である。
- 3) ほ場への出入りや傾斜地など危険箇所での機械の転倒・転落事故が多い。
- 4) 機械点検中や被服等が機械に巻き込まれる事故が多い。
- 5) 機械作業中に機械と樹枝等の間に挟まれる事故が多い。
- 6) はしごや脚立等を使用した高所からの転落事故が多い。
- 7) 果樹栽培で使用する機械・器具による事故件数が多い。

本市では、救急搬送及び中央病院受診データをみると、死者は発生していませんが、農作業中の事故は60歳以上の割合が高くなっています。(図表2-34)

また、農業機械や器具による事故の件数は、2015年～2022年までの8年間で47件(108件中)発生し、このうち、中等症以上が5件(8件中)となっています。

このことから、部会として機会を通じて、農作業時の安全対策や農業機械や器具による事故防止のための注意喚起を行う取り組みを継続しています。

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	農作業中によるけがは60歳以上に多い。 農業機械や器具による事故が多い。
目標	農業機械や器具による事故防止を図る。



プログラム	農作業事故防止プログラム(継続)		
対象者	農業従事者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	農作業時の安全対策や農業機械や器具による事故を予防するために、JA十和田おいらせと連携し、農業従事者への注意喚起を行う。		

③労働者の自殺対策

労働の安全対策部会では、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年に、これまで働き盛りとされる30代から60代の自殺死亡者が多かった本市において、自殺死亡者が急増したことを受け、産業安全衛生大会に参加する事業者を実施している「企業や事業所等の安全対策に関するアンケート調査」の中の従業員の心の健康(メンタルヘルス)に関する設問に注目しました。

2020年に実施したアンケート調査の結果では、回収率が少なかったものの、心の健康が不調で、休職や退職した従業員がいる企業や事業所が一定数ありました。また、従業員の心の健康について不安を感じている企業や事業所等も4分の1程度ありました。

また、企業や事業所等に心の健康支援を行っている相談先の認知度が低いことから、自殺予防対策部会と連携して取り組みを進めることとしました。

図表 3-6 心の健康に関する設問

項目	2019年【認証③】(n=134)	2022年(n=62)
休職又は退職、もしくは休職後退職した人があるか	19.7%	14.5%
従業員の心の健康について不安を感じているか	37.3%	25.8%

出典:企業や事業所等の安全対策に関するアンケート調査

図表 3-7 企業や事業所等の傾聴サロンの認知度

※2020年までは1つの傾聴サロン、2021年以降は、3つの傾聴サロンのうちいずれか1つでも知っている割合

年	2019年【認証③】 (n=134)	2020年 (n=89)	2021年 (n=74)	2022年 (n=62)
認知度	6.0%	13.5%	10.8%	16.1%

出典:企業や事業所等の安全対策に関するアンケート調査

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	心の健康の不調による休職・退職者が一定数いる。
目標	自殺対策部会と連携し、自殺企図者を減らす。

↓

プログラム	悩みの相談窓口周知プログラム(新規)		
対象者	労働者	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	自殺対策部会と連携して、相談窓口先を掲載したステッカーを各職場へ掲示依頼する。		

(7)暴力・虐待予防対策部会

本市においても虐待が発生している中、市関係課において、様々な暴力・虐待防止対策が実施されています。そのため、暴力・虐待予防対策部会では、市民が暴力や虐待に対しての理解を深めると、暴力や虐待が疑われる場合でも通報・相談する人を増やすため、前回の認証取得まで取組を実施してきました。(図表 2-48, 49, 50)

そして前回の認証以降、セーフコミュニティ市民アンケート調査の対象者をイベント来場者から無作為抽出に変更したところ、指標の数値が大幅に減少しました。

また、新しく暴力や虐待の種類別認知度を調査したところ、種類によって認知の差があることがわかりました。

そのため、暴力や虐待に対しての理解を深めると、暴力や虐待が疑われる場合でも通報・相談する人を増やすための取り組みを継続して実施しています。

図表 3-8 指標に関する調査結果

種類	2019年【認証③】 (n=212)	2020年 (n=850)	2021年 (n=837)
オレンジリボンの意味を知っている人の割合	19.8%	6.5%	6.8%
パープルリボンの意味を知っている人の割合	13.2%	2.8%	4.4%
虐待の通報は、虐待の疑いがあると思う場合でも受け付けられることを知っている人の割合	71.7%	—	58.5%
虐待の通報は、通報者が特定されないように配慮されることを知っている人の割合。	50.5%	—	35.5%
虐待を受けたと思われる乳幼児や高齢者を発見した場合、相談又は通報する人の割合。	79.3%	78.8%	73.7%

出典：セーフコミュニティ市民アンケート調査

図表 3-9 暴力や虐待の種類別認知度

種類	2020年(n=850)	2021年(n=837)
身体的	82.6%	78.7%
性的	82.8%	78.5%
心理的	75.3%	71.2%
ネグレクト	45.4%	60.0%
経済的	46.8%	40.0%

出典：セーフコミュニティ市民アンケート調査

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	子どもや高齢者、障がい者への虐待、女性への暴力が発生している。 市民に暴力や虐待と認識がされていないものがある。		
目標	暴力や虐待に関する相談先や通告義務の周知を図る。		

↓

プログラム	オレンジリボン・パープルリボン普及啓発プログラム(継続)		
対象者	市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	オレンジリボン・パープルリボンについてチラシ配布を行い、普及啓発をすることで、市民の虐待や暴力に対しての理解を深める。		

【プログラム】

課題	虐待を受けたと思われる乳幼児や高齢者を発見した場合でも、相談・通報をしない人が多い。
目標	暴力や虐待が疑われる場合、通報・相談してくれる人を増やす。

↓

プログラム	暴力虐待の実態普及啓発プログラム(継続)		
対象者	市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	様々な場所で部会員による事例発表やパネル展示を行うことで、市民の暴力や虐待に対する理解を深め、通報するよう意識作りをする。		

(8)自殺予防対策部会

第1次十和田市自殺対策計画(2019～2023年)では、対策部会や検討委員会が、計画骨子と素案の検討及び計画の策定を行い、連携をしてきました。

前回の認証以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、自殺死亡者が急増し、自殺の原因・動機として「家庭問題」「勤務問題」による自殺が増えたことにより、プログラムを継続する中で、相談窓口の周知先・周知方法を拡充しながら、労働の安全対策部会とも連携した取組を実施しています。(図 2-4, 6, 7, 8)

●課題解決に向けた方向性と取組の整理

【プログラム】

課題	国や県と比較して自殺死亡率が高い。 自殺の原因・動機は「健康問題」が最も多く、「家庭問題」「勤務問題」による自殺も増えている。 自殺死亡者のうち、同居人ありの割合が、国や県より高く、身近な人の自殺の兆候に気づけていない。
目標	ストレスの対処法、うつ病の症状や対応を知っている人を増やす。

↓

プログラム	こころの健康づくりプログラム(継続)		
対象者	市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	こころの健康講座やゲートキーパー養成講座、チラシ配布をとおして、うつ病についての普及啓発を図る。		

【プログラム】

課題	自殺は男性に多く、幅広い世代が多い。 高齢者の自殺者が増加してきている。
目標	誰でも気軽に相談できる機会を増やす。

↓

プログラム	心の変調に悩む人へのサポートプログラム(継続)		
対象者	市民	受傷防止アプローチ	教育・啓発
内容	相談窓口として傾聴サロン等の周知する。		

指標4:脆弱集団

1 ハイリスクグループ

本市では、次のとおり(1)から(5)までをハイリスクグループとして位置付けています。その位置付けた背景と対策について紹介します。

(1)自殺未遂者

①ハイリスクに位置付けた背景

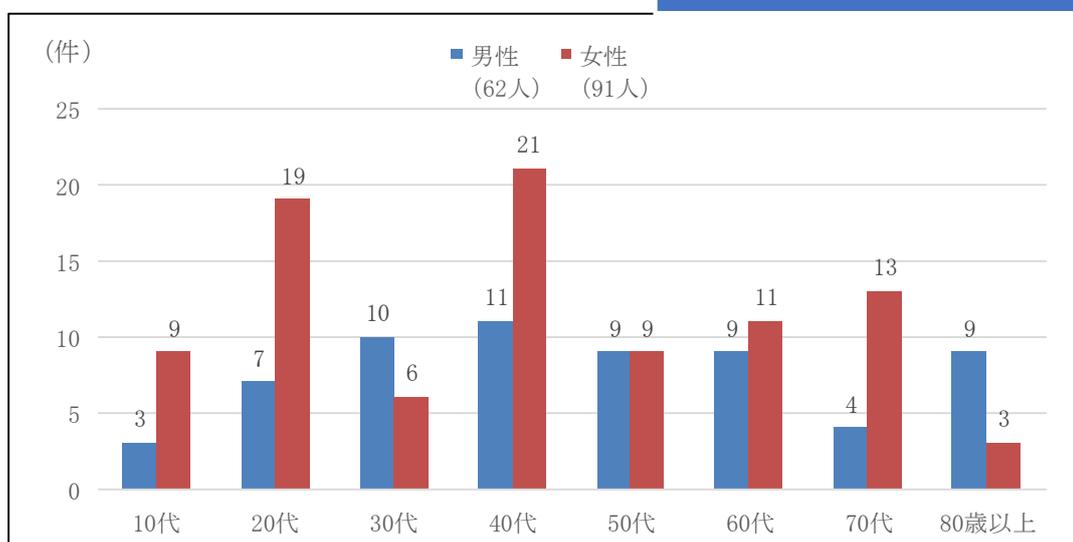
本市の自殺未遂者をみると、2013年～2022年の10年間で153人と、同期間の自殺死亡者の153人と同数となっています。(図表 2-3)

また、性別・年代別にみると男性に比べて女性が多く、20代と40代に多くなっています。

このことから、「自殺未遂者」をハイリスクグループと位置付けて、その予防対策等を講じています。

図表 4-1 自殺未遂者の年代別・性別(2013～2022年)

自殺予防 PPT スライド 7 図 5 参照



出典:救急搬送及び中央病院受診データ

②自殺未遂者への取り組み

自殺企図により救急搬送された場合、救急対応医師が治療時にメンタルヘルス科を紹介し、本人の承諾のもとに、メンタルヘルス科と連携し、早期の治療につなげる仕組みをつくっています。



(2)虐待を受けている子ども、高齢者

①ハイリスクに位置付けた背景

虐待を受けている人は、その状況について相談できないケースがあり、抱え込む傾向があります。特に、虐待を受けている子どもや高齢者は、自ら逃げるのが難しく、外部からその状況を把握することが困難なことから、ハイリスクグループとして位置付けています。

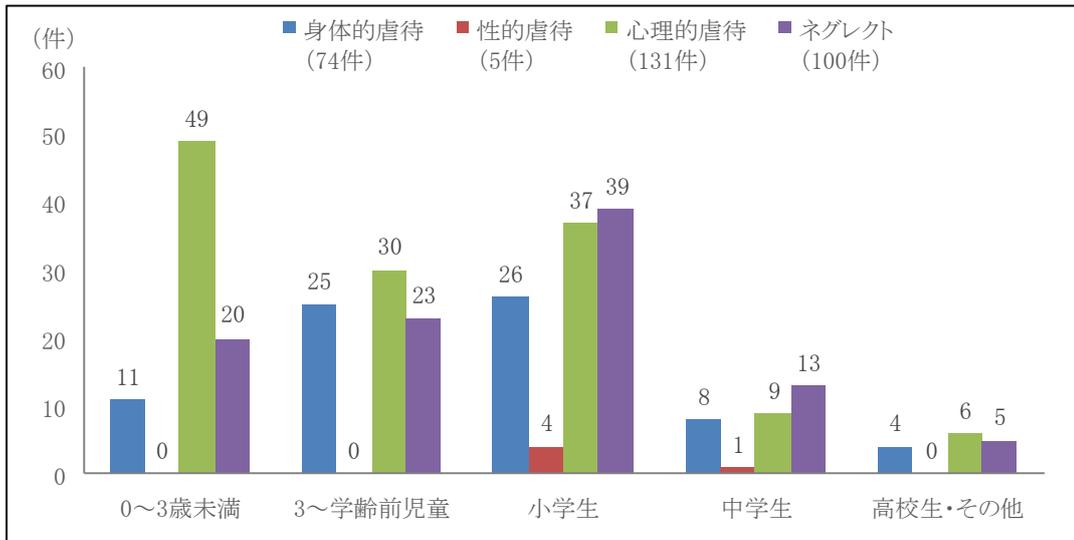
①-1 虐待を受けている子どもの状況

本市の児童虐待の対応件数は横ばいで推移しています。(図表 2-48)

虐待の種類は身体的虐待が最も多く、虐待を受けている年代は小学生以下に多い状況となっています。(図表 4-2)

図表 4-2 子どもに対する虐待の種類(2013～2022年)

暴力・虐待予防 PPT スライド 6 表 4 参照



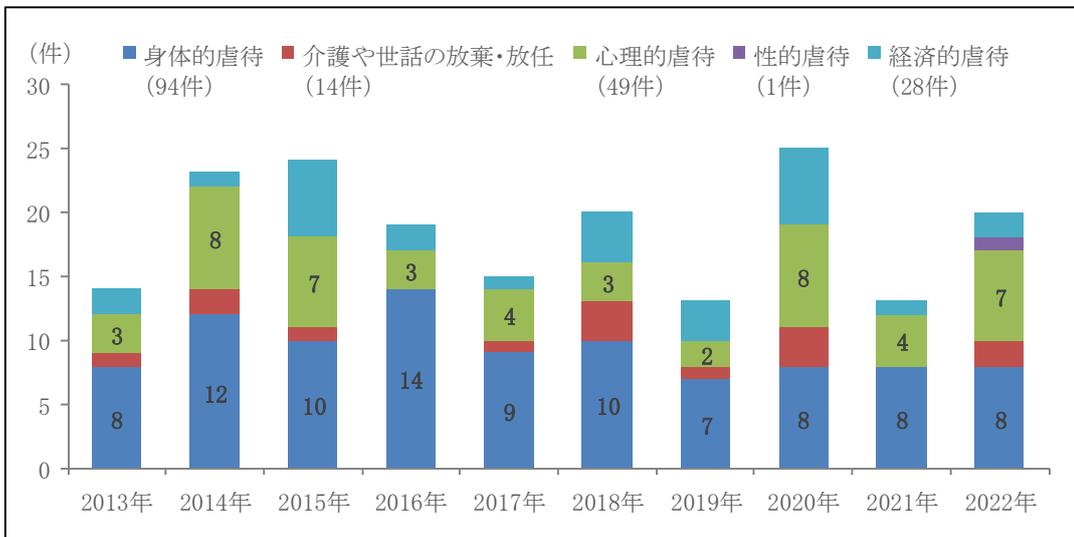
出典:子育て世代親子支援センター「十和田市要保護児童対策協議会会議資料」

①-2 虐待を受けている高齢者の状況

本市の高齢者の対応件数は増加傾向にあります。(図表 2-49)

虐待の種類は身体的虐待が最も多く、次に心理的虐待となっています。(図表 4-3)

図表 4-3 高齢者虐待の種類

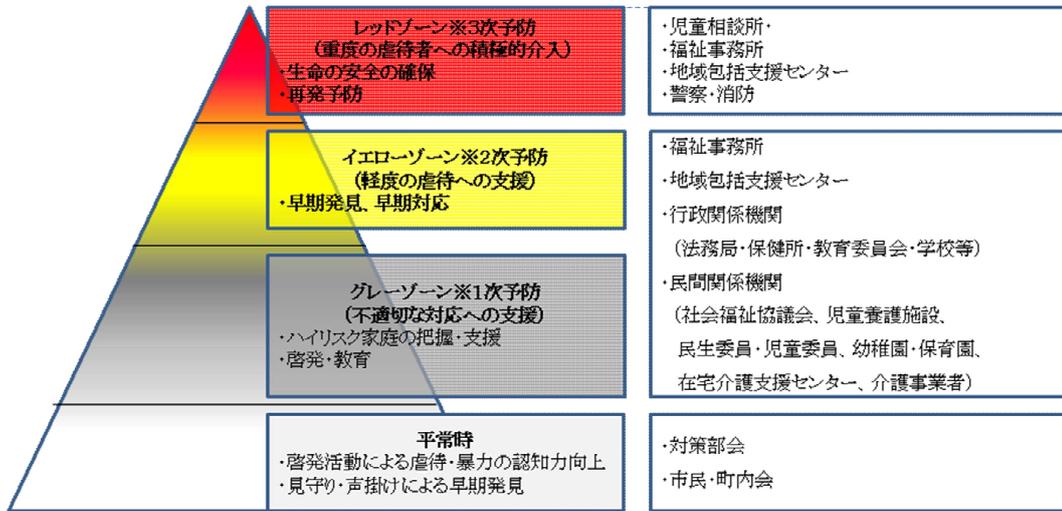


出典:高齢介護課

②虐待を受けている子ども、高齢者への取り組み

虐待の重症度を次のとおり整理し、被害レベルに応じて関係機関が連携して対応しています。

図表 4-4 虐待防止のための連携協力体制



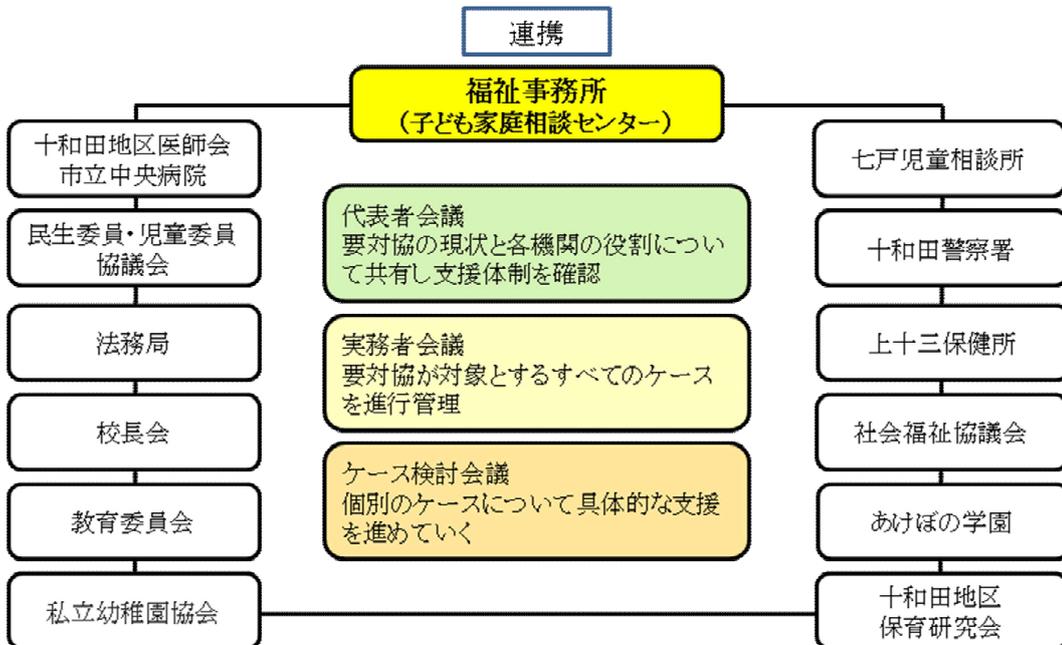
②-1 虐待を受けている子どもに対する取り組み

・十和田市要保護児童対策協議会

行政や警察署、医師会、学校等と連携し、協議会を設置して、虐待や無関心等により放任される児童の発見、保護を図るとともに、その保護者や特定妊婦への支援を行っています。

協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議で構成されており、個々の虐待内容に応じて適切な対応を行っています。

図表 4-5 児童虐待防止のための連携協力体制

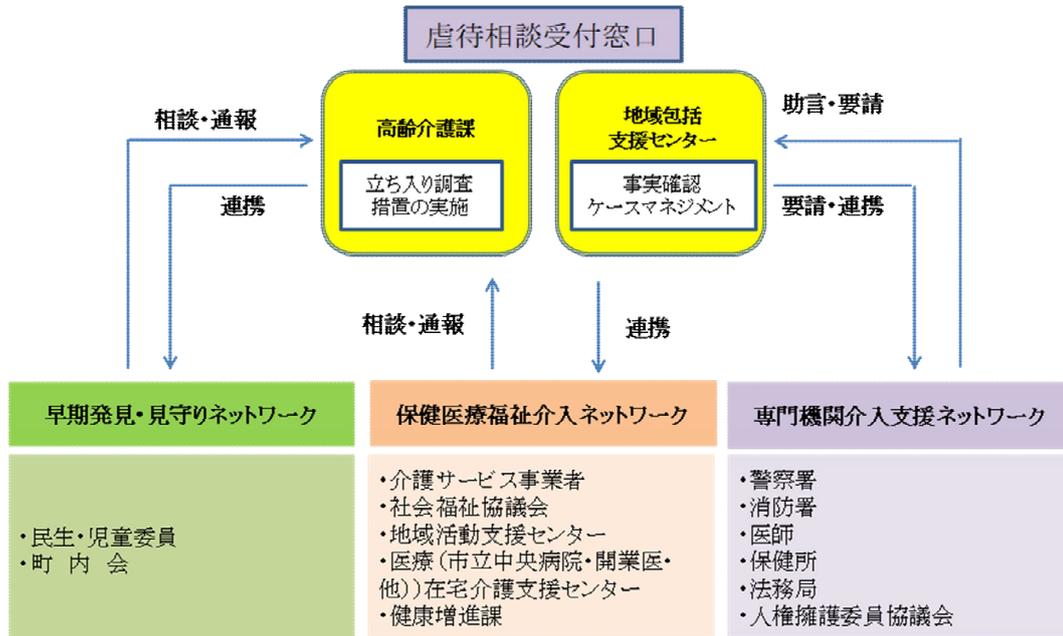


②-2 虐待を受けている高齢者に対する取り組み

・高齢者虐待防止相談支援

十和田市地域包括支援センターが拠点となり、警察署や医師、介護サービス事業者、民生・児童委員等が連携し、高齢者への暴力、虐待の早期対応、早期発見に努めています。

図表 4-6 高齢者虐待防止のための連携協力体制



(3)障がい者を有する人

①ハイリスクに位置付けた背景

本市の2023年3月31日現在における障がい者を有する人(以下「障がい者」)は2,217人で、障がいの部位別をみると、肢体不自由が1,050人で全体の47.4%を占めています。

障がい者は、災害をはじめとする緊急時には対応が遅れ、被害に遭う可能性が高いため、ハイリスクグループと位置付けて、その対策等を講じています。

図表 4-7 身体障がい者手帳所持者数

(人)

区分	視覚障がい	聴覚・平行機能障がい	音声・言語障がい	肢体不自由	内部障がい	合計
2019	149	163	21	1,205	782	2,320
2020	139	162	20	1,171	798	2,290
2021	135	163	20	1,128	817	2,263
2022	136	166	19	1,095	829	2,245
2023	138	170	17	1,050	842	2,217

出典:生活福祉課

②障がい者への取り組み

A. 避難行動要支援者支援事業

災害時に自力で避難することができない障がい者や高齢者等の名簿を作成し、町内会や隣近所の地域支援者を中心に災害時における安否確認や避難支援を行うための体制を整備しています。

B. 十和田市障がい者支援協議会の設置

医療、障がい者福祉関連事業者、民生・児童委員等で構成する協議会を設置し、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援しています。

C. 福祉避難所の開設

社会福祉施設等を運営している 22 事業者と市が福祉避難所の確保に関する協定を締結し、災害時に身体的ケアやコミュニケーション支援を必要とする障がい者、高齢者等を対象とした避難所を設置しています。

(4)外国人(居住者及び旅行者)

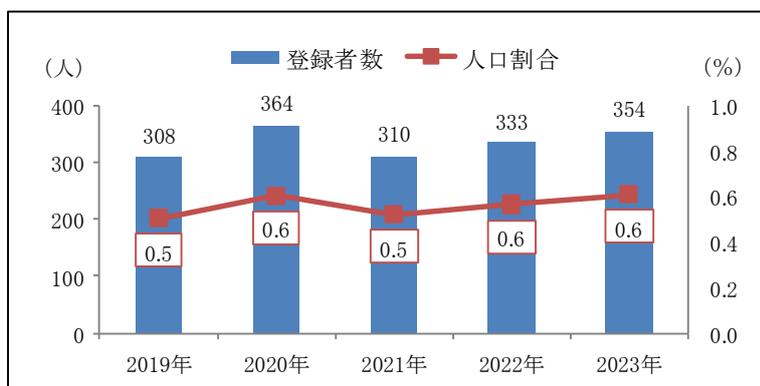
①ハイリスクに位置付けた背景

本市の外国人登録者数をみると、2023年3月31日現在、354人の外国人が市内に居住しています。主な国籍はベトナムが22.0%、次に韓国と中国が15.0%、フィリピンが10.1%でアジア諸国の外国人が多い状況です。

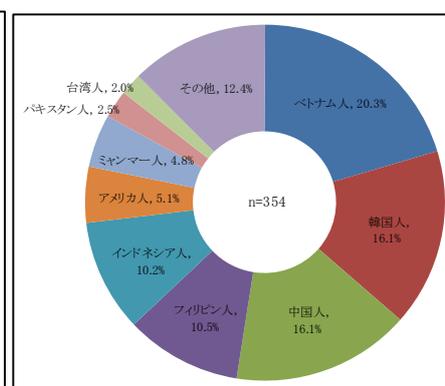
また、外国人旅行者の宿泊者数は統計を開始した2014年以降、2019年まで増加傾向にありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年以降は大きく減少しています。(図表1-10)

市内の外国人居住者や外国人旅行者の外傷状況については、そのデータ抽出が困難であり、特徴的な外傷傾向は把握できてはいませんが、外国人は言語や習慣に違いがあり、災害時、緊急時に的確な情報が伝わりにくいため、危険にさらされる可能性が想定されることからハイリスクグループとして位置付けています。

図表 4-8 外国人登録者数及び人口に対する割合



図表 4-9 国籍別外国人登録者の割合



出典:市民課

②外国人に対する取り組み

本市で生活するために必要な生活に関する情報を「多言語生活情報」として市のホームページで提供しています。対応している言語は、英語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字)となっています。

また、外国人居住者や外国人旅行者を問わず、災害に関する情報を円滑に収集し安心して過ごせるよう、国や県などが作成しているホームページやアプリなどを紹介しています。

さらに、インバウンド受入環境整備事業補助金の制度を設け、翻訳ツールの導入や案内表示の多言語化のための費用について民間事業者に補助を行っています。

(5)転倒等による受傷者の割合が高い高齢者

①ハイリスクに位置付けた背景

本市の高齢化率は全国平均を上回っています。

また、2015年から2022年までの救急搬送及び中央病院受診データでは、高齢者の受傷割合が高いことからハイリスクグループと位置付けて、その予防対策等を講じています。(図表 1-6, 2-12)

②高齢者への取り組み

心身の向上を目的とした体操やレクリエーションなどをおし、介護予防の必要性について普及啓発を行っています。

また、誤嚥による窒息予防や栄養バランスを考えた食事を心がけるように働きかけていきます。



いきいき体操

2 ハイリスク環境

①ハイリスクに位置付けた背景

本市の市街地は碁盤の目のように整備されているため、交通事故の発生場所として、交差点や交差点付近の割合が国や県より高くなっています。そのため、交通事故発生件数の多い交差点をハイリスク環境として位置付けています。(図表 2-37)

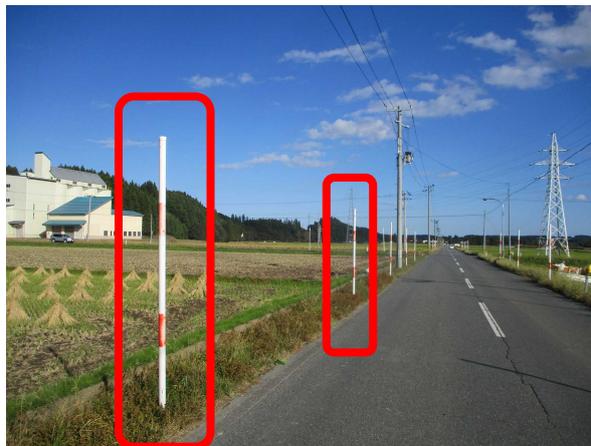
②交通事故件数の多い交差点への取り組み

信号機のない事故多発交差点では、一時停止側にカラー舗装を行っています。また、農道等での見通しの良い交差点においては、コリジョンコース現象を防ぎ、ドライバーがお互いの車両の距離感を持ってもらうため、一定間隔で紅白のポールを設置しています。

2023年に交通事故予防対策部会で事故多発交差点の現地診断を行い、クロスマーク塗装とコリジョンコース現象防止のポールの設置の提案を行い、市で対策しました。



交差点におけるカラー舗装



コリジョンコース現象防止のポールを設置



クロスマーク塗装



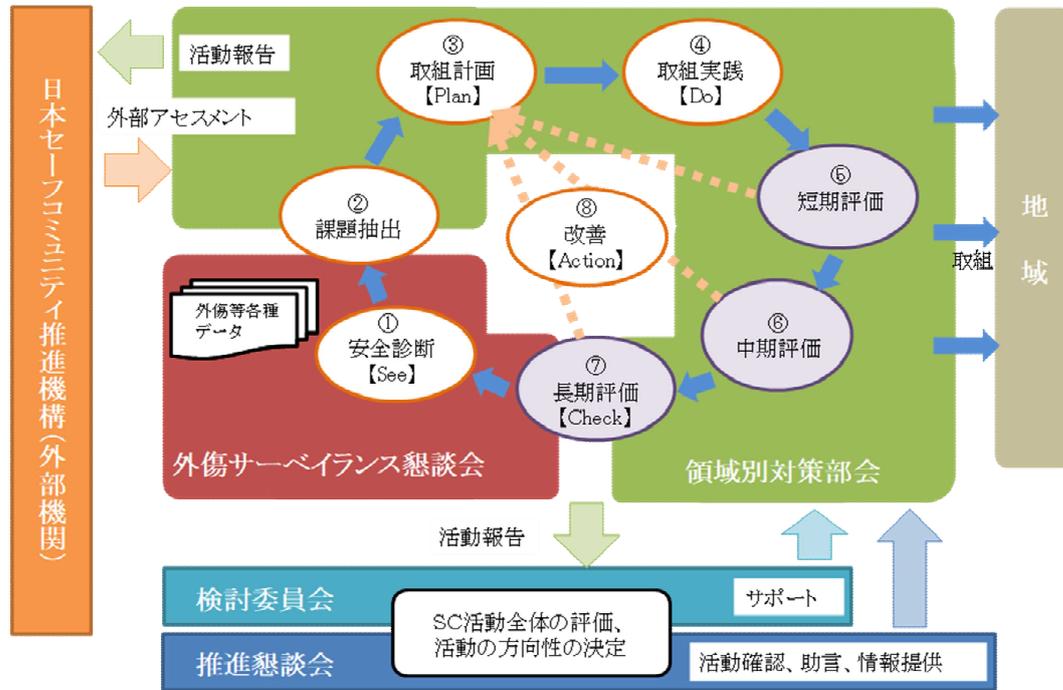
コリジョンコース現象防止のポールを設置

指標5:評価

1 セーフコミュニティプログラムの進行管理

十和田市では、外傷サーベイランスのデータに基づき課題を抽出し、取組企画(Plan)、取組実践(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルを回しながら、継続的なセーフコミュニティ活動を進めています。

図表 5-1 セーフコミュニティプログラム進行管理体系図



2 重点課題ごとのプログラムの取り組み・指標・測定・評価

本市では、重点課題に対する取り組みについて、短期、中期、長期的な視点で評価方法を定めて活動しています。

申請書提出後(4月以降)に公開されたデータについては、現地審査報告資料(PPT)に追加で示しましたので、参考にしてください。

(1)子どもの安全対策部会

①乳幼児を持つ親の意識啓発プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を持つ保護者への意識調査を保育所等入所児童の保護者に対し実施した。 ・意識調査の結果や外傷状況を分析したデータをポスターにして保育所等に掲示し、園児でもわかりやすいイラスト使い、事故防止や安全対策の啓発を行った。 ・ポケットティッシュ等の啓発用物品を乳幼児健診や保育所等で配布し、乳幼児を持つ親への意識啓発を行った。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	4か月児健診受診率	(n=374) 98.2%	(n=340) 96.6%	(n=313) 97.8%	(n=281) 94.9%	(n=303) 95.9%
	1歳6か月児健診受診率	(n=352) 96.2%	(n=370) 97.4%	(n=366) 98.1%	(n=305) 93.8%	(n=294) 97.0%
	3歳6か月児健診受診率	(n=402) 97.6%	(n=409) 96.5%	(n=369) 97.6%	(n=305) 90.0%	(n=342) 87.9%

中期	乳幼児を持つ保護者への意識調査(保護者数)※	—	n=1121	—	—	n=895
	浴槽に残し湯をしていない人の割合	—	66.4%	—	—	69.8%
	階段に安全柵を使用している人の割合	—	23.4%	—	—	22.0%
	暖房器具に安全柵を使用している人の割合	—	41.9%	—	—	35.4%
	転倒に備え、テーブルの角対策をしている人の割合	—	36.8%	—	—	38.2%
	誤飲予防を心がけて対策をしている人の割合	—	87.3%	—	—	86.1%
	チャイルドシートを使用している人の割合	—	97.8%	—	—	99.0%
長期	0～4歳の一般負傷における受傷者数(自宅屋内)	47人	45人	27人	25人	16人
	1,000人あたりの受傷者割合	23人	23人	14人	14人	9人
成果	乳幼児に起こるけがに対する保護者の意識を高め、予防へ繋げることができた。					

※2021年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査の実施ができなかった。

②小学校の安全対策プログラム							
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で実施している効果的な安全対策の取り組み事例を紹介する十和田市セーフコミュニティだよりを発行し、小中学校へ情報提供した。 ・学校関係者に直接情報提供できる機会を設けた方が、より効果的な取り組みになるという考えから2023年から活動内容を変更し、「休憩時間の事故防止について」各小中学校の取り組みを保健主事・養護教諭の集まりの中で情報交換した。 						
指標	区分		2018	2019	2020	2021	2022
短期	旧	学校内で注意をしている児童の数	—	※	※	※	※
	新	取組事例をもとに実施した学校数	取組変更				
中期	小学校の休憩時間に受傷した児童の数		61人	49人	57人	64人	44人
長期							
成果	児童のけがが防止に向けた学校間の連携強化を図ることができた。						

※小学校で実施している効果的な取り組み事例を他の小学校へコミュニティだよりとして発行することと児童会による注意喚起とし、2019年度にコミュニティだよりを発行したが、年度途中から新型コロナウイルス感染症の感染防止のため児童が注意喚起することが難しくなった。

(2)高齢者の安全対策部会

①口腔体操の普及啓発プログラム							
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・窒息しやすい食品や自宅でできる口腔体操を掲載したチラシを作成し、高齢者へ配布した。 ・配布場所は在宅介護支援センターでの配布を基本とし、それ以外に各年、「町内会の集会所」「老人クラブ」「サロン」の場を活用し、周知の拡大を図った。 						
指標	区分		2018	2019	2020	2021	2022
短期	湯っこで生き生き交流事業参加人数		404人	372人			
	いきいき体操参加人数		事業の変更		196人	198人	247人
中期	「良く噛んで食べるように意識している」「窒息しないよう意識して食事をしている」人の割合		(n=261) 55.9%	(n=250) 41.6%	(n=123) 40.7%	(n=144) 20.1%	(n=276) 64.0%
長期	窒息で緊急搬送された人数		14人	14人	8人	7人	11人
成果	健康づくりに加えて、窒息予防に対する意識の醸成を図ることができた。						

②家庭内の環境改善プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防のための家庭内の環境改善について掲載したチラシを作成し、高齢者へ配布した。 ・配布場所は在宅介護支援センターでの配布を基本とし、それ以外に各年、「町内会の集会所」「老人クラブ」「サロン」の場を活用し、周知の拡大を図った。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	高齢者の意識調査(地域いきいき教室参加者数)	n=336	n=300	n=258	n=269	n=276
	①自宅内の転倒を予防できると思う人の割合	76.5%	74.7%	72.1%	63.6%	68.1%
	②足元に物を置かないようにしている人の割合	81.2%	85.7%	78.3%	65.8%	89.1%
中期	自宅内の環境改善(バリアフリー)に取り組んだ人の割合	36.0%	37.7%	43.0%	42.8%	49.6%
長期	自宅内で転倒した地域いきいき体操参加人数	30人	27人	26人	16人	25人
	うち医療機関を受診した人数	16人	14人	12人	4人	4人
	室内の転倒による外傷の救急搬送・中央病院受診件数	117人	103人	110人	109人	99人
成果	健康づくりに加えて、転倒防止に対する意識の醸成を図ることができた。					

③高齢者見守りネットワークプログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしん見守りネットワーク登録制度の周知のためチラシを作成し、高齢者へ在宅介護支援センターをとおして配布した。 ・2020年からは見守り事業である徘徊高齢者支援事業や救急医療情報キット配布事業をチラシに掲載し、高齢者の緊急時への備えになる情報の周知を図った。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	見守りネットワーク制度を知っている人の割合※	—	(n=212) 65%	—	—	—
中期	見守り協力隊登録事業者数	181人	179人	188人	216人	237人
長期	見守り協力隊登録事業者からの通報認知件数	1件	13件	27件	24件	40件
成果	制度の認知度が上がり、登録事業者数が増えたことにより、高齢者の安全・安心な生活の確保につながった。					

※2023年にセーフコミュニティ市民アンケート調査を実施。

(3)自殺対策部会

①こころの健康づくりプログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口周知のため啓発物品としてカード型リーフレットを作成し、職業安定所や薬局等に設置した。 ・相談窓口周知のため啓発物品としてステッカーを作成し、薬局や市内公共施設等へ配布、トイレ等へ貼付けを行った。また、大学生への啓発のため市内の大学へ配布した。 ・労働の安全対策部会との連携により働き盛りの自殺予防のため企業へ向けてステッカーを配布し啓発を行った。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	ストレスへの対応やうつ病の症状や対応を知っている人の割合※	—	—	—	—	(n=2428) 42.5%
中期	こころの相談利用者数	244人	173人	123人	211人	164人
長期	自殺死亡者数	14人	9人	23人	14人	10人
成果	大学生や労働世代のほか、幅広い世代に、自殺予防のための相談窓口を周知することができた。					

※十和田市自殺対策計画策定のための基礎資料として健康増進課が実施している調査のため、5年に1回の調査となる。

②こころの変調に悩む人へのサポートプログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口周知のため啓発物品としてカード型リーフレットを作成し、職業安定所や薬局等に設置した。 ・相談窓口周知のため啓発物品としてステッカーを作成し、薬局や公共施設等へ配布、トイレ等へ貼付けを行った。また、大学生への啓発のため大学へ配布した。 ・労働の安全対策部会との連携により働き盛りの自殺予防のため企業へ向けてステッカーを配布し啓発を行った。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	企業、事業者における傾聴サロンの認知度	(n=237) 8.4%	(n=134) 6.0%	(n=89) 13.5%	/	/
		見直し後			(n=74) 10.8%	(n=62) 16.1%
中期	心の悩みの相談先を知っている市民の認知度	(n=327) 57.2%	—	—	(n=837) 40.9%	—
	市民における傾聴サロンの認知度	(n=187) 27.8%	—	(n=850) 7.4%	/	/
長期	傾聴サロンの利用者数	90人	96人	86人	/	/
		見直し後			132人	167人
成果	労働の安全対策部会との連携により、労働世代の自殺予防に向けた啓発をすることができた。					

※2020年までは「ルピナス」のみを対象としていたが、2021年からは「おあしす」「クローバー」も含めた3つの傾聴サロンのうち1つでも知っているの割合とした。

(4)交通事故予防対策部会

①反射材の利用促進プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全母の会と連携し高齢者宅を訪問して反射材を配布し普及活動を行った。 交通事故多発地域における世帯訪問での反射材の配布と、高齢者及び家族を含めた広報活動を実施した。 狂犬病予防接種場所での反射材配布と犬の散歩時における反射材の効果等のアンケート調査による広報活動を実施した。 秋の交通安全運動初日に、市役所庁舎において警察音楽隊による「交通安全昼の憩いコンサート」を企画、参加した幼稚園児及び聴衆者へ反射材配布と広報活動を実施した。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期 中期	反射材を持っていないと回答した人のうち、反射材を欲しいと思う人の割合	—	(n=77) 42.9%			
	反射材を持っている人の割合	—	(n=212) 62.3%			
	衣服や持ち物に反射材をつけている人の割合※	見直し		(n=850) 25.5%	(n=837) 22.0%	—
	反射材をつけない理由(複数回答可)※	見直し		(n=633)	(n=643)	—
	・面倒くさい			9.6%	7.8%	
	・恥ずかしい			2.2%	2.9%	—
	・必要性を感じない			17.1%	20.1%	
	・反射材を持っていない			67.1%	70.0%	
長期	歩行中の死亡事故件数	0件	1件	1件	1件	0件
成果	高齢者に限らず広い対象者に反射材を配布し、衣服や持ち物への着装につなげた。					

※2023年にセーフコミュニティ市民アンケート調査を実施。

②交差点事故対策プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年の交通事故多発交差点のマップを作成し、広報誌及びホームページに掲載して周知徹底を図った。 作成した上記マップをもとにし、その後の事故発生状況を分析した。 作成した上記マップの交差点のうち交通事故が増加傾向にある現場において道路安全診断を実施し、対策を検討した。 検討した対策を市が実施(①クロスマーク塗装②コリジョンコース現象防止のポールの設置) 対策後の事故発生状況について分析を行っていく。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	事故多発交差点の数	4箇所	6箇所	10箇所	10箇所	6箇所
中期	指定交差点への対策箇所数	—	—	1	2	1
長期	指定交差点の交通事故件数	5件	7件	21件	9件	11件
成果	防犯カメラの設置や道路へのクロスマーク塗装などの環境整備へとつながった。					

(5)防災対策部会

①住宅用火災警報器の推進プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部で使用している啓発用チラシを、町内会連合会の総会時に各町内会長へ配布したほか、防災関連イベントの来場者へ配布した。 ・防災訓練に参加し、住宅用火災警報器の重要性、更新の必要性について説明をした。 ・モデル地区の小学校で防災教室を開催し、市内の住宅火災の件数や原因、住宅用火災警報器の設置・重要性について教え、家族で住宅用火災警報器の設置場所、避難経路の安全性について確認するよう説明した。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期 中期	住宅火災警報器を設置している人の割合	75.0%	66.0%	65.0%	77.0%	81.0%
長期	住宅火災による死傷者数	7人	8人	1人	11人	11人
成果	モデル地区を設定し、重点的に住警器の設置・維持管理に向けた啓発を行い、火災予防に関する意識の醸成を図ることができた。					

②災害時への意識づくりプログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施や自主防災組織の結成を呼びかけるチラシを作成し、市内の全町内会への配布を行った。 ・モデル地区の小学校で防災教室を開催し、防災グッズを使った体験を通じて、小学生の年齢から防災に対する意識づくりを行った。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	避難・消火訓練に参加している人	2,776人	2,130人	1,907人	1,725人	3,819人
中期	災害時に備えて環境改善に取り組んでいる人の割合※	n=327	—	n=850	n=837	—
	住宅用火災警報器の設置	59.3%	—	61.3%	63.4%	—
	消火器・バケツの用意	46.8%	—	36.0%	31.1%	—
	家具などの固定・補強	35.8%	—	29.4%	25.8%	—
	食料の備蓄(3日分程度)	41.6%	—	43.1%	42.5%	—
	避難経路・避難場所の確認	36.7%	—	31.5%	28.6%	—
	建物の耐震診断、建物や塀の補強	10.7%	—	7.4%	7.3%	—
市の安全・安心メールへの登録	21.4%	—	9.9%	15.2%	—	
長期	災害時に備えて避難・消火訓練に参加している人の割合※	36.4%	—	25.4%	22.9%	—
	地域の人たちとの災害時の役割分担の話合い※	18.4%	—	5.4%	3.7%	—
成果	モデル地区を設定し、重点的に災害時への意識づくりに向けた啓発を行い、防災に関する意識の醸成を図ることができた。					

※2023年にセーフコミュニティ市民アンケート調査を実施。

(6)暴力・虐待予防対策部会

①オレンジリボン・パープルリボン普及啓発プログラム						
5年間の活動内容	・子供に対する虐待防止の啓発の一環として、市内保育施設に在籍する園児に向けてオレンジリボン・パープルリボンに関する塗り絵を配布した。塗り絵の完成後にチラシも家に持ち帰ってもらうことで保護者への啓発も行った。					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	セーフコミュニティ市民アンケート調査※	—	n=212	n=850	n=837	—
	オレンジリボンの意味を知っている人の割合	—	19.8%	6.5%	6.8%	—
	パープルリボンの意味を知っている人の割合	—	13.2%	2.8%	4.4%	—
中期	虐待を受けたと思われる乳幼児や高齢者を発見した場合、相談又は通報する人の割合※	—	79.3%	78.8%	73.7%	—
長期	相談を利用した人の人数 児童	32件	47件	61件	48件	47件
	高齢者	16件	9件	22件	12件	16件
	障がい者	0件	0件	0件	0件	1件
	婦人	3件	4件	7件	10件	5件
成果	乳幼児への塗り絵を通じて、保護者に暴力・虐待の防止に向けた啓発をすることができた。					

※2023年にセーフコミュニティ市民アンケート調査を実施。

②暴力虐待の実態普及啓発プログラム						
5年間の活動内容	・保育施設で暴力・虐待防止を呼びかける事例発表を行ったほか、様々な場所で事例について紹介するパネルを展示した。 ・市や県で作成している相談窓口についてまとめたリーフレット等を配布し、相談窓口の周知をしている。					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	セーフコミュニティ市民アンケート調査※	—	n=212	—	n=837	—
	虐待の通報は、虐待の疑いがあると思う場合でも受け付けられることを知っている人の割合	—	71.7%	—	58.5%	—
	虐待の通報は、通報者が特定されないように配慮されることを知っている人の割合	—	50.5%	—	35.5%	—
中期	虐待を受けたと思われる乳幼児や高齢者を発見した場合、相談又は通報する人の割合※	—	79.3%	78.8%	73.7%	—
長期	事例発表の開催回数	—	1回	—	—	—
	パネル展示開催日数	5日	10日	8日	0日	180日
成果	部会の関係団体の協力により、イベント以外でもパネル展示をすることができ、暴力・虐待の防止に向けた啓発をすることができた。					

※2023年にセーフコミュニティ市民アンケート調査を実施。

(7)余暇活動の安全対策部会

①救命講習会プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報で救命講習会への参加、AEDマップアプリのダウンロードや119番通報の適正な利用に向けた啓発を行った。 ・観光事業者を対象とした応急手当講習会を開催した。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	救命講習会を受講したいと思う人の割合※2	(n=327) 92.7%	—	(n=850) 64.0%	(n=837) 54.5%	—
中期	救命講習を受講した人の数	2,250人	1,570人	111人	312人	291人
長期	3年以内に救命講習を受講した人の割合※2	(n=303) 15.2%	—	※1	※1	—
成果	救命講習に対する意識の向上を図ることができた。					

※1…新型コロナウイルス感染症の影響で一般受講の受入れが中止となり、セーフコミュニティ市民アンケート調査の設問から除外した。

※2…2023年にセーフコミュニティ市民アンケート調査を実施。

②救急カード導入プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症後の外国人旅行者受入れ時に市ホームページで国・県・市が実施している緊急時の対応をまとめたページを作成し、緊急時の対応の啓発を行った。 ・国で作成した緊急時のパンフレットを観光事業者に配布した。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	救急カードの設置件数	14箇所	14箇所	—	—	2箇所
中期	カード設置施設の利用状況	(n=18) 0	—	—	—	(n=14) 0
長期	外国人観光客への不安を感じる割合	(n=18) 61%	—	—	—	(n=14) 36%
成果	新型コロナウイルス感染症後に必要とさせる情報を広く発信することができ、救急時に向けた対応の向上につながった。					

(8)労働の安全対策部会

①転倒・転落事故防止プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒・転落を原因とする事故が多いことから、上北労働基準協会が主催する産業安全衛生大会において、労働災害防止の呼びかけとともに事故予防のためのパンフレットを配布している。 ・産業安全衛生大会の参加者に「企業や事業所等の安全対策調査票」を継続して配布し、協力いただいている。 ・各事業所では、滑りにくいマットやヘルメット・安全靴・安全帯の着用などの対策を講じている。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	転倒・転落による防止対策を行っている事業者の割合	43.5%	57.5%	59.6%	60.8%	56.5%
中期						
長期	労働災害の発生件数	92件	80件	90件	75件	113件※
成果	パンフレットの配布等により、事故予防への意識の向上を図ることができた。					

※急増した要因として、積雪等の影響により、転倒が多くなったものと考えられる。

②農作業事故防止プログラム						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業中の機械による受傷が多いことから JA 十和田おいらせと連携し、事故防止の注意喚起を行っている。 ・農業に役立つ情報とともに安全対策に関するチラシを配布するなど周知啓発を行っている。 ・市においても、農業従事者に対する案内文書に農業用機械の取扱注意等のチラシを同封している。 ・JA 主催の研修会等において農作業安全確認アンケート調査を継続して実施している。 ・2022 年には JA 主催の野菜振興会の総会に合わせて農作業事故 VR 体験会を実施した。 					
指標	区分	2018	2019※	2020	2021	2022
短期	万一の事故に備え、応急処置の知識を身に付けている人の割合	(n=146) 19.2%	—	(n=255) 35.7%	(n=21) 33.3%	(n=189) 37.6%
中期	作業内容や作業場所を家族などに伝えずに作業に当たったことがある人の割合	46.6%	—	47.1%	9.5%	31.2%
	携帯電話を持たずに作業に出かけたことのある人の割合	60.3%	—	37.7%	19.1%	12.7%
	機械、器具の安全装置や防護カバーの装着をせずに使用したことがある人の割合	34.9%	—	27.5%	14.3%	47.6%
	機械のエンジンを止めずに機械から離れたり機械のつまりを取り除くなどの作業をしたことのある人の割合	32.2%	—	32.9%	38.1%	36.0%
長期	農場、農地での受傷者数	8人	15人	12人	18人	13人
成果	VR 技術を活用した事故防止の啓発を実施し、事故予防への意識の向上を図ることができた。					

※2019 年は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修会等が中止となり、農作業安全調査アンケート調査の実施ができなかった。

③【新】悩みの相談窓口周知プログラム※						
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年から自殺予防対策部会との連携により、労働世代の自殺予防に向けて相談窓口周知のためのステッカーを企業に配布した。 					
指標	区分	2018	2019	2020	2021	2022
短期	心の健康の不調による休職・退職者数の割合	※				
中期						
長期	自殺企図者数の割合	※				
成果	自殺予防対策部会との連携により、労働世代の自殺予防に向けた啓発をすることができた。					

※2023 年度から新たに取り組み始めたプログラムのため、測定した数値はない。

指標6:ネットワーク

1 国内・国際ネットワークへの参加

本市は、セーフコミュニティ認証都市として、国内外のセーフコミュニティネットワーク活動に参加し、外傷予防プログラム等の先進事例を参考に安全・安心なまちづくりに役立てています。

また、国内においては、他の認証自治体とネットワークを構築するとともに、住民協働によるセーフコミュニティまちづくりの実現に寄与することを目的とした「セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会^{*}」を設置し、自治体間の情報交換、連携協力を図っています。

今後も、セーフコミュニティネットワークの一員として、他都市とのネットワークを活用しながら、本市の取り組みを発信していきます。

※2022年に全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議から名称変更

■国内・国際ネットワークへの参加状況(3回目の認証(2020年2月)取得後) 2024年3月1日現在

年月	内容
2021年5月	山梨県都留市 SC現地審査(オンライン視聴)
2021年6月	神奈川県厚木市 SC現地審査(オンライン視聴)
2021年10月	全国SC推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会(オンライン参加)
2021年11月	全国SC推進自治体ネットワーク会議(オンライン参加)
2022年7月	東京都豊島区 SC現地審査(オンライン視聴)
2022年8月	全国SC推進自治体ネットワーク会議三役会議(オンライン参加)
2022年9月	大阪府松原市 SC事前審査(オンライン視聴)
2022年10月	第10回アジア地域SC会議・第25回世界SC会議《韓国・世宗市》 (ポスター報告、ワークショップオンライン参加) 全国SC推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会(オンライン参加) 全国SC推進自治体ネットワーク会議(オンライン参加)
2022年11月	福島県郡山市 SC現地審査(オンライン視聴)
2022年12月	福岡県久留米市 SC事前審査(オンライン視聴)
2023年2月	京都府亀岡市 SC国内認証事前報告会(オンライン視聴)
2023年6月	SCとNEXT 市民安全《東京都千代田区・主催:日本市民安全学会》(講演)
2023年7月	京都府亀岡市 SC国内認証現地審査(オンライン視聴) 福岡県久留米市 SC現地審査(オンライン視聴)
2023年8月	大阪府松原市 SC現地審査(視察)
2023年11月	大阪府松原市 SC認証式典(視察)
2023年12月	京都府亀岡市 SC認証式典(視察) SC安全安心のまちづくり全国協議会(オンライン参加)
2024年7月	SC安全安心のまちづくり全国協議会 韓国セーフコミュニティ首長視察

－第3章 セーフコミュニティ活動の今後の展望－

1 今後の取り組み方針

(1)市の計画とセーフコミュニティの継続的な取り組み

本市の最上位計画となる第2次十和田市総合計画後期基本計画では、2024年度から2026年度までを期間とする第3期実施計画の中で「事故やけがを防止するため、市民及び関係機関との協働によりセーフコミュニティ活動を推進する。」こととしています。

長期的な視点で継続的なセーフティプロモーション活動を展開し、取り組みの効果を検証しながら市民生活の質の向上を目指します。

(2) SDGs の持続可能な開発目標に貢献

本市のセーフコミュニティは市民活動が原点となり、行政、保健、医療、福祉、学校等の多様な連携、協働による取り組みが特徴となっています。

少子高齢化が進む中で、持続可能なまちづくりを目指すために、セーフコミュニティ活動をおして市民ボランティア、地域団体、民間企業などの社会資源を活かしながらSDGsの持続可能な開発目標に貢献していきます。

(3)取り組みの検証と持続的なプログラムの実施

本市では長期にわたり、外傷データを収集しており、セーフコミュニティ推進組織の中で情報共有するとともに、外傷サーベイランス懇談会の意見を踏まえて活動しています。

今後も活動の成果を検証し、PDCAサイクルによる持続的なプログラムを実施していきます。

十和田市セーフコミュニティ認証申請書

2024年4月(7月改訂)

発行 十和田市・十和田市セーフコミュニティ推進懇談会

編集 十和田市民生部まちづくり支援課

住所 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話 0176-51-6777

FAX 0176-22-6299

ホームページ <http://www.city.towada.lg.jp/>

審査員のコメントへの対応(加筆修正等)

1. 現地審査において示された最新の情報を申請書に反映させる

申請書は現地審査の4か月前に提出されているため、現地審査では、その後に得られた最新情報を補完的に提示している。この数字を申請書に反映させると記述部分などについても書き換える必要が発生するため、今回は、申請書にあるデータに加えて最新の情報が現地審査で示された場合については、最新情報(現地審査 PPT の図表番号)を申請書内に記した。

2. 疫学的表現及び受傷頻度(件数、構成比、比率、割合など)の表現を確認する

分母が何になるのかを示すこと(人口なのか、人回なのか)は、評価をするにあたって有益な情報

rate, ratio and proportion など英語では厳密に異なる比率や割合などを示す概念に対しては、同じ言葉(構成比や割合)を用いることも多い。今回は、翻訳が数字の読みとり方を間違い、適用する英単語を誤ったと思われる。そのため、JISC が日本語での構成比等の意味を確認し、表現について加筆修正を行った。

3. 全ての数字(文言)は、凡例や脚注などを付して理解しやすくする。理解しにくい表現があった(黄色でハイライトしている)

英訳の問題である場合もみられたことから、JISC が確認して加筆修正を行った(黄色のハイライト部分)

4. Incident(事故の英訳)の使い方を確認する

英語で「Incident」と訳されている元となる日本語は「事故」である。以下の2つの理由から事故に対してはこの英単語を用いている

理由1

SC が日本で導入された当初、事故に対して「accident」という単語を用いていたところ、審査員からこの言葉には「偶発的な」という意味があり、SC では「すべてのけがは偶然ではなく予防できるという」理念に基づいているので incident を用いるように指摘された。

理由2

日本語の事故の定義を確認すると、英語の accident より意味が広く incident とより重なる部分があるため。(いくつかの定義を確認すると、incidentはaccidentより広義の意味を持っているため、日本語の「事故」が示す事象により近いと思われる)